

福岡県医発第 1532 号 (総)
平成 16 年 11 月 19 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



医療用医薬品再評価結果 平成 16 年度 (その 3) について

標記について、福岡県保健福祉部薬務課より別添のとおり通知がありましたので送付いたします。

つきましては、貴会会員への周知方につきご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明

16 薬 第 403 号 - 3

平成 16 年 10 月 8 日

社団法人 福岡県医師会 会長 殿

福岡県保健福祉部薬務課長



医療用医薬品再評価結果 平成 16 年度（その 3）について

標記について、平成 16 年 9 月 30 日付け薬食発第 0930002 号をもって厚生労働省医薬食品局長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

今回の結果、抗菌剤の適応菌種の読替えが必要となることから、該当品目の製造業者に対しては承認事項の一部変更承認申請（以下「一変申請」という）を行うよう別途通知する予定ですが、一変申請を行えば薬事法第 14 条第 2 項各号のいずれにも該当しないことから、当該医薬品の回収等の措置は不要であることを念のため申し添えます。

薬食発第 0930002 号
平成 16 年 9 月 30 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都道府県知事} \\ \text{政 令 市 長} \\ \text{特 別 区 長} \end{array} \right]$ 殿

厚生労働省医薬食品局長

医療用医薬品再評価結果 平成 16 年度（その 3）について

今般、別表の 606 品目について、薬事法第 14 条の 5 第 2 項の規定による再評価が終了し、結果は別表のとおりであるので、御了知のうえ、関係各方面に対し周知されるようお取り計らい願いたい。

なお、「再評価が終了した医療用医薬品の取扱いについて」（昭和 62 年 7 月 11 日薬発第 592 号薬務局長通知）の別記 1 の 2 に該当する医薬品に係る承認事項の変更内容等については別添参考を、適応菌種及び適応症の表示記載方法並びに記載順については別添 1 から 4 を参照されたい。

医療用医薬品再評価結果

平成 1 6 年度（その 3）について

昭和 54 年薬事法改正以後に再評価に指定された成分に対する再評価結果

（昭和 63 年 5 月 30 日薬発第 456 号薬務局長通知に基づく再評価）

（その 4 2）

別表

1. 再評価が終了した医療用医薬品の取扱いについて(昭和62年7月11日薬発第592号薬務局長通知)
の別記1の2に該当する医薬品

[製造(輸入)承認事項の一部を変更すれば薬事法第14条第2項各号のいずれにも該当しない]

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
1	ダラシンカプセル	住友製薬株式会社	塩酸クリンダマイシン	平成15年3月31日
2	リンコシン注射液	住友製薬株式会社	塩酸リンコマイシン	平成15年3月31日
3	ペランコシン注射液	大洋薬品工業株式会社	塩酸リンコマイシン	平成15年3月31日
4	リズピオン注射液	東和薬品株式会社	塩酸リンコマイシン	平成15年3月31日
5	リンコメイス注射液	ニプロファーマ株式会社	塩酸リンコマイシン	平成15年3月31日
6	リントマイシン注	富士製薬工業株式会社	塩酸リンコマイシン	平成15年3月31日
7	ルニアマイシン注 600mg	マルコ製薬株式会社	塩酸リンコマイシン	平成15年3月31日
8	ルニアマイシン注1g	マルコ製薬株式会社	塩酸リンコマイシン	平成15年3月31日
9	ルニアマイシン注 1.5g	マルコ製薬株式会社	塩酸リンコマイシン	平成15年3月31日
10	リンコシンカプセル	住友製薬株式会社	塩酸リンコマイシン	平成15年3月31日
11	注射用タゴシッド	アベンティスファーマ株式会社	テイコプラニン	平成15年3月31日
12	シンセペン錠	明治製菓株式会社	フェネチシリンカリウム	平成15年3月31日
13	注射用ペニシリンG カリウム20万単位	明治製菓株式会社	ベンジルペニシリンカリウム	平成15年3月31日
14	注射用ペニシリンG カリウム100万単位	明治製菓株式会社	ベンジルペニシリンカリウム	平成15年3月31日
15	バイシリンG顆粒	萬有製薬株式会社	ベンジルペニシリンベンザチン	平成15年3月31日
16	アザクタム注射用 0.5g	エーザイ株式会社	アズトレオナム	平成15年3月31日
17	アザクタム注射用1g	エーザイ株式会社	アズトレオナム	平成15年3月31日
18	カナマイシン軟膏明治	明治製菓株式会社	一硫酸カナマイシン	平成15年3月31日
19	カナマイシンカプセル 明治	明治製菓株式会社	一硫酸カナマイシン	平成15年3月31日
20	カナマイシンシロップ 明治	明治製菓株式会社	一硫酸カナマイシン	平成15年3月31日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
21	カナマイシンドライシロ ップ明治	明治製菓株式会社	一硫酸カナマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
22	メリシン錠 5 0 m g	武田薬品工業株式会社	塩酸ピブメシリナム	平成 15 年 3 月 31 日
23	アマスリン静注用 1 g	武田薬品工業株式会社	カルモナムナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
24	トブラシン点眼液	日東メディック株式会社	トブラマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
25	トブラシン注 6 0 m g	東和薬品株式会社	トブラマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
26	トブラシン注 9 0 m g	東和薬品株式会社	トブラマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
27	トブラシン注小児用 1 0 m g	東和薬品株式会社	トブラマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
28	プレカシン注射液	沢井製薬株式会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
29	プルテツシン注射液	大洋薬品工業株式会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
30	カシミー注	ニプロファーマ株式 会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
31	ロミカシン注射液	富士製薬工業株式会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
32	ビクリン注射液	ブリストル製薬有限 会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
33	ビクリン注射用	ブリストル製薬有限 会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
34	ベルマトン A 注	マルコ製薬株式会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
35	アミカマイシン注射液	明治製菓株式会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
36	注射用硫酸アミカシン 「萬有」1 0 0 m g、 同 2 0 0 m g	萬有製薬株式会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
37	硫酸アミカシン注射液 「萬有」1 0 0 m g、 同 2 0 0 m g	萬有製薬株式会社	硫酸アミカシン	平成 15 年 3 月 31 日
38	エクサシン注射液	旭化成ファーマ株式会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
39	エクサシン注射液 4 0 0	旭化成ファーマ株式会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
40	イセパシン注射液	シェリング・プラウ株式 会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
41	イセパシン注射液 4 0 0	シェリング・プラウ株式 会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
42	イセシン注 4 0 0	沢井製薬株式会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
43	イセシン注	沢井製薬株式会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
44	シオセシン注射液 200	シオノケミカル株式会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
45	シオセシン注射液 400	シオノケミカル株式会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
46	エルパシン注射液 200	大洋薬品工業株式会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
47	エルパシン注射液 400	大洋薬品工業株式会社	硫酸イセパマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
48	カナマイシンスプレー明治	明治製菓株式会社	硫酸カナマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
49	硫酸カナマイシン注射液明治	明治製菓株式会社	硫酸カナマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
50	フラジオ軟膏「山川」	日本化薬株式会社	硫酸フラジオマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
51	ソフラチュール	アベンティス ファーマ株式会社	硫酸フラジオマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
52	ソフラチュール帯	アベンティス ファーマ株式会社	硫酸フラジオマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
53	デントーグルF	昭和薬品化工株式会社	硫酸フラジオマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
54	硫酸ポリミキシン B 末	株式会社イセイ	硫酸ポリミキシン B	平成 15 年 3 月 31 日
55	メタミキシン末	株式会社科薬	硫酸ポリミキシン B	平成 15 年 3 月 31 日
56	ポロミキシン B 末	富士製薬工業株式会社	硫酸ポリミキシン B	平成 15 年 3 月 31 日
57	硫酸ポリミキシン B 末ファイザー	マルコ製薬株式会社	硫酸ポリミキシン B	平成 15 年 3 月 31 日
58	硫酸ポリミキシン B 溶性錠	ファイザー株式会社	硫酸ポリミキシン B	平成 15 年 3 月 31 日
59	硫酸ポリミキシン B 錠ファイザー	マルコ製薬株式会社	硫酸ポリミキシン B	平成 15 年 3 月 31 日
60	ドイル注射用	田辺製薬株式会社	アスポキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
61	エフペニックスカプセル	旭化成ファーマ株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
62	パセトシンカプセル	協和発酵工業株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
63	パセトシン細粒	協和発酵工業株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
64	パセトシン錠 250	協和発酵工業株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
65	パセトシン錠 50	協和発酵工業株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
66	サワシリンカプセル	昭和薬品化工株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
67	サワシリン細粒	昭和薬品化工株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
68	サワシリン錠 2 5 0	昭和薬品化工株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
69	アモリンカプセル 1 2 5	武田薬品工業株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
70	アモリンカプセル 2 5 0	武田薬品工業株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
71	アモリン細粒 1 0 %	武田薬品工業株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
72	アモキシシリンカプセル 「タツミ」	辰巳化学株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
73	アモキシシリン細粒 「タツミ」	辰巳化学株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
74	アモピシリンカプセル 2 5 0	大洋薬品工業株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
75	セオキシリンカプセル 2 5 0	長生堂製薬株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
76	アモキシシリンカプセル 「トーワ」	東和薬品株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
77	アモセバシンカプセル	日本医薬品工業株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
78	アモベニキシンカプセル 2 5 0	ニプロファーマ株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
79	アモベニキシン細粒	ニプロファーマ株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
80	ワイドシリン細粒 2 0 0	明治製菓株式会社	アモキシシリン	平成 15 年 3 月 31 日
81	アミベニックスカプセル	旭化成ファーマ株式会社	アンピシリン	平成 15 年 3 月 31 日
82	ソルシリンカプセル 2 5 0	武田薬品工業株式会社	無水アンピシリン	平成 15 年 3 月 31 日
83	ソルシリンカプセル 5 0 0	武田薬品工業株式会社	無水アンピシリン	平成 15 年 3 月 31 日
84	ソルシリン顆粒 1 0 %	武田薬品工業株式会社	無水アンピシリン	平成 15 年 3 月 31 日
85	ピクシリンカプセル	明治製菓株式会社	アンピシリン	平成 15 年 3 月 31 日
86	ピクシリンドライシロップ	明治製菓株式会社	アンピシリン	平成 15 年 3 月 31 日
87	注射用ピクシリン	明治製菓株式会社	アンピシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
88	注射用マキシピーム 0 . 5 g	ブリストル製薬有限会社	塩酸セフェピム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
89	注射用マキシピーム 1 g	ブリストル製薬有限会社	塩酸セフェピム	平成 15 年 3 月 31 日
90	ファーストシン静注用 1 g バッグ G	株式会社大塚製薬工場	塩酸セフォゾプラン	平成 15 年 3 月 31 日
91	ファーストシン静注用 1 g バッグ S	株式会社大塚製薬工場	塩酸セフォゾプラン	平成 15 年 3 月 31 日
92	ファーストシン静注用 0.5 g	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォゾプラン	平成 15 年 3 月 31 日
93	ファーストシン静注用 1 g	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォゾプラン	平成 15 年 3 月 31 日
94	ファーストシン静注用 1 g キット S	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォゾプラン	平成 15 年 3 月 31 日
95	ファーストシン静注用 1 g バッグ G	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォゾプラン	平成 15 年 3 月 31 日
96	ファーストシン静注用 1 g バッグ S	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォゾプラン	平成 15 年 3 月 31 日
97	セファラクト静注用	沢井製薬株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
98	セフォチアロンキット	シオノケミカル株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
99	セフォチアロン静注用	シオノケミカル株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
100	ホンパスチン静注用	シー・エイチ・オー新薬 株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
101	パンスポリン筋注用 0.25 g	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
102	パンスポリン静注用 0.25 g	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
103	パンスポリン静注用 0.5 g	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
104	パンスポリン静注用 1 g	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
105	パンスポリン静注用 1 g バッグ G	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
106	パンスポリン静注用 1 g バッグ S	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
107	セファピコール静注用	大洋薬品工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
108	注射用パンスチアム	東菱薬品工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
109	ハロスポア静注用 0.25g	富山化学工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
110	ハロスポア静注用 0.5g	富山化学工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
111	ハロスポア静注用 1g	富山化学工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
112	パンセフォ静注用 1g	日本医薬品工業株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
113	パセトクール静注用	ニプロファーマ株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
114	パセトクール静注用 1g バッグ S	ニプロファーマ株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
115	セピドナリン静注用 1g	マルコ製薬株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
116	ケミスポリン静注用	株式会社ケミックス	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
117	パンスポリン T 錠 100	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォチアムヘキ セチル	平成 15 年 3 月 31 日
118	パンスポリン T 錠 200	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォチアムヘキ セチル	平成 15 年 3 月 31 日
119	フロモックス錠 75mg	塩野義製薬株式会社	塩酸セフカペン ピボキ シル	平成 15 年 3 月 31 日
120	フロモックス錠 100mg	塩野義製薬株式会社	塩酸セフカペン ピボキ シル	平成 15 年 3 月 31 日
121	フロモックス小児用細粒 100mg	塩野義製薬株式会社	塩酸セフカペン ピボキ シル	平成 15 年 3 月 31 日
122	ベストロン耳鼻科用	千寿製薬株式会社	塩酸セフメノキシム	平成 15 年 3 月 31 日
123	ベストロン点眼用	千寿製薬株式会社	塩酸セフメノキシム	平成 15 年 3 月 31 日
124	ベストコール筋注用 0.5g	武田薬品工業株式会社	塩酸セフメノキシム	平成 15 年 3 月 31 日
125	ベストコール静注用 0.5g	武田薬品工業株式会社	塩酸セフメノキシム	平成 15 年 3 月 31 日
126	ベストコール静注用 1g	武田薬品工業株式会社	塩酸セフメノキシム	平成 15 年 3 月 31 日
127	ペングッド顆粒 250mg	日本医薬品工業株式会社	塩酸バカンピシリン	平成 15 年 3 月 31 日
128	ペングッド錠 250mg	日本医薬品工業株式会社	塩酸バカンピシリン	平成 15 年 3 月 31 日
129	バストシリンカプセル 250	武田薬品工業株式会社	シクラシリン	平成 15 年 3 月 31 日
130	バストシリン細粒 10%	武田薬品工業株式会社	シクラシリン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
131	パストシリン細粒 20%	武田薬品工業株式会社	シクラシリン	平成 15 年 3 月 31 日
132	サルベリン点眼用	千寿製薬株式会社	スルベニシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
133	トキオ注射用	株式会社イセイ	セファゾリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
134	オーツカ C E Z 注 - M C	株式会社大塚製薬工場	セファゾリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
135	セナジン注射用	沢井製薬株式会社	セファゾリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
136	注射用タイセゾリン	大洋薬品工業株式会社	セファゾリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
137	注射用セファゾペン	東菱薬品工業株式会社	セファゾリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
138	注射用エフニコール	東和薬品株式会社	セファゾリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
139	注用セフマゾン	ニプロファーマ株式会社	セファゾリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
140	セファメジン α キット	静岡フジサワ株式会社	セファゾリンナトリウム水和物	平成 15 年 3 月 31 日
141	セファメジン α 筋注用	静岡フジサワ株式会社	セファゾリンナトリウム水和物	平成 15 年 3 月 31 日
142	セファメジン α 注射用	静岡フジサワ株式会社	セファゾリンナトリウム水和物	平成 15 年 3 月 31 日
143	ラセナゾリン筋注用	マルコ製薬株式会社	セファゾリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
144	ラセナゾリン注射用	マルコ製薬株式会社	セファゾリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
145	サリスロンドライシロップ「200」	辰巳化学株式会社	セファドロキシル	平成 15 年 3 月 31 日
146	ドルセファンカプセル 250	東和薬品株式会社	セファドロキシル	平成 15 年 3 月 31 日
147	ドルセファンドライシロップ 100	東和薬品株式会社	セファドロキシル	平成 15 年 3 月 31 日
148	ドルセファンドライシロップ 200	東和薬品株式会社	セファドロキシル	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
149	サマセフカプセル 2 5 0	ブリストル製薬有限会社	セファドロキシル	平成 15 年 3 月 31 日
150	サマセフシロップ用散 2 0 0	ブリストル製薬有限会社	セファドロキシル	平成 15 年 3 月 31 日
151	シンクルカプセル	旭化成ファーマ株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
152	シンクルドライシロップ 2 0 0	旭化成ファーマ株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
153	シンクル錠 2 5 0	旭化成ファーマ株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
154	L - キサル顆粒 5 0 0	エスエス製薬株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
155	オーレキシンドライシロ ップ 5 0 0	太田製薬株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
156	L - ケフレックス小児用 顆粒	塩野義製薬株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
157	L - ケフレックス顆粒	塩野義製薬株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
158	ケフレックスカプセル	塩野義製薬株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
159	ケフレックスシロップ用 細粒 1 0 0	塩野義製薬株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
160	ケフレックスシロップ用 細粒 2 0 0	塩野義製薬株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
161	センセファリンカプセル 1 2 5	武田薬品工業株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
162	センセファリンカプセル 2 5 0	武田薬品工業株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
163	センセファリンシロップ 用細粒 1 0 %	武田薬品工業株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
164	センセファリンシロップ 用細粒 2 0 %	武田薬品工業株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
165	L - パシビドール顆粒 「 5 0 0 」	辰巳化学株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
166	セファレキシンドライシ ロップ「タツミ」 5 0 0	辰巳化学株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
167	セファレックス R 顆粒	長生堂製薬株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
168	L - ラスポリジン顆粒 5 0 0	鶴原製薬株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日
169	セファレキシシ・ C 「ト ーワ」	東和薬品株式会社	セファレキシシ	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
170	セフロング顆粒	東和薬品株式会社	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
171	ラリキシンカプセル	富山化学工業株式会社	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
172	ラリキシンドライシロップ	富山化学工業株式会社	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
173	ラリキシンドライシロップ 200	富山化学工業株式会社	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
174	ラリキシン錠	富山化学工業株式会社	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
175	セファレキシンカプセル「日医工」	日本医薬品工業株式会社	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
176	セファレキシンドライシロップ「日医工」	日本医薬品工業株式会社	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
177	セファレキシンドライシロップ 250「マルコ」	マルコ製薬株式会社	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
178	セファレキシン錠 250「マルコ」	マルコ製薬株式会社	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
179	セファレキシン - R 顆粒「ヨウシン」	株式会社陽進堂	セファレキシン	平成 15 年 3 月 31 日
180	注射用コアキシン	東菱薬品工業株式会社	セファロチンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
181	セフィーナカプセル 100	大洋薬品工業株式会社	セフィキシム	平成 15 年 3 月 31 日
182	セフィーナ細粒 50	大洋薬品工業株式会社	セフィキシム	平成 15 年 3 月 31 日
183	セフィーナ細粒 100	大洋薬品工業株式会社	セフィキシム	平成 15 年 3 月 31 日
184	セキスパンオン細粒 50mg	長生堂製薬株式会社	セフィキシム	平成 15 年 3 月 31 日
185	セフィラート細粒 50mg	鶴原製薬株式会社	セフィキシム	平成 15 年 3 月 31 日
186	セキシムカプセル 100mg	東和薬品株式会社	セフィキシム	平成 15 年 3 月 31 日
187	セキシム細粒 50mg	東和薬品株式会社	セフィキシム	平成 15 年 3 月 31 日
188	セフパ細粒 50mg	日本医薬品工業株式会社	セフィキシム	平成 15 年 3 月 31 日
189	セフスパンカプセル 50mg	富山フジサワ株式会社	セフィキシム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
190	セフspanカプセル 100mg	富山フジサワ株式会社	セフィキシム	平成15年3月31日
191	セフspan細粒50mg	富山フジサワ株式会社	セフィキシム	平成15年3月31日
192	ケニセフ静注用	大鵬薬品工業株式会社	セフォジジムナトリウム	平成15年3月31日
193	ノイセフ静注用	アベンティスファーマ株式会社	セフォジジムナトリウム	平成15年3月31日
194	ノイセフ静注用	アベンティスファーマ株式会社	セフォジジムナトリウム	平成15年3月31日
195	セフォタックス注射用 0.5g	中外製薬株式会社	セフォタキシムナトリウム	平成15年3月31日
196	セフォタックス注射用 1g	中外製薬株式会社	セフォタキシムナトリウム	平成15年3月31日
197	セフォタックス注射用 2g	中外製薬株式会社	セフォタキシムナトリウム	平成15年3月31日
198	クラフォラン注射用	アベンティスファーマ株式会社	セフォタキシムナトリウム	平成15年3月31日
199	クラフォラン注射用	アベンティスファーマ株式会社	セフォタキシムナトリウム	平成15年3月31日
200	ヤマテタン静注用1g	山之内製薬株式会社	セフォテタン	平成15年3月31日
201	セラーゼン注射用	沢井製薬株式会社	セフォペラゾンナトリウム	平成15年3月31日
202	セフォビッド注射用1g	ファイザー株式会社	セフォペラゾンナトリウム	平成15年3月31日
203	注射用セジペラ	東和薬品株式会社	セフォペラゾンナトリウム	平成15年3月31日
204	セフォペラジン筋注用 0.5g	富山化学工業株式会社	セフォペラゾンナトリウム	平成15年3月31日
205	セフォペラジン筋注用1g	富山化学工業株式会社	セフォペラゾンナトリウム	平成15年3月31日
206	セフォペラジン注射用 0.5g	富山化学工業株式会社	セフォペラゾンナトリウム	平成15年3月31日
207	セフォペラジン注射用 1g	富山化学工業株式会社	セフォペラゾンナトリウム	平成15年3月31日
208	サフラヒット注射用	マルコ製薬株式会社	セフォペラゾンナトリウム	平成15年3月31日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
209	メイアクト錠 1 0 0	明治製菓株式会社	セフジトレン ピボキシ ル	平成 15 年 3 月 31 日
210	メイアクト小児用細粒	明治製菓株式会社	セフジトレン ピボキシ ル	平成 15 年 3 月 31 日
211	メイアクト M S 小児用 細粒	明治製菓株式会社	セフジトレン ピボキシ ル	平成 15 年 3 月 31 日
212	セフゾンカプセル 5 0 m g	富山フジサワ株式会社	セフジニル	平成 15 年 3 月 31 日
213	セフゾンカプセル 1 0 0 m g	富山フジサワ株式会社	セフジニル	平成 15 年 3 月 31 日
214	セフゾン細粒小児用	富山フジサワ株式会社	セフジニル	平成 15 年 3 月 31 日
215	タケスリン静注用 0 . 5 g	武田薬品工業株式会社	セフスロジンナトリウ ム	平成 15 年 3 月 31 日
216	タケスリン静注用 1 g	武田薬品工業株式会社	セフスロジンナトリウ ム	平成 15 年 3 月 31 日
217	モダシン静注用	グラクソ・スミスクライ ン株式会社	セフタジジム	平成 15 年 3 月 31 日
218	チルデント坐剤 1 2 5	京都薬品工業株式会社	セフチゾキシムナトリ ウム	平成 15 年 3 月 31 日
219	チルデント坐剤 2 5 0	京都薬品工業株式会社	セフチゾキシムナトリ ウム	平成 15 年 3 月 31 日
220	エポセリン坐剤 1 2 5	富山フジサワ株式会社	セフチゾキシムナトリ ウム	平成 15 年 3 月 31 日
221	エポセリン坐剤 2 5 0	富山フジサワ株式会社	セフチゾキシムナトリ ウム	平成 15 年 3 月 31 日
222	エポセリン静注用	富山フジサワ株式会社	セフチゾキシムナトリ ウム	平成 15 年 3 月 31 日
223	エポセリン筋注用	富山フジサワ株式会社	セフチゾキシムナトリ ウム	平成 15 年 3 月 31 日
224	トミロン錠 5 0	富山化学工業株式会社	セフテラムピボキシ ル	平成 15 年 3 月 31 日
225	トミロン錠 1 0 0	富山化学工業株式会社	セフテラムピボキシ ル	平成 15 年 3 月 31 日
226	トミロン細粒小児用 1 0 0	富山化学工業株式会社	セフテラムピボキシ ル	平成 15 年 3 月 31 日
227	ロセフィン点滴静注用 1 g バッグ	株式会社大塚製薬工場	セフトリアキソンナト リウム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
228	セロニード静注用 1 g	沢井製薬株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
229	セフキソン静注用 1 g	シオノケミカル株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
230	ロゼクラート静注用 1 g	大洋薬品工業株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
231	ロセフィン静注用 0.5 g	中外製薬株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
232	ロセフィン静注用 1 g	中外製薬株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
233	ロセフィン点滴静注用 1 g バッグ	中外製薬株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
234	ロセメルク静注用 0.5 g	メルク・ホエイ株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
235	ロセメルク静注用 1 g	メルク・ホエイ株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
236	セフィローム静注用 0.5 g	マルコ製薬株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
237	セフィローム静注用 1 g	マルコ製薬株式会社	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
238	リアソフィン静注用 0.5 g	株式会社ケミックス	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
239	リアソフィン静注用 1 g	株式会社ケミックス	セフトリアキソンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
240	セパトレン静注用 1 g	住友製薬株式会社	セフピラミドナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
241	サンセファール静注用 1 g	山之内製薬株式会社	セフピラミドナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
242	ケイペラゾン静注用	科研製薬株式会社	セフブペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
243	トミポラン静注用	富山化学工業株式会社	セフブペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
244	バナン錠	三共株式会社	セフポドキシムプロキセチル	平成 15 年 3 月 31 日
245	バナンドライシロップ	三共株式会社	セフポドキシムプロキセチル	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
246	注射用メイセリン	明治製菓株式会社	セフミノクスナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
247	トキオゾール静注用	株式会社イセイ	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
248	セフメタゾンキット点滴 静注用 1 g	株式会社大塚製薬工場	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
249	セフメタゾンキット点滴 静注用 1 g	三共株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
250	セフメタゾン筋注用 0 . 5 g	三共株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
251	セフメタゾン静注用 0 . 2 5 g	三共株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
252	セフメタゾン静注用 0 . 5 g	三共株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
253	セフメタゾン静注用 1 g	三共株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
254	セフメタゾン静注用 2 g	三共株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
255	セプラメタシンキット	シオノケミカル株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
256	筋注用セプラメタシン	シオノケミカル株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
257	静注用セプラメタシン	シオノケミカル株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
258	注射用セフルトール	大洋薬品工業株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
259	静注用リリアジン 1 g	東和薬品株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
260	静注用リリアジン 2 g	東和薬品株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
261	静注用セフメタゾールナ トリウム「ヒシヤマ」	ニプロファーマ株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
262	ピレタゾール静注用	マルコ製薬株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
263	セフサン D S 2 5 0	沢井製薬株式会社	セフロキサジン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
264	カンザシンドライシロップ	長生堂製薬株式会社	セフロキサジン	平成 15 年 3 月 31 日
265	オラスポアドライシロップ	アルフレッサファーマ株式会社	セフロキサジン	平成 15 年 3 月 31 日
266	セフサンドライシロップ	メディサ新薬株式会社	セフロキサジン	平成 15 年 3 月 31 日
267	オラセフ錠	グラクソ・スミスクライン株式会社	セフロキシムアキセチル	平成 15 年 3 月 31 日
268	ユナシン錠	ファイザー株式会社	トシル酸スルタミシリン	平成 15 年 3 月 31 日
269	ユナシン細粒小児用	ファイザー株式会社	トシル酸スルタミシリン	平成 15 年 3 月 31 日
270	オメガシン点滴用 0.3 g バッグ	ワイス株式会社	ピアペネム	平成 15 年 3 月 31 日
271	オメガシン点滴用 0.3 g	ワイス株式会社	ピアペネム	平成 15 年 3 月 31 日
272	オメガシン点滴用 0.3 g バッグ	ニプロファーマ株式会社	ピアペネム	平成 15 年 3 月 31 日
273	ペンマリン注射用	沢井製薬株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
274	ピシリアントキット	シオノケミカル株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
275	ピシリアント注射用	シオノケミカル株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
276	アルカベミン注射用	シー・エイチ・オー新薬株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
277	タイペラシリン注射用	大洋薬品工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
278	プランジン注射用	東和薬品株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
279	ペントシリン静注用 1 g バッグ	富山化学工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
280	ペントシリン静注用 2 g バッグ	富山化学工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
281	ペントシリン筋注用	富山化学工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
282	ペントシリン注射用 1 g	富山化学工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
283	ペントシリン注射用 2 g	富山化学工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
284	ペントシリン注射用 4 g	富山化学工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
285	ペントシリン静注用 1 g バッグ	ニプロファーマ株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
286	ペントシリン静注用 2 g バッグ	ニプロファーマ株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
287	ビクフェニン注射用	マルコ製薬株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
288	ピペユンシン注射用	株式会社ケミックス	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
289	注射用ピペラシリン N a 1 g 「日医工」	日本医薬品工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
290	注射用ピペラシリン N a 2 g 「日医工」	日本医薬品工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
291	ファロム錠 1 5 0 m g	第一サントリーファーマ 株式会社	ファロペネムナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
292	ファロム錠 2 0 0 m g	第一サントリーファーマ 株式会社	ファロペネムナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
293	ファロムドライシロップ 小児用	第一サントリーファーマ 株式会社	ファロペネムナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
294	フルマリン静注用 0 . 5 g	塩野義製薬株式会社	フロモксеフナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
295	フルマリン静注用 1 g	塩野義製薬株式会社	フロモксеフナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
296	フルマリンキット静注用 1 g	塩野義製薬株式会社	フロモксеフナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
297	フルマリンキット静注用 1 g	ニプロファーマ株式会社	フロモксеフナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
298	ホスマリンドライシロップ 4 0 0	沢井製薬株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
299	ホスホミンドライシロップ 4 0 0	ダイト株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
300	クルロラキシнкаプセル「500」	辰巳化学株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
301	クルロラキシンドライシロップ「400」	辰巳化学株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
302	フラゼミシнкаプセル	大洋薬品工業株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
303	ホスカシ lindライシロップ	長生堂製薬株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
304	ホスマイカプセル500	東和薬品株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
305	ブルーバシリнкаプセル	日本医薬品工業株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
306	ブルーバシ lindライシロップ	日本医薬品工業株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
307	ハロスミнкаプセル500	マルコ製薬株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
308	ハロスミ lindライシロップ400	マルコ製薬株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
309	ホスミシ lindライシロップ200	明治製菓株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
310	ホスミシ lindライシロップ400	明治製菓株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
311	ホスミシン錠250	明治製菓株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
312	ホスミシン錠500	明治製菓株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
313	メロベン点滴用0.5g	株式会社大塚製薬工場	メロペネム 三水和物	平成 15 年 3 月 31 日
314	メロベン点滴用0.25g	住友製薬株式会社	メロペネム 三水和物	平成 15 年 3 月 31 日
315	メロベン点滴用0.5g	住友製薬株式会社	メロペネム 三水和物	平成 15 年 3 月 31 日
316	シオマリ ン静注用1g	塩野義製薬株式会社	ラタモキセフナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
317	硫酸ゲンタマイシン点眼液T	日東メディック株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
318	ゲルナート軟膏0.1%	岩城製薬株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
319	ゲンタシン点眼液	シェリング・プラウ株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
320	ゲンタシン軟膏	シェリング・プラウ株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
321	ゲンタシンクリーム	シェリング・プラウ株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
322	ゲンタロール点眼液	株式会社日本点眼薬研究所	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
323	エルタシン軟膏	富士製薬工業株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
324	リフトマイシン点眼液	わかもと製薬株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
325	ゲンタシン注 6 0	シェリング・プラウ株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
326	ゲンタシン注 1 0	シェリング・プラウ株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
327	ゲンタシン注	シェリング・プラウ株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
328	エルタシン注	富士製薬工業株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
329	ルイネシン注	マルコ製薬株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
330	シセプチン点眼液	シェリング・プラウ株式会社	硫酸シソマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
331	シセプチン注射液 5 0 m g	シェリング・プラウ株式会社	硫酸シソマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
332	シセプチン注射液 7 5 m g	シェリング・プラウ株式会社	硫酸シソマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
333	パニマイシン点眼液	明治製菓株式会社	硫酸ジベカシン	平成 15 年 3 月 31 日
334	パニマイシン注射液	明治製菓株式会社	硫酸ジベカシン	平成 15 年 3 月 31 日
335	注射用パニマイシン	明治製菓株式会社	硫酸ジベカシン	平成 15 年 3 月 31 日
336	ケイテン静注用 0 . 5 g	静岡フジサワ株式会社	硫酸セフピロム	平成 15 年 3 月 31 日
337	ケイテン静注用 1 g	静岡フジサワ株式会社	硫酸セフピロム	平成 15 年 3 月 31 日
338	プロアクト静注用	アベンティス ファーマ株式会社	硫酸セフピロム	平成 15 年 3 月 31 日
339	プロアクト静注用	アベンティス ファーマ株式会社	硫酸セフピロム	平成 15 年 3 月 31 日
340	ベクタシン注射液 7 5 m g	シェリング・プラウ株式会社	硫酸ネチルマイシン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
341	ベクタシン注射液 100mg	シェリング・プラウ株式会社	硫酸ネチルマイシン	平成15年3月31日
342	ネチリン注射液75mg	三共株式会社	硫酸ネチルマイシン	平成15年3月31日
343	ネチリン注射液 100mg	三共株式会社	硫酸ネチルマイシン	平成15年3月31日
344	カネンドマイシン注射液	明治製菓株式会社	硫酸ベカナマイシン	平成15年3月31日
345	サンテマイシン点眼液	参天製薬株式会社	硫酸ミクロノマイシン	平成15年3月31日
346	サガミシン注60	協和発酵工業株式会社	硫酸ミクロノマイシン	平成15年3月31日
347	サガミシン注120	協和発酵工業株式会社	硫酸ミクロノマイシン	平成15年3月31日
348	ピスタマイシン注射液	明治製菓株式会社	硫酸リボスタマイシン	平成15年3月31日
349	ジスロマック細粒小児用	ファイザー株式会社	アジスロマイシン水和物	平成15年3月31日
350	ジスロマック錠 250mg	ファイザー株式会社	アジスロマイシン水和物	平成15年3月31日
351	ジスロマック錠 600mg	ファイザー株式会社	アジスロマイシン水和物	平成15年3月31日
352	ジスロマックカプセル 小児用100mg	ファイザー株式会社	アジスロマイシン水和物	平成15年3月31日
353	アセチルスピラマイシン 錠協和	協和発酵工業株式会社	アセチルスピラマイシン	平成15年3月31日
354	エリスロシンW顆粒 20%	大日本製薬株式会社	エチルコハク酸エリスロマイシン	平成15年3月31日
355	タカスノンドライシロップ	高田製薬株式会社	エチルコハク酸エリスロマイシン	平成15年3月31日
356	エシノールドライシロップ	富山化学工業株式会社	エチルコハク酸エリスロマイシン	平成15年3月31日
357	エシノールドライシロップ200	富山化学工業株式会社	エチルコハク酸エリスロマイシン	平成15年3月31日
358	エリスロシンドライシロップ10%	大日本製薬株式会社	エチルコハク酸エリスロマイシン	平成15年3月31日
359	エリスロシンドライシロップW20%	大日本製薬株式会社	エチルコハク酸エリスロマイシン	平成15年3月31日
360	エリスロシン軟膏1%	大日本製薬株式会社	エリスロマイシン	平成15年3月31日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
361	エリスリット眼軟膏	株式会社日本点眼薬研究所	エリスロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
362	エリスロマイシン錠 「サワイ」	沢井製薬株式会社	エリスロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
363	エリスロマイシン錠 トヤマ	富山化学工業株式会社	エリスロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
364	ロイコマイシン錠 200mg	旭化成ファーマ株式会社	キタサマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
365	クラリシッド錠50mg 小児用	アボット ジャパン株式会社	クラリスロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
366	クラリシッド錠 200mg	アボット ジャパン株式会社	クラリスロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
367	クラリシッド・ドライシ ロップ小児用	アボット ジャパン株式会社	クラリスロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
368	クラリス錠50小児用	大正製薬株式会社	クラリスロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
369	クラリス錠200	大正製薬株式会社	クラリスロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
370	クラリスドライシロップ 小児用	大正製薬株式会社	クラリスロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
371	静注用ロイコマイシン	旭化成ファーマ株式会社	酒石酸キタサマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
372	ジョサレット錠	昭和薬品化工株式会社	ジョサマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
373	ジョサマイシン錠	山之内製薬株式会社	ジョサマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
374	エリスロシン錠 100mg	大日本製薬株式会社	ステアリン酸エリスロ マイシン	平成 15 年 3 月 31 日
375	エリスロシン錠 200mg	大日本製薬株式会社	ステアリン酸エリスロ マイシン	平成 15 年 3 月 31 日
376	タカスノン錠200	高田製薬株式会社	ステアリン酸エリスロ マイシン	平成 15 年 3 月 31 日
377	ジョサママレット・シロ ップ用	昭和薬品化工株式会社	プロピオン酸ジョサマ イシン	平成 15 年 3 月 31 日
378	ジョサマイシロップ	山之内製薬株式会社	プロピオン酸ジョサマ イシン	平成 15 年 3 月 31 日
379	ジョサマイドライシロッ プ	山之内製薬株式会社	プロピオン酸ジョサマ イシン	平成 15 年 3 月 31 日
380	メデマイシンカプセル	明治製薬株式会社	ミデカマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
381	注射用エリスロシン	大日本製薬株式会社	ラクトビオン酸エリス ロマイシン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
382	リカマイシン錠	旭化成ファーマ株式会社	ロキタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
383	リカマイシンドライシロ ップ 2 0 0	旭化成ファーマ株式会社	ロキタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
384	リカマイシンドライシロ ップ	旭化成ファーマ株式会社	ロキタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
385	アクロマイシントローチ	ワイス株式会社	塩酸テトラサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
386	アクロマイシン末	ワイス株式会社	塩酸テトラサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
387	アクロマイシン軟膏	ワイス株式会社	塩酸テトラサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
388	テトラサイクリン C M C ペースト「昭和」	昭和薬品化工株式会社	塩酸テトラサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
389	立川歯科用テトラサイク リンパスタ	株式会社山崎帝国堂	塩酸テトラサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
390	アクロマイシン V カプセ ル 5 0 m g	ワイス株式会社	塩酸テトラサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
391	アクロマイシン V カプセ ル 2 5 0 m g	ワイス株式会社	塩酸テトラサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
392	レダマイシン軟膏	前田薬品工業株式会社	塩酸デメチルクロルテ トラサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
393	レダマイシンカプセル	ワイス株式会社	塩酸デメチルクロルテ トラサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
394	ビブラマイシン錠	ファイザー株式会社	塩酸ドキシサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
395	パルドマイシン錠 5 0	大洋薬品工業株式会社	塩酸ドキシサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
396	ピペラマイシン錠 1 0 0	長生堂製薬株式会社	塩酸ドキシサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
397	ラセナマイシン錠 5 0 m g	マルコ製薬株式会社	塩酸ドキシサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
398	ラセナマイシン錠 1 0 0 m g	マルコ製薬株式会社	塩酸ドキシサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
399	ペリオクリン歯科用軟膏	サンスター株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
400	ペリオフィール歯科用 軟膏	昭和薬品化工株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
401	ミノベン点滴静注用	沢井製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
402	クーペラシン点滴静注用	高田製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
403	パルドクリン点滴静注用	大洋薬品工業株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
404	点滴静注用ミノマイシン	ワイス株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
405	点滴静注用塩酸ミノサイクリン「NP」0.1g バッグS	ニプロファーマ株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
406	点滴静注用ナマイシン	富士製薬工業株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
407	塩酸ミノサイクリン点滴 静注用「マルコ」	マルコ製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
408	ミノスタシン錠50	京都薬品工業株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
409	ミノスタシン錠100	京都薬品工業株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
410	ミノベン顆粒	沢井製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
411	ミノベン錠50	沢井製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
412	ミノベン錠100	沢井製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
413	クーベラシン顆粒	高田製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
414	クーベラシン錠50mg	高田製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
415	クーベラシン錠 100mg	高田製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
416	ミノトーフ錠50	東和薬品株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
417	ミノトーフ錠100	東和薬品株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
418	ロバフィリンカプセル	日本医薬品工業株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
419	ミノマイシン顆粒	ワイス株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
420	ミノマイシン錠50mg	ワイス株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
421	ミノマイシン錠 100mg	ワイス株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
422	ミノマイシンカプセル 50mg	ワイス株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
423	ミノマイシンカプセル 100mg	ワイス株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
424	塩酸ミノサイクリン錠 50「マルコ」	マルコ製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
425	塩酸ミノサイクリンカプ セル100「マルコ」	マルコ製薬株式会社	塩酸ミノサイクリン	平成 15 年 3 月 31 日
426	クロラムフェニコール 点眼液T	日東メディック株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
427	クロロマイセチン局所用	三共株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
428	クロロマイセチン耳科用	三共株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
429	クロロマイセチン軟膏 2 %	三共株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
430	クロマイ膾錠	三共株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
431	クロロマイセチン末	三共エール薬品株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
432	ハイセチン膾錠	富士製薬工業株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
433	歯科用クロラムフェニコ ール液「昭和」	昭和薬品化工株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
434	クロロマイセチン 5 0	三共株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
435	クロロマイセチン 2 5 0	三共株式会社	クロラムフェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
436	クロロマイセチンサクシ ネート	三共エール薬品株式会社	コハク酸クロラムフェ ニコールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
437	クロロマイセチンパルミ テート液（小児用）	三共株式会社	パルミチン酸クロラム フェニコール	平成 15 年 3 月 31 日
438	硫酸ストレプトマイシン 明治	明治製薬株式会社	硫酸ストレプトマイシ ン	平成 15 年 3 月 31 日
439	アブシード注	第一製薬株式会社	スルファジメトキシ	平成 15 年 3 月 31 日
440	アブシード	第一製薬株式会社	スルファジメトキシ	平成 15 年 3 月 31 日
441	スルキシ	中外製薬株式会社	スルファジメトキシ	平成 15 年 3 月 31 日
442	ジメキシ	扶桑薬品工業株式会社	スルファジメトキシ	平成 15 年 3 月 31 日
443	ジメキシ	扶桑薬品工業株式会社	スルファジメトキシ	平成 15 年 3 月 31 日
444	アブシードシロップ	埼玉第一製薬株式会社	スルファジメトキシ	平成 15 年 3 月 31 日
445	フルマーク錠 1 0 0 m g	大日本製薬株式会社	エノキサ	平成 15 年 3 月 31 日
446	フルマーク錠 2 0 0 m g	大日本製薬株式会社	エノキサ	平成 15 年 3 月 31 日
447	フロキシール錠 2 0 0	沢井製薬株式会社	塩酸シプロフロキサ ン	平成 15 年 3 月 31 日
448	プリモール錠 1 0 0 m g	辰巳化学株式会社	塩酸シプロフロキサ ン	平成 15 年 3 月 31 日
449	プリモール錠 2 0 0 m g	辰巳化学株式会社	塩酸シプロフロキサ ン	平成 15 年 3 月 31 日
450	ジスプロチン錠 1 0 0 m g	大洋薬品工業株式会社	塩酸シプロフロキサ ン	平成 15 年 3 月 31 日
451	ジスプロチン錠 2 0 0 m g	大洋薬品工業株式会社	塩酸シプロフロキサ ン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
452	シフロサシン錠 200	長生堂製薬株式会社	塩酸シプロフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
453	シバスタン錠 200mg	鶴原製薬株式会社	塩酸シプロフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
454	シブキサノン錠 200	東和薬品株式会社	塩酸シプロフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
455	シフロキノン錠 100	日本医薬品工業株式会社	塩酸シプロフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
456	シフロキノン錠 200	日本医薬品工業株式会社	塩酸シプロフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
457	シプロキサシン錠 100mg	バイエル薬品株式会社	塩酸シプロフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
458	シプロキサシン錠 200mg	バイエル薬品株式会社	塩酸シプロフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
459	ロメフロニミニムス 眼科耳科用液	千寿製薬株式会社	塩酸ロメフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
460	ロメフロニ耳科用液	千寿製薬株式会社	塩酸ロメフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
461	ロメフロニ点眼液	千寿製薬株式会社	塩酸ロメフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
462	バレオンカプセル 100mg	アボット ジャパン株式会社	塩酸ロメフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
463	バレオン錠 200mg	アボット ジャパン株式会社	塩酸ロメフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
464	ロメバクトカプセル 100mg	塩野義製薬株式会社	塩酸ロメフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
465	オーハラキシン点眼液 0.3%	大原薬品工業株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
466	タリビッド眼軟膏	参天製薬株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
467	タリビッド点眼液	参天製薬株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
468	キサトロン点眼液 0.3%	昭和薬品化工株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
469	オルカビット点眼液 0.3%	シオノケミカル株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
470	タリビッド耳科用液	第一製薬株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
471	マロメール点眼液 0 . 3 %	大興製薬株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
472	タリザート点眼液 0 . 3 %	大正薬品工業株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
473	リビゲット点眼液 0 . 3 %	長生堂製薬株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
474	オフロキシ点眼液 0 . 3 %	東亜薬品株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
475	ファルキサシン点眼液 0 . 3 %	東洋ファルマー株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
476	タリフロン点眼液 0 . 3 %	東和薬品株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
477	タリキサシン点眼液 0 . 3 %	日新製薬株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
478	オフロキサット点眼液 0 . 3 %	日本医薬品工業株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
479	オフタイト点眼液 0 . 3 %	株式会社日本点眼薬研究所	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
480	オフタイト眼軟膏 0 . 3 %	株式会社日本点眼薬研究所	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
481	オフテクター点眼液 0 . 3 %	株式会社富士薬品	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
482	オプール点眼液 0 . 3 %	メディサ新薬株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
483	タリビッド錠	第一製薬株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
484	タツミキシ錠	辰巳化学株式会社	オフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
485	スパラ錠 1 0 0 m g	大日本製薬株式会社	スパルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
486	トスキサシン錠 7 5 m g	アボット ジャパン株式会社	トシル酸トスフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
487	トスキサシン錠 1 5 0 m g	アボット ジャパン株式会社	トシル酸トスフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
488	オゼックス錠 7 5	富山化学工業株式会社	トシル酸トスフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
489	オゼックス錠 1 5 0	富山化学工業株式会社	トシル酸トスフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
490	ウナセルス	株式会社イセイ	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
491	ナリジクス酸錠「オーク ラ」	大蔵製薬株式会社	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
492	ナリジクス酸カプセル 250mg - K	小林薬品工業株式会社	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
493	ナリジクス酸カプセル 500mg - K	小林薬品工業株式会社	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
494	ウイントリン錠 250	株式会社三恵薬品	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
495	ウイントリン錠 500	株式会社三恵薬品	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
496	ウイントマイロン錠 250	第一製薬株式会社	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
497	ウイントマイロン錠 500	第一製薬株式会社	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
498	タケシマイロン錠 250	竹島製薬株式会社	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
499	ウロニジクス錠	日新製薬株式会社	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
500	ナリジクス酸錠・ 250mg	明治薬品株式会社	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
501	ヨウジクス錠	株式会社陽進堂	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
502	ヨウジクス錠 500	株式会社陽進堂	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
503	ウイントマイロンシロッ プ	埼玉第一製薬株式会社	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日
504	バクシダール点眼液	杏林製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
505	マリオット点眼液	鶴原製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
506	ミタトニン点眼液	東洋ファルマー株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
507	バクファミル点眼液	日新製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
508	ノフロキサン点眼液	日本医薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
509	ノフライト点眼液	株式会社日本点眼薬 研究所	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
510	ノフロ点眼液	萬有製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
511	ビスコレット点眼液	株式会社富士薬品	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
512	フロパール点眼液	株式会社模範薬品研究所	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
513	ノキサシン点眼液	わかもと製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
514	ウナセラ錠 200mg	株式会社イセイ	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
515	ノルコジン錠 200	岩城製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
516	バクシダール錠 100mg	杏林製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
517	バクシダール錠 200mg	杏林製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
518	小児用バクシダール錠 50mg	杏林製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
519	ノルバクシン錠 100mg	共和薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
520	ノルバクシン錠 200mg	共和薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
521	ノトラー錠 100mg	日本ヘキサル株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
522	ノトラー錠 200mg	日本ヘキサル株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
523	キサフロール錠 100	沢井製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
524	キサフロール錠 200	沢井製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
525	ノルフロキサシン錠 100「EMEC」	サンノーバ株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
526	ノルフロキサシン錠 200「EMEC」	サンノーバ株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
527	シンノルフ錠 100mg	シオノケミカル株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
528	シンノルフ錠 200mg	シオノケミカル株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
529	ノルジスト錠 100mg	シー・エイチ・オー新薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
530	ノルジスト錠 200mg	シー・エイチ・オー新薬株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
531	バステーン錠	全星薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
532	ノフキサン錠 100mg	大正薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
533	ノフキサン錠 200mg	大正薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
534	シーヌン錠 100mg	辰巳化学株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
535	シーヌン錠 200mg	辰巳化学株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
536	ストバニール錠 100mg	大洋薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
537	ストバニール錠 200mg	大洋薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
538	ブレマラート錠 100mg	長生堂製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
539	ブレマラート錠 200mg	長生堂製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
540	バフロキサール錠 100mg	鶴原製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
541	バフロキサール錠 200mg	鶴原製薬株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
542	ミタトニン錠100	東洋ファルマー株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
543	ミタトニン錠200	東洋ファルマー株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
544	トーワキサン錠100	東和薬品株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
545	トーワキサン錠200	東和薬品株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
546	パロクール錠 100mg	ナガセ医薬品株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
547	パロクール錠 200mg	ナガセ医薬品株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
548	ノフロキサン錠 100mg	日本医薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
549	ノフロキサン錠 200mg	日本医薬品工業株式会社	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
550	アスデュフェ錠 100mg	株式会社陽進堂	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
551	アスデュフェ錠 200mg	株式会社陽進堂	ノルフロキサシン	平成15年3月31日
552	カルノマチン	株式会社イセイ	ピペミド酸三水和物	平成15年3月31日
553	ドルコール錠 250mg	大日本製薬株式会社	ピペミド酸三水和物	平成15年3月31日
554	ピペロテート錠250	東和薬品株式会社	ピペミド酸三水和物	平成15年3月31日
555	コパスター	日本薬品工業株式会社	ピペミド酸三水和物	平成15年3月31日
556	ペピミドール錠	株式会社陽進堂	ピペミド酸三水和物	平成15年3月31日
557	パナシッド錠	大日本製薬株式会社	ピロミド酸	平成15年3月31日
558	メガロシン錠100mg	杏林製薬株式会社	フレロキサシン	平成15年3月31日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
559	メガロシン錠 150mg	杏林製薬株式会社	フレロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
560	メガキサシン錠 100mg	沢井製薬株式会社	フレロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
561	タツミラン錠 100mg	辰巳化学株式会社	フレロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
562	フルミコシン錠 100	大洋薬品工業株式会社	フレロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
563	フレメガシン錠 100mg	長生堂製薬株式会社	フレロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
564	フレメガシン錠 150mg	長生堂製薬株式会社	フレロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
565	バルトネール錠 100mg	鶴原製薬株式会社	フレロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
566	バルトネール錠 150mg	鶴原製薬株式会社	フレロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
567	クラビット点眼液	参天製薬株式会社	レボフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
568	クラビット細粒	第一製薬株式会社	レボフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
569	クラビット錠	第一製薬株式会社	レボフロキサシン	平成 15 年 3 月 31 日
570	コリマイフォーム	株式会社科薬	硫酸コリスチン・硫酸フ ラジオマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
571	オーグメンチン小児用 顆粒	グラクソ・スミスクライ ン株式会社	アモキシシリン・クラブ ラン酸カリウム	平成 15 年 3 月 31 日
572	オーグメンチン S 錠	グラクソ・スミスクライ ン株式会社	アモキシシリン・クラブ ラン酸カリウム	平成 15 年 3 月 31 日
573	オーグメンチン錠	グラクソ・スミスクライ ン株式会社	アモキシシリン・クラブ ラン酸カリウム	平成 15 年 3 月 31 日
574	チエペネムキット	シオノケミカル株式会社	イミペネム・シラスタチ ンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
575	チエペネム点滴用	シオノケミカル株式会社	イミペネム・シラスタチ ンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
576	インダストキット	大洋薬品工業株式会社	イミペネム・シラスタチ ンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
577	インダスト点滴用	大洋薬品工業株式会社	イミペネム・シラスタチ ンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
578	チエナム筋注用	萬有製薬株式会社	イミペネム・シラスタチ ンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
579	チエナム点滴用	萬有製薬株式会社	イミペネム・シラスタチ ンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
580	ユナシン - S 静注用 0 . 7 5 g	ファイザー株式会社	スルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
581	ユナシン - S 静注用 1 . 5 g	ファイザー株式会社	スルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
582	スルタムジン静注用 1 g	株式会社科薬	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
583	セフォン静注用 1 g	小林薬学工業株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
584	セフォセフ静注用 1 g	沢井製薬株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
585	ナスパルンキット	シオノケミカル株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
586	ナスパルン静注用	シオノケミカル株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
587	スルペラゾン静注用 0 . 5 g	ファイザー株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
588	スルペラゾン静注用 1 g	ファイザー株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
589	セフロニックキット	大洋薬品工業株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
590	セフロニック静注用	大洋薬品工業株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
591	タイトスタン静注用	長生堂製薬株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
592	スルペゾール静注用 0 . 5 g	東菱薬品工業株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
593	スルペゾール静注用 1 g	東菱薬品工業株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
594	バクフォーゼ静注用 1 g	東和薬品株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
595	注用ワイスタール	ニプロファーマ株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
596	注用ワイスタールキット 1 g	ニプロファーマ株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
597	注用ワイスタール 1 g バッグ S	ニプロファーマ株式会社	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
598	スperlゾン静注用	株式会社ケミックス	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
599	カルベニン点滴用 0 . 2 5 g	三共株式会社	パニペナム・ベタミプロン	平成 15 年 3 月 31 日
600	カルベニン点滴用 0 . 5 g	三共株式会社	パニペナム・ベタミプロン	平成 15 年 3 月 31 日
601	ビクシリン S 錠	明治製菓株式会社	アンピシリン・クロキサシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
602	ビクシリン S カプセル	明治製菓株式会社	アンピシリン・クロキサシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
603	コンビペニックス	旭化成ファーマ株式会社	アンピシリン・ジクロキサシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
604	注射用ビクシリン S	明治製菓株式会社	アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
605	注射用ピクシリン S 500	明治製菓株式会社	アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
606	注射用ピクシリン S 1000	明治製菓株式会社	アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日

2. 再評価申請後に申請者が承認を整理した医薬品

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
607	結晶ペニシリン G 加味「萬有」	萬有製薬株式会社	ベンジルペニシリンカリウム	平成 15 年 3 月 31 日
608	フラジオ腸溶錠 - 250	日本化薬株式会社	硫酸フラジオマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
609	ファーストシン静注用 1g キット G	武田薬品工業株式会社	塩酸セフォゾプラン	平成 15 年 3 月 31 日
610	セピドナリン静注用 0.5g	マルコ製薬株式会社	塩酸セフォチアム	平成 15 年 3 月 31 日
611	サフラヒット筋注用	マルコ製薬株式会社	セフォペラゾンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
612	チルマポア静注用 0.5g	日本チバガイギー株式会社	セフスロジンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
613	チルマポア静注用 1g	日本チバガイギー株式会社	セフスロジンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
614	トキオゾール筋注用	株式会社イセイ	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
615	ピレタゾール筋注用	マルコ製薬株式会社	セフメタゾールナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
616	キサジロンドライシロップ	シオノケミカル株式会社	セフロキサジン	平成 15 年 3 月 31 日
617	ヒシヤクロリン注射用	ニプロファーマ株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
618	注射用ホモスリン	富士製薬工業株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
619	ピクフェニン筋注用	マルコ製薬株式会社	ピペラシリンナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日

番号	販売名	申請会社名	一般名又は有効成分	再評価指定年月日
620	ホスカリーゼドライシロップ400	シオノケミカル株式会社	ホスホマイシンカルシウム	平成 15 年 3 月 31 日
621	シオマリン静注用 0.5 g	塩野義製薬株式会社	ラタモキシフナトリウム	平成 15 年 3 月 31 日
622	セダナジン点眼液	科研製薬株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
623	ルイネシン注 10 mg	マルコ製薬株式会社	硫酸ゲンタマイシン	平成 15 年 3 月 31 日
624	ウィンセフ点滴用 0.5 g	富山フジサワ株式会社	硫酸セフォセリス	平成 15 年 3 月 31 日
625	ウィンセフ点滴用 1 g	富山フジサワ株式会社	硫酸セフォセリス	平成 15 年 3 月 31 日
626	ウナセルスシロップ	株式会社イセイ	ナリジクス酸	平成 15 年 3 月 31 日

別添 1 適応菌種の表示記載方法

整理 番号	旧	新
1	Enterococcus faecium	エンテロコッカス・フェシウム
2	Q 熱リケッチア	Q 熱リケッチア(コクシエラ・ブルネティ)
3	アクチノバチラス・アクチノミセテムコミ タンス	アクチノバチラス・アクチノミセテムコミ タンス
4	アクネ菌	アクネ菌
5	アシネトバクター	アシネトバクター属
6	アシネトバクター属	アシネトバクター属
7	アルカリゲネス	アルカリゲネス属
8	アルカリゲネス属	アルカリゲネス属
9	インフルエンザ菌	インフルエンザ菌
10	エイケネラ・コローデンス	エイケネラ・コローデンス
11	エンテロコッカス・フェカーリス	エンテロコッカス・フェカーリス
12	エンテロバクター	エンテロバクター属
13	エンテロバクター属	エンテロバクター属
14	カプノサイトファーガ属	カプノサイトファーガ属
15	カンジダ属	カンジダ属
16	カンピロバクター属	カンピロバクター属
17	キサントモナス・マルトフィリア	ステノトロホモナス(ザントモナス)・マ ルトフィリア
18	クラミジア・トラコマティス	トラコーマクラミジア(クラミジア・トラ コマティス)
19	クラミジア・ニューモニエ	肺炎クラミジア(クラミジア・ニューモニ エ)
20	クラミジア属	クラミジア属
21	クレブシエラ	クレブシエラ属
22	クレブシエラ	クレブシエラ属

整理 番号	旧	新
23	クレブシエラ・エロバクター菌	クレブシエラ属、エンテロバクター属
24	クレブシエラ菌	クレブシエラ属
25	クレブシェラ属	クレブシエラ属
26	クレブシエラ属	クレブシエラ属
27	クロアカ	エンテロバクター・クロアカ
28	クロストリジウム・ディフィシル	クロストリジウム・ディフィシル
29	コッホ・ウィークス菌	ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)
30	コリネバクテリウム属	コリネバクテリウム属
31	コリネバクテリウム属菌	コリネバクテリウム属
32	コレラ菌	コレラ菌
33	サルモネラ	サルモネラ属 / チフス菌 / パラチフス菌
34	サルモネラ属	サルモネラ属 / チフス菌 / パラチフス菌
35	サルモネラ属(チフス菌、パラチフス菌を除く)	サルモネラ属(チフス菌、パラチフス菌を除く)
36	サルモネラ属(チフス菌、パラチフス A 菌、パラチフス B 菌を除く)	サルモネラ属(チフス菌、パラチフス菌を除く)
37	シゲラ属	赤痢菌
38	シトロバクター	シトロバクター属
39	シトロバクター属	シトロバクター属
40	ジフテリア菌	ジフテリア菌
41	シュードモナス・セパシア	バークホルデリア・セパシア
42	シュードモナス・プチダ	シュードモナス・プチダ
43	シュードモナス・フルオレッセンス	シュードモナス・フルオレッセンス
44	シュードモナス・マルトフィリア	ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア

整理 番号	旧	新
45	シュードモナス属	シュードモナス属 / ステノトロホモナス (ザントモナス)・マルトフィリア / バー クホルデリア・セパシア / 緑膿菌
46	ジユクレイ菌	軟性下痢菌
47	髄膜炎菌	髄膜炎菌
48	ステノトロホモナス(キサントモナス)・ マルトフィリア	ステノトロホモナス(ザントモナス)・マ ルトフィリア
49	セラチア	セラチア属
50	セラチア・マルセスセンス	セラチア・マルセスセンス
51	セラチア属	セラチア属
52	大腸菌	大腸菌
53	チフス菌	チフス菌
54	トラコーマクラミジア	トラコーマクラミジア(クラミジア・トラ コマティス)
55	トラコーマ病原体	トラコーマクラミジア(クラミジア・トラ コマティス)
56	バークホルデリア・セパシア	バークホルデリア・セパシア
57	肺炎桿菌	肺炎桿菌
58	肺炎球菌	肺炎球菌
59	パイフェル菌	インフルエンザ菌
60	パイフェル菌	インフルエンザ菌
61	白色(表皮)ブドウ球菌	表皮ブドウ球菌
62	バクテロイデス	バクテロイデス属 / プレボテラ属(プレ ボテラ・ビビアを除く)
63	バクテロイデス属	バクテロイデス属 / プレボテラ属(プレ ボテラ・ビビアを除く)
64	バシラス属	バシラス属

整理 番号	旧	新
65	パラチフス菌	パラチフス菌
66	バンコマイシン耐性 Enterococcus faecium	バンコマイシン耐性エンテロコッカス・フ ェシウム
67	フィロモナス・ジンジバリス	ポルフィロモナス・ジンジバリス
68	フソバクテリウム・ヌクレアタム	フソバクテリウム・ヌクレアタム
69	フソバクテリウム属	フソバクテリウム属
70	ブドウ球菌	ブドウ球菌属
71	ブドウ球菌属	ブドウ球菌属
72	ブドウ球菌属 (MRSA を除く)	ブドウ球菌属
73	フラボバクテリウム	フラボバクテリウム属
74	フラボバクテリウム属	フラボバクテリウム属
75	ブランハメラ・カタラーリス	モラクセラ (ブランハメラ)・カタラーリ ス
76	ブランハメラ・カタラリス	モラクセラ (ブランハメラ)・カタラーリ ス
77	ブランハメラ属	ブランハメラ属 / 削除【カタラーリスが 抜け、ブランハメラ属に残存する菌種がな い時】
78	ブルセラ属	ブルセラ属
79	プレボテラ・インターメディア	プレボテラ・インターメディア
80	プレボテラ・メラニノジェニカ	プレボテラ・メラニノジェニカ
81	プレボテラ属	プレボテラ属
82	プレボテラ属(プレボテラ・ビビアを除く)	プレボテラ属(プレボテラ・ビビアを除く)
83	プロテウス	プロテウス属 / モルガネラ・モルガニー / プロビデンシア属

整理 番号	旧	新
84	プロテウス(プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ)	プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ
85	プロテウス・ブルガリス	プロテウス・ブルガリス
86	プロテウス・ブルガリス、プロテウス・ミラビリス、プロテウス・モルガニー、プロテウス・レットゲリ	プロテウス属、プロビデンシア・レットゲリ、モルガネラ・モルガニー
87	プロテウス・ミラビリス	プロテウス・ミラビリス
88	プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス、プロテウス・レットゲリー、プロテウス・モルガニー	プロテウス属、プロビデンシア・レットゲリ、モルガネラ・モルガニー
89	プロテウス・モルガニー	モルガネラ・モルガニー
90	プロテウス・レットゲリ	プロビデンシア・レットゲリ
91	プロテウス・レットゲリー	プロビデンシア・レットゲリ
92	プロテウス・レットゲレラ	プロビデンシア・レットゲリ
93	プロテウスミラビリス	プロテウス・ミラビリス
94	プロテウス菌	プロテウス属 / モルガネラ・モルガニー / プロビデンシア属
95	プロテウス属	プロテウス属 / モルガネラ・モルガニー / プロビデンシア属
96	プロテウス属(プロテウス・ブルガリス、プロテウス・ミラビリス、プロテウス・モルガニー、プロテウス・インコンスタンス)	プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・インコンスタンス

整理 番号	旧	新
97	プロテウス(プロテウス・ミラビリス, プロテウス・ブルガリス, プロテウス・レットゲリ, プロテウス・モルガニー)	プロテウス属、プロビデンシア・レットゲリ、モルガネラ・モルガニー
98	プロテウス属(プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス)	プロテウス属
99	プロテウス(プロテウス・ミラビリス, プロテウス・レットゲリ, プロテウス・モルガニー)	プロテウス・ミラビリス、プロビデンシア・レットゲリ、モルガネラ・モルガニー
100	プロテウス属(プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス、プロビデンシア・レットゲリ、プロビデンシア・インコンスタンス)	プロテウス属、プロビデンシア属
101	プロテウス属(プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ)	プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ
102	プロテウス属(プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ、プロビデンシア・インコンスタンス)	プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属
103	プロピオニバクテリウム	アクネ菌
104	プロピオニバクテリウム・アクネス	アクネ菌
105	プロピオニバクテリウム属	アクネ菌
106	プロビデンシア	プロビデンシア属 / プロビデンシア・レットゲリなど
107	プロビデンシア属	プロビデンシア属
108	ペスト菌	ペスト菌
109	ペプトコッカス	ペプトストレプトコッカス属

整理 番号	旧	新
110	ペプトコッカス属	ペプトストレプトコッカス属
111	ペプトストレプトコッカス属	ペプトストレプトコッカス属
112	ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)	ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)
113	ヘモフィルス属	インフルエンザ菌 / ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌) / 軟性下痢菌
114	ヘモフィルス属(インフルエンザ菌、コッホ・ウィークス菌)	インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)
115	ヘモフィルス属(コッホ・ウィークス菌)	ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)
116	ヘモフィルス属[インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)]	インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)
117	ヘリコバクター・ピロリ感染	ヘリコバクター・ピロリ
118	放線菌	放線菌
119	ポルフィロモナス・ジンジバリス	ポルフィロモナス・ジンジバリス
120	マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス (MAC)	マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス (MAC)
121	マイコプラズマ	マイコプラズマ属
122	マイコプラズマ・ニューモニア	肺炎マイコプラズマ(マイコプラズマ・ニューモニエ)
123	マイコプラズマ・ニューモニエ	肺炎マイコプラズマ(マイコプラズマ・ニューモニエ)
124	マイコプラズマ属	マイコプラズマ属
125	ミクロコッカス属	ミクロコッカス属
126	メチシリン・セフェム耐性の黄色ブドウ球菌	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA)

整理 番号	旧	新
127	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)
128	モラー・アクセンフェルト菌	モラクセラ・ラクナータ(モラー・アクセンフェルト菌)
129	モラキセラ属	モラクセラ属
130	モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス	モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス
131	モラクセラ・ラクナータ(モラー・アクセンフェルト菌)	モラクセラ・ラクナータ(モラー・アクセンフェルト菌)
132	モラクセラ属	モラクセラ属
133	モラクセラ属(モラー・アクセンフェルト菌)	モラクセラ・ラクナータ(モラー・アクセンフェルト菌)
134	モルガネラ	モルガネラ・モルガニー
135	モルガネラ・モルガニー	モルガネラ・モルガニー
136	モルガネラ属	モルガネラ・モルガニー
137	らい菌	らい菌
138	リケッチア	リケッチア属 / リケッチア属(オリエンチア・ツツガムシ)
139	リケッチア属	リケッチア属 / リケッチア属(オリエンチア・ツツガムシ)
140	レジオネラ属	レジオネラ属
141	レットゲレラ	プロビデンシア・レットゲリ
142	レプトスピラ	レプトスピラ属 / ワイル病レプトスピラ
143	レンサ球菌	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌 / 腸球菌属
144	連鎖球菌	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌 / 腸球菌属
145	レンサ球菌(腸球菌を除く)	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌
146	連鎖球菌(腸球菌を除く)	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌

整理 番号	旧	新
147	レンサ球菌属	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌 / 腸球菌属
148	連鎖球菌属	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌 / 腸球菌属
149	レンサ球菌属(ただし腸球菌を除く)	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌
150	連鎖球菌属(ただし腸球菌を除く)	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌
151	レンサ球菌属(腸球菌を除く)	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌
152	連鎖球菌属(腸球菌を除く)	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / レンサ球菌属 / 肺炎球菌
153	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く)	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / 腸球菌属
154	連鎖球菌属(肺炎球菌を除く)	レンサ球菌属(肺炎球菌を除く) / 腸球菌属
155	黄色ブドウ球菌	黄色ブドウ球菌
156	化膿レンサ球菌	レンサ球菌属
157	結核菌	結核菌
158	嫌気性菌(プロピオニバクテリウム・アクネス)	アクネ菌
159	赤痢菌	赤痢菌
160	赤痢菌属	赤痢菌
161	鼠径リンパ肉芽腫症ウイルス	トラコーマクラミジア(クラミジア・トラコマティス)
162	炭疽菌	炭疽菌
163	腸炎ビブリオ	腸炎ビブリオ
164	腸球菌	腸球菌属 / 腸球菌属(エンテロコッカス・フェシウムを除く)

整理 番号	旧	新
165	腸球菌(エンテロコッカス・フェシウムを除く)	腸球菌属(エンテロコッカス・フェシウムを除く)
166	腸球菌属	腸球菌属 / 腸球菌属(エンテロコッカス・フェシウムを除く)
167	肺炎マイコプラズマ	肺炎マイコプラズマ(マイコプラズマ・ニューモニエ)
168	梅毒トレポネーマ	梅毒トレポネーマ
169	百日咳菌	百日咳菌
170	表皮ブドウ球菌	表皮ブドウ球菌
171	変形菌	プロテウス属 / モルガネラ・モルガニー / プロビデンシア属
172	変形菌(インドール陽性及び陰性)	プロテウス属 / モルガネラ・モルガニー / プロビデンシア属
173	変形菌(特にプロテウス・ミラビリス)	プロテウス・ミラビリス
174	野兔病菌	野兔病菌
175	溶血レンサ球菌	レンサ球菌属、肺炎球菌 / レンサ球菌属(肺炎球菌を除く)
176	溶血性レンサ球菌	レンサ球菌属、肺炎球菌 / レンサ球菌属(肺炎球菌を除く)
177	溶血連鎖球菌	レンサ球菌属、肺炎球菌 / レンサ球菌属(肺炎球菌を除く)
178	緑のう菌	緑膿菌
179	緑色レンサ球菌	レンサ球菌属
180	緑膿菌	緑膿菌
181	淋菌	淋菌
182	霊菌	セラチア属
183	カリニ原虫	ニューモシスチス・カリニ

* 新の欄における / で区切られた菌名は、この欄に記載された菌種のうち、再評価申請資料により有効性が確認された菌種を記載することを意味する。

別添 2 適応症の表示記載方法

整理 番号	旧	新
1	(歯科・口腔外科) 各種感染症の治療、拔牙・腫瘍摘出・のう包摘出・外傷治療・整形等の手術及び手術前後の局所に使用	歯科・口腔外科領域における各種感染症、拔牙創・口腔手術創の二次感染
2	Q 熱	Q 熱
3	アメーバ赤痢	アメーバ赤痢
4	アンギーナ	咽頭・喉頭炎
5	オウム病	オウム病
6	外傷	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
7	外傷創感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
8	ガス壊疽	ガス壊疽
9	ガス壊疽(抗毒素併用)	ガス壊疽(抗毒素併用)
10	カルブネル	深在性皮膚感染症
11	眼外傷ならびに眼手術後の感染予防	眼外傷・眼科周術期の無菌化療法
12	カンピロバクター腸炎	感染性腸炎
13	急性及び慢性結膜炎	結膜炎【点眼剤】 / 削除【点眼剤以外】
14	強膜炎	削除
15	クラミジア肺炎	肺炎
16	毛瘡	表在性皮膚感染症
17	コレラ	コレラ
18	サルモネラ腸炎	感染性腸炎
19	サルモネラ症	感染性腸炎
20	ざ瘡	ざ瘡(化膿性炎症を伴うもの)【適応菌種にアクネ菌を含むもの】 / 慢性膿皮症【適応菌種にアクネ菌を含まないもの】
21	ざ瘡(炎症を伴うもの)	ざ瘡(化膿性炎症を伴うもの)【適応菌種にアクネ菌を含むもの】 / 慢性膿皮症【適応菌種にアクネ菌を含まないもの】

整理 番号	旧	新
22	ざ瘡感染	ざ瘡(化膿性炎症を伴うもの)【適応菌種に アクネ菌を含むもの】/ 慢性膿皮症【適応 菌種にアクネ菌を含まないもの】
23	歯槽膿漏	歯周組織炎
24	ジフテリア	ジフテリア
25	ジフテリア(抗毒素併用)	ジフテリア(抗毒素併用)
26	ジューリング疱疹状皮膚炎	ジューリング疱疹状皮膚炎
27	上気道感染	咽頭・喉頭炎、扁桃炎
28	新生児眼炎	削除 / 新生児眼炎
29	歯齦炎	歯周組織炎
30	せつ	深在性皮膚感染症
31	せつ・せつ腫症・よう	深在性皮膚感染症
32	せつ症	深在性皮膚感染症
33	せつ腫症	深在性皮膚感染症
34	創傷並びに火傷感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
35	その他の膿皮症	慢性膿皮症
36	その他の慢性膿皮症	慢性膿皮症
37	ダグラス窩膿瘍	削除【内服】 / 腹腔内膿瘍【注射剤】
38	胆道炎	削除【内服】 / 胆管炎【注射剤】
39	胆嚢周囲炎	削除【内服】 / 胆嚢炎、胆管炎【注射剤】
40	つつが虫病	つつが虫病
41	ドライソケット	ドライソケット
42	トラコーマ	結膜炎
43	急性・慢性及び擬似トラコーマ	結膜炎
44	ニューモシスチス・カリニ肺炎	カリニ肺炎
45	尿路感染症(腎盂腎炎、膀胱炎)	腎盂腎炎、膀胱炎
46	熱傷後感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
47	脳膿瘍	脳膿瘍
48	のう胞感染症	歯周組織炎

整理 番号	旧	新
49	歯骨炎	顎炎
50	パラチフス	パラチフス
51	バルトリン腺炎	バルトリン腺炎
52	バルトリン腺炎(膿瘍)	バルトリン腺炎
53	バルトリン腺膿瘍	バルトリン腺炎
54	ハンセン病	ハンセン病
55	ハンセン病(多菌型、らい性結節性紅斑)	ハンセン病
56	ハンセン病(類結核型、境界群、らい腫型)	ハンセン病
57	びまん性汎細気管支炎	慢性呼吸器病変の二次感染
58	ひょう疽	深在性皮膚感染症
59	ひょう疽創傷感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
60	びらん(外用剤)	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
61	びらんまたは潰瘍を伴う口内炎	感染性口内炎
62	びらん及び潰瘍(外用剤)	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
63	びらん又は潰瘍を伴う口内炎	感染性口内炎
64	びらん又は潰瘍を伴う難治性口内炎及び舌炎	感染性口内炎、舌炎
65	ブルセラ症	ブルセラ症
66	フルンケル	深在性皮膚感染症
67	フレグモーネ	深在性皮膚感染症
68	ペスト	ペスト
69	ヘリコバクター・ピロリ感染	ヘリコバクター・ピロリ感染症
70	マイコプラズマ肺炎	肺炎
71	よう	深在性皮膚感染症
72	リウマチ熱の発症予防	リウマチ熱の発症予防
73	リンパ腺炎	リンパ管・リンパ節炎
74	リンパ管炎	リンパ管・リンパ節炎
75	リンパ節炎	リンパ管・リンパ節炎
76	リンパ管(節)炎	リンパ管・リンパ節炎

整理 番号	旧	新
77	リンパ節結核	肺結核及びその他の結核症
78	ワイル病	ワイル病
79	亜急性細菌性心内膜炎	削除【内服】 / 感染性心内膜炎【注射剤】
80	異型肺炎	肺炎【適応菌種に肺炎クラミジア（クラミジア・ニューモニエ） / レジオネラ属 / レジオネラ・ニューモフィラ / 肺炎マイコプラズマ（マイコプラズマ・ニューモニエ）を追記】
81	胃潰瘍又は十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染	胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症
82	一般褥瘡及び脊損患者の褥瘡、びらん及び潰瘍	びらん・潰瘍の二次感染
83	咽後膿瘍	咽頭・喉頭炎
84	咽喉頭炎	咽頭・喉頭炎
85	咽喉頭炎(咽喉頭の膿瘍)	咽頭・喉頭炎
86	咽喉頭炎(咽喉膿瘍)	咽頭・喉頭炎
87	咽喉頭炎(咽頭炎、喉頭炎)	咽頭・喉頭炎
88	咽頭炎	咽頭・喉頭炎
89	化膿性汗腺炎	慢性膿皮症
90	化膿性関節炎	関節炎
91	化膿性髄膜炎	削除【内服】 / 化膿性髄膜炎【注射剤】
92	化膿性唾液腺炎	化膿性唾液腺炎
93	化膿性唾液腺炎(耳下腺炎、顎下腺炎)	化膿性唾液腺炎
94	化膿性唾液腺炎(耳下腺炎、顎下腺炎、舌下腺炎)	化膿性唾液腺炎
95	化膿性爪囲(廓)炎	深在性皮膚感染症
96	化膿性爪囲炎	深在性皮膚感染症
97	化膿性爪囲炎（ひょう疽を含む）	深在性皮膚感染症
98	化膿性皮膚炎	表在性皮膚感染症

整理 番号	旧	新
99	化膿性皮膚炎等の表在性皮膚化膿症各種 皮膚疾患の表在性二次的感染症：開放創	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
100	化膿創	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
101	火傷	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
102	回帰熱	回帰熱
103	外陰炎	外陰炎
104	外科的感染症の治療	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
105	外眼部、前眼部の細菌感染症	外眼部・前眼部の細菌感染症
106	外眼部、前眼部の細菌感染症（炎症反応の 著しい場合及び感染防止を必要とする場 合）	外眼部・前眼部の細菌感染を伴う炎症性疾 患
107	外耳炎	外耳炎
108	外傷・手術創等の表在性二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
109	外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・ 潰瘍及び術後の二次感染並びにこれらの 感染予防	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びら ん・潰瘍の二次感染
110	外傷・熱傷・手術創などの(表在性)二次感 染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
111	外傷・熱傷・手術創等の表在性二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
112	外傷及び手術創の表在性二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
113	外傷創感染、手術創感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
114	外傷創感染、熱傷創感染、手術創感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
115	各科領域における手術後並びに外傷後の 感染予防と治療：外傷、薬傷、熱傷	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
116	各種皮膚潰瘍（褥瘡、下腿潰瘍、放射線潰 瘍、糖尿病性壊疽、外傷性皮膚欠損など） の際の下記原因菌による創面感染	びらん・潰瘍の二次感染

整理 番号	旧	新
117	角膜炎	角膜炎
118	角膜浸潤・潰瘍	角膜炎（角膜潰瘍を含む）
119	角膜潰瘍	角膜炎（角膜潰瘍を含む）
120	顎炎	顎炎
121	顎下腺炎	化膿性唾液腺炎
122	顎骨骨髓炎	顎炎
123	顎骨骨膜炎	顎炎
124	顎骨周囲炎	顎炎
125	顎骨周辺の蜂巣炎	顎骨周辺の蜂巣炎
126	滑液のう炎	関節炎
127	感染型食中毒	感染性腸炎
128	感染症(菌血症の併発を含む)	各種感染症
129	感染上顎のう胞	顎炎
130	感染性口内炎	感染性口内炎
131	感染性湿疹様皮膚炎	感染性湿疹様皮膚炎
132	感染性心内膜炎	削除【内服】 / 感染性心内膜炎【注射剤】
133	感染性腸炎	感染性腸炎
134	感染性肉芽	削除
135	感染性粉瘤	慢性膿皮症
136	感染性褥創	びらん・潰瘍の二次感染
137	感染性褥瘡	びらん・潰瘍の二次感染
138	感染粉瘤	慢性膿皮症
139	汗腺炎	慢性膿皮症
140	肝膿瘍	肝膿瘍
141	関節炎	削除【内服】 / 関節炎【注射剤】
142	眼外傷並びに眼手術後の感染防止	眼外傷・眼科周術期の無菌化療法
143	眼球炎	眼内炎（全眼球炎を含む）
144	眼瞼炎	眼瞼炎【点眼剤】 / 削除【点眼剤以外】
145	眼瞼炎(眼瞼縁炎を含む)	眼瞼炎【点眼剤】 / 削除【点眼剤以外】

整理 番号	旧	新
146	眼瞼縁炎	眼瞼炎【点眼剤】 / 削除【点眼剤以外】
147	眼瞼膿瘍	眼瞼膿瘍
148	眼窩感染	眼窩感染
149	気管支炎	急性気管支炎 / 慢性呼吸器病変の二次感染
150	気管支拡張症	慢性呼吸器病変の二次感染
151	気管支拡張症(感染時)	慢性呼吸器病変の二次感染
152	気管支拡張症・慢性気管支炎・肺気腫及び 気管支喘息の感染時	慢性呼吸器病変の二次感染
153	気管支拡張症に伴う感染	慢性呼吸器病変の二次感染
154	気管支拡張症の感染時	慢性呼吸器病変の二次感染
155	気管支肺炎	肺炎
156	気管支肺炎及び肺炎	肺炎
157	偽膜性大腸炎	感染性腸炎（偽膜性大腸炎を含む）
158	急性気管支炎	急性気管支炎
159	急・慢性気管支炎	急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染
160	急・慢性結膜炎	結膜炎【点眼剤】 / 削除【点眼剤以外】
161	急性・慢性気管支炎	急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染
162	急性あるいは慢性化膿性根端性歯周組織 炎（急性あるいは慢性歯槽膿瘍）及び歯髄 壊疽	歯周組織炎
163	急性顎炎	顎炎
164	急性根端性化膿性歯根膜炎	歯周組織炎
165	急性歯肉炎	歯周組織炎
166	急性上気道炎	咽頭・喉頭炎、扁桃炎
167	急性上気道感染症群（扁桃炎、咽喉頭炎、 急性気管支炎等）	咽喉・咽頭炎、扁桃炎、急性気管支炎

整理 番号	旧	新
168	急性腎盂腎炎	腎盂腎炎
169	急性前立腺炎	前立腺炎（急性に限る）
170	急性表在性毛包炎	表在性皮膚感染症
171	急性辺縁性化膿性歯根膜炎	歯周組織炎
172	急性涙のう炎	涙嚢炎
173	急性腭炎	削除
174	急慢性気管支炎	急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染
175	胸膜炎	削除
176	筋炎	筋炎
177	菌血症	削除【内服】 / 削除【注射剤で敗血症の適応を有する場合】 / 敗血症【注射剤】
178	鶏眼二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
179	結膜炎	結膜炎【点眼剤】 / 削除【点眼剤以外】
180	結膜炎(流行性角結膜炎を含む)	結膜炎【点眼剤】 / 削除【点眼剤以外】
181	結痂を伴うか、又は二次感染を併発している次の疾患：湿疹・皮膚炎群(進行性指掌角皮症、ピダール苔癬、放射線皮膚炎、日光皮膚炎を含む)	結痂を伴うか、又は二次感染を併発している次の疾患：湿疹・皮膚炎群(進行性指掌角皮症、ピダール苔癬、放射線皮膚炎、日光皮膚炎を含む)
182	原発性非定型肺炎	肺炎【適応菌種に肺炎クラミジア(クラミジア・ニューモニエ) / レジオネラ属 / レジオネラ・ニューモフィラ / 肺炎マイコプラズマ(マイコプラズマ・ニューモニエ)を追記】
183	呼吸器感染症：急・慢性気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎、肺化膿症	急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染、肺炎、肺膿瘍

整理 番号	旧	新
184	呼吸器感染症（肺炎、気管支炎及び気管支拡張症）	急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染
185	呼吸器感染症：急・慢性気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎、慢性呼吸器疾患時の二次感染	急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染、肺炎
186	呼吸器感染症：肺炎、気管支炎及び気管支拡張症	急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染
187	後天性免疫不全症候群(エイズ)に伴う播種性マイコバクテリア感染症	後天性免疫不全症候群(エイズ)に伴う播種性マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス(MAC)症
188	口腔外科手術後の感染予防	抜歯創・口腔手術創の二次感染
189	口内炎	感染性口内炎
190	喉頭炎	咽頭・喉頭炎
191	骨・関節結核	肺結核及びその他の結核症
192	骨炎	骨髄炎
193	骨周囲炎	骨髄炎
194	骨髄移植時の消化管内殺菌	骨髄移植時の消化管内殺菌
195	骨髄炎	骨髄炎
196	骨盤死腔炎	子宮旁結合織炎
197	骨盤内感染	削除
198	骨盤腹膜炎	削除【内服】 / 腹膜炎【注射剤】
199	骨膜炎	削除【内服】 / 骨髄炎【注射剤】
200	細気管支炎	急性気管支炎 / 慢性呼吸器病変の二次感染
201	細菌感染を伴う外耳・中耳(耳管を含む)の炎症性・アレルギー性疾患(外耳炎、中耳炎等)	外耳炎、中耳炎

整理 番号	旧	新
202	細菌性心内膜炎	削除【内服】 / 感染性心内膜炎【注射剤】
203	細菌性赤痢	感染性腸炎
204	細菌性肺炎	肺炎
205	産婦人科感染症：子宮内感染、子宮付属器炎、骨盤内感染、バルトリン腺炎	バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎
206	産褥熱	削除
207	子宮内感染	子宮内感染
208	子宮内膜炎	子宮内感染
209	子宮付属器炎	子宮付属器炎
210	子宮旁結合織炎	子宮旁結合織炎
211	子宮旁結合織炎(骨盤死腔炎を含む)	子宮旁結合織炎
212	子宮頸管炎	子宮頸管炎【適応菌種に淋菌、クラミジア・トラコマティス(トラコーマ・クラミジア)を有する場合】 / 子宮内感染【適応菌種に淋菌、クラミジア・トラコマティス(トラコーマ・クラミジア)のいずれをも有しない場合】
213	歯科領域における次の感染症(骨膜炎、歯根膜炎、歯槽骨炎、智歯周囲炎、上顎洞炎、関節炎、顎炎、歯槽膿瘍、歯肉膿瘍)	歯周組織炎、歯冠周囲炎、上顎洞炎、顎炎
214	歯科領域における次の感染症：骨膜炎、歯根膜炎、歯槽骨炎、智歯周囲炎、上顎洞炎、関節炎、顎炎、歯槽膿瘍	歯周組織炎、歯冠周囲炎、上顎洞炎、顎炎
215	歯冠周囲炎	歯冠周囲炎
216	歯根周囲炎	歯周組織炎
217	歯根膜炎	歯周組織炎
218	歯周炎(慢性辺縁性歯周炎)	歯周組織炎
219	歯周組織炎	歯周組織炎

整理 番号	旧	新
220	歯髄壊死	歯周組織炎
221	歯性上顎洞炎	上顎洞炎
222	歯槽骨炎	歯周組織炎
223	歯槽骨膜炎	顎炎
224	歯槽膿漏症	歯周組織炎
225	歯槽膿瘍	歯周組織炎
226	歯肉炎	歯周組織炎
227	歯肉膿瘍	歯周組織炎
228	持久性隆起性紅斑	持久性隆起性紅斑
229	次の患者及び個人の保菌する鼻腔内のメ チシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)の除 菌：(1)MRSA 感染症発症の危険性の高い 免疫機能の低下状態にある患者(易感染患 者)、(2)易感染患者から隔離することが 困難な入院患者、(3)易感染患者に接する 医療従事者。	次の患者及び個人の保菌する鼻腔内のメ チシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)の除 菌：(1)MRSA 感染症発症の危険性の高い免 疫機能の低下状態にある患者(易感染患 者)、(2)易感染患者から隔離することが困 難な入院患者、(3)易感染患者に接する医 療従事者。
230	痔核・裂肛の症状(出血、疼痛、腫脹、そ う痒)の緩和	痔核・裂肛の症状(出血、疼痛、腫脹、そ う痒)の緩和
231	耳せつ	深在性皮膚感染症
232	耳下腺炎	化膿性唾液腺炎
233	耳鼻咽喉科領域における術後処置	耳鼻咽喉科領域における術後処置
234	耳鼻科感染症：中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺 炎	中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎
235	耳鼻科感染症：中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺 炎、顎下腺炎、耳せつ、鼻せつ	中耳炎、化膿性唾液腺炎、副鼻腔炎、深在 性皮膚感染症
236	湿潤	削除
237	湿疹及び類症	削除
238	湿疹様変化を伴う膿皮症(感染性湿疹様皮 膚炎、尋常性毛瘡、その他の膿皮症)	深在性皮膚感染症、慢性膿皮症

整理 番号	旧	新
239	手術後の二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
240	手術創などの表在性二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
241	手術創感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
242	集簇性ざ瘡	慢性膿皮症
243	重症熱傷の二次感染の予防	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
244	術後感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
245	術後感染症	眼科周術期の無菌化療法【眼科用剤】 / 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染【眼科用剤以外】
246	術後感染症並びにその感染防止	眼科周術期の無菌化療法【眼科用剤】 / 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染【眼科用剤以外】
247	術後創・火傷後感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
248	術後創感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
249	術後創傷感染症	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
250	上顎洞炎	上顎洞炎
251	上気道炎	咽頭・喉頭炎、扁桃炎
252	上気道感染症(咽・喉頭炎、扁桃炎)	咽頭・喉頭炎、扁桃炎
253	植皮術における感染予防	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
254	色素性痒疹	色素性痒疹
255	湿潤、びらん、結痂を伴うか、又は二次感染を併発している次の疾患：湿疹・皮膚炎群（進行性指掌角皮症、ビダール苔癬、放射線皮膚炎、日光皮膚炎を含む）	湿潤、びらん、結痂を伴うか、又は二次感染を併発している次の疾患：湿疹・皮膚炎群（進行性指掌角皮症、ビダール苔癬、放射線皮膚炎、日光皮膚炎を含む）
256	深在性化膿性疾患：リンパ管(節)炎、骨炎、骨周囲炎	リンパ管・リンパ節炎、骨髓炎

整理 番号	旧	新
257	深在性化膿性疾患：乳腺炎、リンパ管（節）炎、顎下腺炎、骨髓炎、骨炎	乳腺炎、骨髓炎、化膿性唾液腺炎、リンパ管・リンパ節炎
258	深在性化膿性疾患群：乳腺炎、リンパ管（節）炎、骨髓炎、関節炎	乳腺炎、骨髓炎、関節炎、リンパ管・リンパ節炎
259	深在性化膿性疾患群：乳腺炎、リンパ節炎、骨髓炎、関節炎	乳腺炎、骨髓炎、関節炎、リンパ管・リンパ節炎
260	深在性膿皮症（蜂巣炎、丹毒、リンパ管（節）炎、せつ、せつ腫症、よう、化膿性爪囲炎、ひょう疽）	深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎
261	深在性皮膚感染症（蜂巣炎、丹毒、リンパ管（節）炎、せつ、せつ腫症、よう、化膿性爪囲炎、ひょう疽）	深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎
262	深在性皮膚感染症（蜂巣炎・丹毒，せつ，せつ腫症，よう，化膿性爪囲炎・ひょう疽）	深在性皮膚感染症
263	進行した HIV 感染者における播種性マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス（MAC）症の発症抑制及び治療	後天性免疫不全症候群（エイズ）に伴う播種性マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス（MAC）症の発症抑制及び治療
264	尋常性ざ瘡	ざ瘡（化膿性炎症を伴うもの）【適応菌種にアクネ菌を含むもの】／慢性膿皮症【適応菌種にアクネ菌を含まないもの】
265	尋常性ざ瘡（多発性炎症性皮疹を有するものの）	ざ瘡（化膿性炎症を伴うもの）【適応菌種にアクネ菌を含むもの】／慢性膿皮症【適応菌種にアクネ菌を含まないもの】

整理 番号	旧	新
266	尋常性毛瘡	深在性皮膚感染症
267	腎盂炎	削除 / 腎盂腎炎
268	腎盂腎炎	腎盂腎炎
269	腎盂腎炎（単純性に限る）	腎盂腎炎（単純性に限る）
270	髄膜炎	削除【内服】 / 化膿性髄膜炎【注射剤】
271	性器結核	肺結核及びその他の結核症
272	精のう腺炎	削除
273	精巣上体炎	精巣上体炎(副睾丸炎)
274	赤痢	感染性腸炎
275	舌炎	舌炎
276	浅在性化膿性疾患：毛のう炎、膿皮症、せつ、せつ腫症、よう、蜂か織炎、汗腺炎、ざ瘡、粉瘤、乳頭状皮膚炎、ひょう疽、爪郭炎、膿瘍、鶏眼二次感染、扁桃炎、扁桃周囲炎、咽喉頭炎、涙のう炎、眼瞼縁炎、麦粒腫、歯肉炎、歯冠周囲炎、歯性上顎洞炎、感染上顎のう包、歯根膜炎、外耳炎、外陰炎、膣炎、創傷感染、術後感染	表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、ざ瘡(化膿性炎症を伴うもの)、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎を含む)、外陰炎、外耳炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、上顎洞炎【適応菌種にアクネ菌を含む場合】 / 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎を含む)、外陰炎、外耳炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、上顎洞炎【適応菌種にアクネ菌を含まない場合】

整理 番号	旧	新
277	浅在性化膿性疾患：扁桃炎、咽頭炎、智歯周囲炎、膿痂疹、膿瘍、フルンケル、カルブンケル、ざ瘡、フレグモーネ、ひょう疽、毛のう炎、麦粒腫、眼瞼膿瘍、涙のう炎、創傷並びに火傷感染、術後感染症	表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、ざ瘡（化膿性炎症を伴うもの）、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、眼瞼膿瘍、涙嚢炎、麦粒腫、歯冠周囲炎【適応菌種にアクネ菌を含む場合】/ 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、眼瞼膿瘍、涙嚢炎、麦粒腫、歯冠周囲炎【適応菌種にアクネ菌を含まない場合】
278	浅在性化膿性疾患群：毛のう炎、ひょう疽、せつ、せつ腫症、粉瘤、カルブンケル、丹毒、膿瘍、潰瘍、フレグモーネ、術後創感染症、火傷、熱傷、褥瘡、上気道感染症（咽・喉頭炎、扁桃炎）、耳せつ、鼻せつ、麦粒腫、全眼球炎	表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、眼内炎（全眼球炎を含む）
279	浅在性化膿性疾患群：毛のう炎、フルンケル、カルブンケル、膿瘍、ひょう疽、フレグモーネ、扁桃炎、扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍、丹毒、眼球炎、眼瞼炎、角膜潰瘍、涙のう炎、麦粒腫、術後創感染症、外傷性・火傷性感染症	表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、眼内炎（全眼球炎を含む）、角膜炎（角膜潰瘍を含む）
280	前立腺炎	前立腺炎（急性症、慢性症）
281	前立腺床炎	前立腺炎（急性症、慢性症）
282	全眼球炎	眼内炎（全眼球炎を含む）
283	全眼球炎（含、眼内炎）	眼内炎（全眼球炎を含む）
284	全眼球炎（眼内炎を含む）	眼内炎（全眼球炎を含む）

整理 番号	旧	新
285	鼠径リンパ肉芽腫	性病性（鼠径）リンパ肉芽腫
286	鼠咬症	鼠咬症
287	創感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
288	創傷・熱傷の二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
289	創傷・熱傷及び手術後の二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
290	創傷・熱傷及び手術後の二次感染、重症熱傷の二次感染の予防	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
291	創傷・熱傷及び術後の二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
292	創傷の二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
293	創傷感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
294	創傷及び手術後の二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
295	唾液腺炎	化膿性唾液腺炎
296	丹毒	深在性皮膚感染症
297	単純性膀胱炎	膀胱炎（単純性に限る）
298	炭疽	炭疽
299	胆のう炎	削除【内服】／胆嚢炎【注射剤】
300	胆嚢炎	削除【内服】／胆嚢炎【注射剤】
301	胆のう胆管炎	削除【内服】／胆嚢炎、胆管炎【注射剤】
302	胆管炎	削除【内服】／胆管炎【注射剤】
303	胆道感染症(胆管炎、胆のう炎)	削除【内服】／胆嚢炎、胆管炎【注射剤】
304	胆道感染症：胆のう炎、胆管炎	削除【内服】／胆嚢炎、胆管炎【注射剤】
305	胆道感染症：胆管炎	削除【内服】／胆管炎【注射剤】
306	智歯周囲炎	歯冠周囲炎
307	中耳炎	中耳炎
308	急性中耳炎	中耳炎
309	中耳炎(含、乳様突起炎、錐体尖端炎)	中耳炎
310	中等度・重症熱傷	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染

整理 番号	旧	新
311	中等度・重度熱傷、各種皮膚潰瘍（褥瘡、 下腿潰瘍、放射線潰瘍、糖尿病性壊疽、外 傷性皮膚欠損など）	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びら ん・潰瘍の二次感染
312	腸チフス	腸チフス
313	腸炎	感染性腸炎
314	腸炎(大腸)炎	感染性腸炎
315	腸炎(大腸炎)	感染性腸炎
316	腸管感染症(赤痢、腸炎、感染型食中毒)	感染性腸炎
317	腸管感染症(赤痢、腸炎、消化不良症、細 菌性下痢)	感染性腸炎
318	腸管手術時の前処置	腸管手術時の前処置
319	爪囲炎	深在性皮膚感染症
320	爪郭炎	深在性皮膚感染症
321	天疱瘡	天疱瘡
322	伝染性膿痂疹	表在性皮膚感染症
323	伝染性膿痂疹(膿痂疹性湿疹を含む)	表在性皮膚感染症
324	内性器感染症(子宮付属器炎、子宮旁結合 織炎)	子宮付属器炎、子宮旁結合織炎
325	内性器感染症(子宮内感染,子宮付属器炎)	子宮内感染、子宮付属器炎
326	軟性下疳	軟性下疳
327	虹彩炎	削除
328	乳腺炎	乳腺炎
329	乳頭状皮膚炎	乳頭状皮膚炎
330	乳様突起炎	中耳炎

整理 番号	旧	新
331	尿道炎	削除【適応菌種に淋菌及びトラコーマクラミジア(クラミジア・トラコマティス)がない薬剤】
332	尿道炎	尿道炎【適応菌種に淋菌/トラコーマクラミジア(クラミジア・トラコマティス)を含み、淋疾/淋菌感染症がない薬剤】
333	尿道炎	淋菌感染症【適応菌種に淋菌を含み、トラコーマクラミジア(クラミジア・トラコマティス)を含まず、適応症に淋疾/淋菌感染症がある薬剤】
334	尿道炎	淋菌感染症、尿道炎【適応菌種に淋菌およびトラコーマクラミジア(クラミジア・トラコマティス)を含み、淋疾/淋菌感染症の適応がある薬剤】
335	尿路感染症	腎盂腎炎、膀胱炎
336	尿路感染症：腎盂炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎	腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎【淋菌/クラミジアが適応菌種にある薬剤、淋菌に適応があり淋菌感染症の適応がない薬剤】
337	尿路感染症：腎盂炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎	腎盂腎炎、膀胱炎【適応菌種に淋菌/トラコーマクラミジア(クラミジア・トラコマティス)を含まない薬剤】
338	尿路感染症：腎盂腎炎、腎盂炎、膿腎症、膀胱炎、尿道炎	腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎【淋菌/クラミジアが適応菌種にある薬剤、淋菌に適応があり淋菌感染症の適応がない薬剤】

整理 番号	旧	新
339	尿路感染症：腎盂腎炎、腎盂炎、膿腎症、膀胱炎、尿道炎	腎盂腎炎、膀胱炎【適応菌種に淋菌／トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス）を含まない薬剤】
340	尿路感染症：腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎	腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎【淋菌／クラミジアが適応菌種にある薬剤、淋菌に適応があり淋菌感染症の適応がない薬剤】
341	尿路感染症：腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎	腎盂腎炎、膀胱炎【適応菌種に淋菌／トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス）を含まない薬剤】
342	尿路感染症：腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎	腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎【淋菌／クラミジアが適応菌種にある薬剤、淋菌に適応があり淋菌感染症の適応がない薬剤】
343	尿路感染症：腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎	腎盂腎炎、膀胱炎【適応菌種に淋菌／トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス）を含まない薬剤】
344	尿路感染症：膀胱炎、腎盂腎炎	腎盂腎炎、膀胱炎
345	熱傷	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
346	熱傷・外傷・縫合創・植皮創・皮膚剥削創における二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
347	熱傷・外傷・縫合創・植皮創における二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
348	熱傷・手術創の二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
349	熱傷・手術創等の表在性二次感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
350	熱傷感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
351	熱傷創感染	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染

整理 番号	旧	新
352	膿胸	膿胸
353	膿腎症	削除
354	膿皮症	慢性膿皮症
355	膿皮症（膿痂疹、せつ、毛のう炎）	表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症
356	膿皮症（膿痂疹、感染性湿疹様皮膚炎、尋常性ざ瘡、せつ及びせつ腫症、毛のう炎、ひょう疽、化膿性汗腺炎、膿痂疹性湿疹）	表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症
357	膿痂疹	表在性皮膚感染症
358	膿痂疹性湿疹	表在性皮膚感染症
359	膿疱性ざ瘡	ざ瘡(化膿性炎症を伴うもの)【適応菌種にアクネ菌を含むもの】/慢性膿皮症【適応菌種にアクネ菌を含まないもの】
360	膿瘍	慢性膿皮症
361	破傷風	破傷風
362	破傷風(抗毒素併用)	破傷風(抗毒素併用)
363	敗血症	削除【内服】/敗血症【注射剤】
364	肺炎	肺炎
365	肺炎・肺化膿症	肺炎、肺膿瘍
366	肺化膿症	肺膿瘍
367	肺化膿症(肺膿瘍)	肺膿瘍
368	肺結核	肺結核及びその他の結核症
369	肺結核及びその他の結核症	肺結核及びその他の結核症
370	肺結核二次感染	慢性呼吸器病変の二次感染
371	肺膿瘍	肺膿瘍
372	梅毒	梅毒
373	白血病治療時の腸管内殺菌	白血病治療時の腸管内殺菌
374	麦粒腫	麦粒腫【外用/内服】/削除【注射剤】
375	発疹チフス	発疹チフス
376	発疹熱	発疹熱

整理 番号	旧	新
377	抜歯後感染	抜歯創・口腔手術創の二次感染
378	抜歯創を含む口腔創傷の感染予防	抜歯創・口腔手術創の二次感染
379	抜歯創を含む口腔創傷の感染予防またはその治療	抜歯創・口腔手術創の二次感染
380	抜歯創及び口腔手術創の二次感染予防またはその治療	抜歯創・口腔手術創の二次感染
381	抜歯創及び口腔手術創の二次感染予防又はその治療	抜歯創・口腔手術創の二次感染
382	抜歯窩の感染治療及び抜歯窩の感染予防	抜歯創・口腔手術創の二次感染
383	泌尿器結核	肺結核及びその他の結核症
384	皮下膿瘍	慢性膿皮症
385	皮下膿瘍・膿皮症	慢性膿皮症
386	皮膚の単独又は混合感染症諸症膿皮症(せつ、よう)	深在性皮膚感染症
387	皮膚潰瘍などの二次感染の治療	びらん・潰瘍の二次感染
388	非特異性膣炎	細菌性膣炎
389	非淋菌性尿道炎	尿道炎【適応菌種にトラコーマ・クラミジア(クラミジア・トラコマティス)を含む薬剤】
390	非淋菌性尿道炎	削除【適応菌種にトラコーマ・クラミジア(クラミジア・トラコマティス)を含まない薬剤】
391	鼻せつ	深在性皮膚感染症
392	百日咳	百日咳
393	表在性皮膚感染症(急性表在性毛包炎)	表在性皮膚感染症
394	表在性皮膚感染症(急性表在性毛包炎,伝染性膿痂疹)	表在性皮膚感染症

整理 番号	旧	新
395	婦人科感染症：バルトリン腺炎(膿瘍)、子宮頸管炎、子宮内膜炎、子宮旁結合織炎、子宮内感染、骨盤腹膜炎、産褥熱	腹膜炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎
396	副鼻腔炎	副鼻腔炎
397	副鼻腔炎(ただし、ネブライザーを用いた噴霧吸入においては中鼻道閉塞が高度の症例を除く)	副鼻腔炎(ただし、ネブライザーを用いた噴霧吸入においては中鼻道閉塞が高度の症例を除く)
398	副睪丸炎	精巣上体炎(副睪丸炎)
399	腹腔内膿瘍	腹腔内膿瘍
400	腹膜炎	腹膜炎
401	腹膜炎(含む骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍)	腹膜炎、腹腔内膿瘍
402	腹膜炎(骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍を含む)	腹膜炎、腹腔内膿瘍
403	複雑性尿路感染症	複雑性膀胱炎 / 腎盂腎炎
404	複雑性膀胱炎	複雑性膀胱炎
405	複雑性膀胱炎(難治性を含む)	複雑性膀胱炎
406	粉瘤	慢性膿皮症
407	辺縁性歯周炎	歯周組織炎
408	放線菌症	放線菌症
409	蜂か織炎	深在性皮膚感染症
410	蜂巣炎	深在性皮膚感染症
411	蜂窩炎	深在性皮膚感染症
412	蜂窩織炎	深在性皮膚感染症
413	頬部蜂窩織炎	顎骨周辺の蜂巣炎
414	慢性気管支炎	慢性呼吸器病変の二次感染

整理 番号	旧	新
415	慢性呼吸器疾患(例えば気管支拡張症、肺結核症)の感染時	慢性呼吸器病変の二次感染
416	慢性呼吸器疾患の二次感染	慢性呼吸器病変の二次感染
417	慢性呼吸器疾患の二次感染(慢性気管支炎、びまん性汎細気管支炎、気管支拡張症、肺気腫、気管支喘息等)	慢性呼吸器病変の二次感染
418	慢性呼吸器疾患の二次感染(慢性気管支炎、びまん性汎細気管支炎、気管支拡張症、肺気腫、肺線維症、気管支喘息)	慢性呼吸器病変の二次感染
419	慢性呼吸器疾患の二次感染(慢性気管支炎、びまん性汎細気管支炎、気管支拡張症、肺気腫、肺線維症、気管支喘息、陳旧性肺結核など)	慢性呼吸器病変の二次感染
420	慢性呼吸器疾患時の二次感染	慢性呼吸器病変の二次感染
421	慢性腎盂腎炎	腎盂腎炎
422	慢性中耳炎	中耳炎
423	慢性膿皮症	慢性膿皮症
424	慢性膿皮症(感染性粉瘤、化膿性汗腺炎、皮下膿瘍)	慢性膿皮症
425	慢性剥離性歯肉炎	歯周組織炎
426	慢性膀胱炎	複雑性膀胱炎
427	毛そう	表在性皮膚感染症
428	毛のう(包)炎	表在性皮膚感染症

整理 番号	旧	新
429	毛のう（包）炎（膿疱性ざ瘡）	ざ瘡(化膿性炎症を伴うもの)【適応菌種に アクネ菌を含むもの】/慢性膿皮症【適応 菌種にアクネ菌を含まないもの】
430	毛のう(包)炎(膿疱性ざ瘡を含む)	表在性皮膚感染症、ざ瘡(化膿性炎症を伴 うもの)【適応菌種にアクネ菌を含むもの】 /表在性皮膚感染症、慢性膿皮症【適応菌 種にアクネ菌を含まないもの】
431	毛のう(包)炎(膿疱性ざ瘡を除く)	表在性皮膚感染症
432	毛のう炎	表在性皮膚感染症
433	毛のう炎（毛包炎）	表在性皮膚感染症
434	毛包炎	表在性皮膚感染症
435	野兔病	野兔病
436	有茎移植皮膚弁及び移植組織片の適用時、 外科手術時及び外科的処置前後に局所に 使用	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
437	（歯科・口腔外科）本剤に感性の各種感 染症の治療、抜歯・腫瘍摘出・のう胞摘出・ 外傷治療・整形等の手術及び手術前後に局 所に使用	抜歯創・口腔手術創の二次感染
438	羊水感染・早期破水の母親から生まれた新 生児、呼吸困難のため気管内挿管・mouth to mouth 呼吸・その他人工呼吸を行った 新生児、分娩困難のため多量の羊水・粘 液・胎便を吸入した新生児の細菌感染予防	新生児の細菌感染予防
439	淋菌性子宮頸管炎	子宮頸管炎
440	淋菌性尿道炎	尿道炎
441	淋疾	淋菌感染症
442	涙のう炎	涙嚢炎

整理 番号	旧	新
443	涙嚢炎	涙嚢炎
444	類天疱瘡	類天疱瘡
445	匐行性角膜潰瘍	角膜炎（角膜潰瘍を含む）
446	喘息・気管支拡張症の感染時	慢性呼吸器病変の二次感染
447	喘息及び気管支拡張症の感染時	慢性呼吸器病変の二次感染
448	喘息様気管支炎	気管支炎
449	恙虫病	つつが虫病
450	扁桃炎	扁桃炎
451	扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)	扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)
452	扁桃炎、扁桃周囲膿瘍	扁桃炎（扁桃周囲膿瘍を含む）
453	扁桃周囲炎	扁桃炎（扁桃周囲炎を含む）
454	扁桃周囲膿瘍	扁桃炎（扁桃周囲膿瘍を含む）
455	猩紅熱	猩紅熱
456	疔	深在性皮膚感染症
457	瞼板腺炎	瞼板腺炎
458	肛門周囲膿瘍	肛門周囲膿瘍
459	肛門部手術創	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
460	腋臭症	腋臭症
461	膀胱炎	膀胱炎
462	膣炎	細菌性膣炎
463	褥瘡	びらん・潰瘍の二次感染
464	鞏膜炎	削除
465	骨盤内炎症性疾患	骨盤内炎症性疾患
466	直腸炎	直腸炎
467	歯齦膿瘍	歯周組織炎

* 新の欄における / で区切られた菌名は、この欄に記載された菌種のうち、再評価申請資料により有効性が確認された菌種を記載することを意味する。

別添 3 適応菌種の記載順について

1. ブドウ球菌属
2. レンサ球菌属
3. 肺炎球菌
4. 腸球菌
5. ミクロコッカス属
6. 淋菌
7. 髄膜炎菌
8. モラクセラ属
9. コリネバクテリウム属
10. ジフテリア菌
11. バシラス属
12. 炭疽菌
13. 放線菌
14. マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス (MAC)
15. 結核菌
16. らい菌
17. 大腸菌
18. 赤痢菌
19. サルモネラ属
20. チフス菌
21. パラチフス菌
22. シトロバクター属
23. 肺炎桿菌
24. クレブシエラ属
25. エンテロバクター属
26. セラチア属
27. プロテウス属
28. モルガネラ・モルガニー
29. プロビデンシア属
30. ペスト菌
31. コレラ菌
32. 腸炎ビブリオ
33. インフルエンザ菌、軟性下痢菌、ヘモフィルス・エジプチウス (コッホ・ウィークス菌)

34. アクチノバシラス・アクチノミセテムコミタンス
35. エイケネラ・コローデンス
36. カプノサイトファーガ属
37. シュードモナス属
38. 緑膿菌
39. スフィンゴモナス・パウチモビリス
40. バークホルデリア・セパシア
41. ステノトロホモナス (ザントモナス)・マルトフィリア
42. アシネトバクター属
43. フラボバクテリウム属
44. アルカリゲネス属
45. レジオネラ属
46. 百日咳菌
47. ブルセラ属
48. 野兔病菌
49. カンピロバクター属
50. ヘリコバクター・ピロリ
51. ペプトストレプトコッカス属
52. バクテロイデス属
53. プレボテラ属
54. ポルフィロモナス・ジンジバリス
55. フソバクテリウム属
56. 破傷風菌
57. ガス壊疽菌群
58. クロストリジウム・ディフィシル
59. アクネ菌
60. 梅毒トレポネーマ
61. 回帰熱ボレリア
62. レプトスピラ属
63. 鼠咬症スピリルム
64. リケッチア属
65. オリエンチア・ツツガムシ
66. クラミジア属
67. マイコプラズマ属
68. ニューモシスチス・カリニ

別添 4 適応症の記載順について

1. 敗血症
2. 感染性心内膜炎
3. 表在性皮膚感染症
4. 深在性皮膚感染症
5. リンパ管・リンパ節炎
6. 慢性膿皮症
7. ざ瘡（化膿性炎症を伴うもの）
8. 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
9. びらん・潰瘍の二次感染
10. 乳腺炎
11. 肛門周囲膿瘍
12. 骨髓炎
13. 関節炎
14. 筋炎
15. 咽頭・喉頭炎
16. 扁桃炎
17. 扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）
18. 急性気管支炎
19. 肺炎
20. 肺膿瘍
21. 膿胸
22. 慢性呼吸器病変の二次感染
23. 膀胱炎
24. 膀胱炎（単純性に限る）
25. 腎盂腎炎
26. 腎盂腎炎（単純性に限る）
27. 前立腺炎（急性症、慢性症）
28. 精巣上体炎（副睾丸炎）
29. 尿道炎
30. 淋菌感染症
31. 軟性下疳
32. 梅毒
33. 子宮頸管炎
34. 性病性（鼠径）リンパ肉芽腫

- 35. 骨盤内炎症性疾患
- 36. 直腸炎
- 37. 腹膜炎
- 38. 腹腔内膿瘍
- 39. 胆嚢炎
- 40. 胆管炎
- 41. 肝膿瘍
- 42. 感染性腸炎
- 43. 感染性腸炎（偽膜性大腸炎を含む）
- 44. 腸チフス
- 45. パラチフス
- 46. コレラ
- 47. バルトリン腺炎
- 48. 外陰炎
- 49. 細菌性膣炎
- 50. 子宮内感染
- 51. 子宮付属器炎
- 52. 子宮旁結合織炎
- 53. 化膿性髄膜炎
- 54. 脳膿瘍
- 55. 眼瞼炎
- 56. 眼瞼膿瘍
- 57. 涙嚢炎
- 58. 麦粒腫
- 59. 結膜炎
- 60. 瞼板腺炎
- 61. 眼窩感染
- 62. 角膜炎
- 63. 角膜炎（角膜潰瘍を含む）
- 64. 眼内炎
- 65. 眼内炎（全眼球炎を含む）
- 66. 眼科周術期の無菌化療法
- 67. 外眼部・前眼部の細菌感染症
- 68. 新生児眼炎
- 69. 外耳炎
- 70. 中耳炎

71. 副鼻腔炎
72. 化膿性唾液腺炎
73. 耳鼻咽喉科領域における術後処置
74. 歯周組織炎
75. 歯冠周囲炎
76. 上顎洞炎
77. 顎骨周辺の蜂巣炎
78. 顎炎
79. 歯科・口腔外科領域における各種感染症
80. 抜歯創・口腔手術創の二次感染
81. ドライソケット
82. 感染性口内炎
83. 舌炎
84. 猩紅熱
85. リウマチ熱の発症予防
86. 炭疽
87. ジフテリア
88. ブルセラ症
89. ペスト
90. 百日咳
91. 野兔病
92. ヘリコバクター・ピロリ感染症
93. 胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症
94. 鼠咬症
95. 破傷風
96. ガス壊疽
97. 肺結核及びその他の結核症
98. 進行した HIV 感染者における播種性マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス（MAC）症の発症抑制及び治療
99. ハンセン病
100. 放線菌症
101. 回帰熱
102. ワイル病
103. 発疹チフス
104. 発疹熱
105. つつが虫病

- 106. Q 熱
- 107. オウム病
- 108. アメーバ赤痢
- 109. カリニ肺炎
- 110. 新生児の細菌感染予防
- 111. 白血病治療時の消化管内殺菌
- 112. 腸管手術時の前処理
- 113. 腋臭症

別添

再評価が終了した医薬品の効能・効果、用法・用量等（参考）

再評価が終了した医療用医薬品の取扱いについて

（昭和62年7月11日薬発第592号薬務局長通知）の別記1の2に該当する医薬品

目次

一般名又は有効成分	頁
1 医療用医薬品のうち、次に掲げる成分を有効成分として含有する単味剤	
1. 塩酸クリンダマイシン（内用）	5
2. 塩酸リンコマイシン（注射）	6
3. 塩酸リンコマイシン（内用）	6
4. テイコブラニン（注射）	7
5. フェネチシリンカリウム（内用）	8
6. ベンジルペニシリンカリウム（注射）	8
7. ベンジルペニシリンベンザチン（内用）	9
8. アズトレオナム（注射）	9
9. 一硫酸カナマイシン（内用）	10
10. 一硫酸カナマイシン（外用（軟膏））	10
11. 塩酸ピブメシリナム（内用）	11
12. カルモナムナトリウム（注射）	11
13. トブラマイシン（外用（眼科用））	12
14. トブラマイシン（注射）	12
15. 硫酸アミカシン（注射）	13
16. 硫酸イセパマイシン（注射）	14
17. 硫酸カナマイシン（外用）	14
18. 硫酸カナマイシン（注射）	15
19. 硫酸フラジオマイシン（外用（歯科用））	15
20. 硫酸フラジオマイシン（外用（貼付剤））	16
21. 硫酸フラジオマイシン（外用（軟膏））	16
22. 硫酸ポリミキシシンB（内用（錠剤））	16
23. 硫酸ポリミキシシンB（内用（末）局所投与）	17
24. アスポキシシリン（注射）	18
25. アモキシシリン（内用（250mg錠））	19
26. アモキシシリン（内用（50mg錠））	20
27. アモキシシリン（内用（細粒））	21
28. アモキシシリン（カプセル）	22
29. アンピシリン（無水物を含む）（内用（カプセル））	23
30. アンピシリン（無水物を含む）（内用（顆粒、シロップ剤））	24
31. アンピシリンナトリウム（注射）	25
32. 塩酸セフェタメトピボキシル 該当品目なし	26
33. 塩酸セフェピム（注射）	26
34. 塩酸セフォゾラン（注射）	27
35. 塩酸セフォチアム（注射）	30
36. 塩酸セフォチアムヘキサチル（内用）	31
37. 塩酸セフカペン ピボキシル（内用（錠））	32
38. 塩酸セフカペン ピボキシル（小児用細粒）	33
39. 塩酸セフメノキシム（外用（眼科用））	33
40. 塩酸セフメノキシム（注射（筋注））	34
41. 塩酸セフメノキシム（外用（耳鼻科用））	34

一般名又は有効成分	頁
42. 塩酸セフメノキシム（注射（静注））	3 5
43. 塩酸バカンピシリン（内用）	3 6
44. シクラシリン（内用（カプセル））	3 6
45. シクラシリン（内用（細粒））	3 7
46. スルベニシリンナトリウム（外用（眼科用））	3 7
47. セファゾリンナトリウム水和物（注射（キット））	3 8
48. セファゾリンナトリウム水和物（注射（筋注用））	3 9
49. セファゾリンナトリウム水和物（注射）	4 0
50. セファドロキシム（内用（カプセル））	4 1
51. セファドロキシム（内用（シロップ用））	4 1
52. セファレキシン（内用（錠、カプセル））	4 2
53. セファレキシン（内用（シロップ用））	4 6
54. セファレキシン（複粒）	4 9
55. セファレキシン（複粒：小児用）	5 0
56. セファロチンナトリウム（注射）	5 1
57. セフィキシム（内用（カプセル））	5 1
58. セフィキシム（内用（細粒））	5 2
59. セフォジジムナトリウム（注射）	5 2
60. セフォタキシムナトリウム（注射）	5 3
61. セフォテタン（注射）	5 4
62. セフォペラゾンナトリウム（注射）	5 5
63. セフジトレン ピボキシム（内用（細粒））	5 6
64. セフジトレン ピボキシム（内用（錠））	5 7
65. セフジニル（内用（カプセル））	5 8
66. セフジニル（内用（細粒））	5 8
67. セフスロジンナトリウム（注射）	5 9
68. セフトアジジム（注射）	6 0
69. セフチゾキシムナトリウム（注射（筋注用））	6 1
70. セフチゾキシムナトリウム（注射（静注用））	6 2
71. セフチゾキシムナトリウム（外用（坐剤））	6 3
72. セフテゾールナトリウム 該当品目なし	6 3
73. セフテラムピボキシム（内用（細粒））	6 3
74. セフテラムピボキシム（内用（錠））	6 4
75. セフトリアキソンナトリウム（注射）	6 5
76. セフピラミドナトリウム（注射）	6 6
77. セフブペラゾンナトリウム（注射）	6 7
78. セフボドキシムプロキセチル（内用（シロップ））	6 7
79. セフボドキシムプロキセチル（内用（錠））	6 8
80. セフミノクスナトリウム（注射）	6 9
81. セフメタゾールナトリウム（注射）	7 0
82. セフラジン 該当品目なし	7 0
83. セフロキサジン（内用（シロップ用））	7 1
84. セフロキシムアキセチル（内用）	7 1
85. セフロキシムナトリウム 該当品目なし	7 2
86. トシル酸スルタミシリン（内用（細粒））	7 2
87. トシル酸スルタミシリン（内用（錠））	7 2
88. ピアベネム（注射）	7 3
89. ビペラシリンナトリウム（注射（筋注））	7 3
90. ビペラシリンナトリウム（注射（静注））	7 4
91. ファロベネムナトリウム（内用（シロップ用））	7 5
92. ファロベネムナトリウム（内用（錠））	7 6
93. フロモキセフナトリウム（注射）	7 7
94. ホスホマイシンカルシウム（内用（シロップ用剤））	7 8
95. ホスホマイシンカルシウム（内用（錠、カプセル））	7 8
96. メロベネム 三水和物（注射）	7 9

一般名又は有効成分	頁
97. ラタモキセフナトリウム（注射）	8 0
98. 硫酸ゲンタマイシン（外用（眼科用））	8 0
99. 硫酸ゲンタマイシン（注射）	8 1
100. 硫酸ゲンタマイシン（外用（軟膏、クリーム））	8 1
101. 硫酸シソマイシン（注射）	8 2
102. 硫酸シソマイシン（外用（点眼液））	8 2
103. 硫酸ジベカシン（注射（用時溶解注射剤））	8 3
104. 硫酸ジベカシン（注射（注射液））	8 4
105. 硫酸ジベカシン（外用（点眼液））	8 4
106. 硫酸セフォセリス 該当品目なし	8 5
107. 硫酸セフピロム（注射）	8 5
108. 硫酸ネチルマイシン（注射）	8 6
109. 硫酸ベカナマイシン（注射）	8 6
110. 硫酸ミクロノマイシン（注射）	8 7
111. 硫酸ミクロノマイシン（外用（点眼液））	8 7
112. 硫酸リボスタマイシン（注射（注射液））	8 8
113. アジスロマイシン水和物（内用（250mg 錠））	8 8
114. アジスロマイシン水和物（内用（カプセル））	8 9
115. アジスロマイシン水和物（内用（細粒））	8 9
116. アジスロマイシン水和物（内用（600mg 錠））	9 0
117. アセチルスピラマイシン（内用）	9 0
118. エチルコハク酸エリスロマイシン（内用）	9 1
119. エリスロマイシン（外用）	9 1
120. エリスロマイシン（外用（眼軟膏））	9 2
121. エリスロマイシン（内用）	9 2
122. キタサマイシン（内用）	9 3
123. クラリスロマイシン（50mg 錠、シロップ）	9 4
124. クラリスロマイシン（200mg 錠）	9 5
125. 酒石酸キタサマイシン（注射）	9 6
126. ジョサマイシン（内用）	9 7
127. ステアリン酸エリスロマイシン（内用）	9 7
128. プロピオン酸ジョサマイシン（内用（シロップ、ドライシロップ））	9 8
129. ミデカマイシン（内用）	9 8
130. ラクトビオン酸エリスロマイシン（注射）	9 9
131. ロキタマイシン（内用）	9 9
132. 塩酸テトラサイクリン（外用（トローチ））	1 0 0
133. 塩酸テトラサイクリン（外用（歯科用））	1 0 0
134. 塩酸テトラサイクリン（内用、外用（末））	1 0 1
135. 塩酸テトラサイクリン（外用（軟膏））	1 0 3
136. 塩酸デメチルクロルテトラサイクリン（軟膏）	1 0 3
137. 塩酸デメチルクロルテトラサイクリン（内用）	1 0 4
138. 塩酸ドキシサイクリン（内用）	1 0 5
139. 塩酸ミノサイクリン（歯科用）	1 0 6
140. 塩酸ミノサイクリン（内用（錠、カプセル））	1 0 6
141. 塩酸ミノサイクリン（注射）	1 0 7
142. 塩酸ミノサイクリン（内用（顆粒））	1 0 8
143. クロラムフェニコール（眼科用）	1 0 8
144. クロラムフェニコール（局所用）	1 0 9
145. クロラムフェニコール（歯科用）	1 1 0
146. クロラムフェニコール（耳科用）	1 1 0
147. クロラムフェニコール（錠）	1 1 1
148. クロラムフェニコール（軟膏）	1 1 1
149. クロラムフェニコール（末）	1 1 2
150. クロラムフェニコール（膣錠）	1 1 3
151. コハク酸クロラムフェニコールナトリウム（注射）	1 1 4

一般名又は有効成分	頁
152. パルミチン酸クロラムフェニコール（内用液）	1 1 5
153. 硫酸ストレプトマイシン（注射）	1 1 6
154. スルファジメトキシ（内用）	1 1 6
155. スルファジメトキシ（注射）	1 1 7
156. エノキサシン（内用）	1 1 7
157. 塩酸シプロフロキサシン（内用）	1 1 8
158. 塩酸ロメフロキサシン（外用（眼科用、耳科用、眼科耳科用））	1 1 9
159. 塩酸ロメフロキサシン（内用）	1 2 0
160. オフロキサシン（内用）	1 2 1
161. オフロキサシン（耳科用）	1 2 1
162. オフロキサシン（点眼液）	1 2 2
163. オフロキサシン（眼軟膏）	1 2 2
164. スバルフロキサシン（内用）	1 2 3
165. トシル酸トスフロキサシン（内用）	1 2 4
166. ナリジクス酸（内用）	1 2 5
167. ノルフロキサシン（内用（100 mg錠、200 mg錠））	1 2 5
168. ノルフロキサシン（内用（50 mg錠））	1 2 6
169. ノルフロキサシン（外用（点眼剤））	1 2 6
170. ピペミド酸三水和物（内用）	1 2 7
171. ピロミド酸（内用（錠））	1 2 7
172. フレロキサシン（内用（100 mg錠、150 mg錠））	1 2 8
173. レボフロキサシン（内用）	1 2 9
174. レボフロキサシン（眼科用）	1 3 0
2 医療用医薬品のうち、次に掲げる成分を有効成分として含有する配合剤	
1. 硫酸コリスチン・硫酸フラジオマイシン（外用（エアゾール））	1 3 0
2. アモキシシリン・クラブラン酸カリウム（内用（錠））	1 3 1
3. アモキシシリン・クラブラン酸カリウム（内用（顆粒））	1 3 1
4. イミベネム・シラスタチンナトリウム（注射（静注用））	1 3 2
5. イミベネム・シラスタチンナトリウム（注射（筋注用））	1 3 3
6. スルパクタムナトリウム・アンピシリンナトリウム（注射）	1 3 4
7. スルパクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム（注射）	1 3 5
8. パニベネム・ベタミブロン（注射）	1 3 6
9. アンピシリン・クロキサシリンナトリウム（カプセル）	1 3 7
10. アンピシリン・クロキサシリンナトリウム（錠）	1 3 7
11. アンピシリン・ジクロキサシリンナトリウム（内用）	1 3 8
12. アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム（100mg 用時溶解注射剤）	1 3 8
13. アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム注射（500mg、1g 用時溶解注射剤）	1 3 9

1 医療用医薬品のうち、次に掲げる成分を有効成分として含有する単味剤

1. 塩酸クリンダマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、溶血性連鎖球菌、肺炎球菌の本剤感受性菌による下記感染症 - 急性ないし亜急性細菌性心内膜炎 - 浅在性化膿性疾患群 毛嚢炎、膿皮症、膿疱疹、疔、よう、座瘡、蜂窩織炎、咽喉頭炎、扁桃炎、外耳炎、眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、膿瘍、瘰癧、癰腫症、鼻瘻 - 急性・慢性気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎および肺炎 - 猩紅熱 - 中耳炎、副鼻腔炎 - 顎骨骨膜炎、歯槽骨膜炎、顎骨骨髓炎、頬部蜂窩織炎	<適応菌種> クリンダマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、涙嚢炎、麦粒腫、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、顎骨周囲の蜂窩炎、顎炎、猩紅熱
用法・用量	通常、成人は塩酸クリンダマイシンとして1回150mg（力価）を6時間ごとに経口投与、重症感染症には1回300mg（力価）を8時間ごとに経口投与する。 急性ないし亜急性細菌性心内膜炎には1回300mg（力価）を6時間ごとに経口投与する。 小児には体重1kgにつき、1日量15mg（力価）を3～4回に分けて経口投与、重症感染症には体重1kgにつき1日量20mg（力価）を3～4回に分けて経口投与する。 但し、年齢、体重、症状等に応じて適宜増減する。	通常、成人は塩酸クリンダマイシンとして1回150mg（力価）を6時間ごとに経口投与、重症感染症には1回300mg（力価）を8時間ごとに経口投与する。 小児には体重1kgにつき、1日量15mg（力価）を3～4回に分けて経口投与、重症感染症には体重1kgにつき1日量20mg（力価）を3～4回に分けて経口投与する。ただし、年齢、体重、症状等に応じて適宜増減する。

2. 塩酸リンコマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属（腸球菌を除く）、肺炎球菌、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属のうちリンコマイシン感性菌による下記感染症 敗血症、細菌性心内膜炎、癰、よう、膿痂疹、丹毒、蜂窩織炎、リンパ節炎、癰疽、乳腺炎、骨髓炎、関節炎、咽頭炎、気管支炎、扁桃炎、肺炎、肺化膿症、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、猩紅熱、子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合組織炎、バルトリン腺炎、髄膜炎、匍行性角膜潰瘍、中耳炎、副鼻腔炎	＜適応菌種＞ リンコマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属 ＜適応症＞ 敗血症、感染性心内膜炎、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、乳腺炎、骨髓炎、関節炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、化膿性髄膜炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱
用法・用量	静脈内注射 塩酸リンコマイシンとして、通常成人は、1回600mg（力価）を1日2～3回点滴静注する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 筋肉内注射 塩酸リンコマイシンとして、通常成人は、1回300mg（力価）を1日2～3回、又は1回600mg（力価）を1日2回筋肉内注射する。小児には、1回体重1Kgあたり10～15mg（力価）を1日2～3回筋肉内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。	〔静脈内注射〕 塩酸リンコマイシンとして、通常成人は、1回600mg（力価）を1日2～3回点滴静注する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 〔筋肉内注射〕 塩酸リンコマイシンとして、通常成人は、1回300mg（力価）を1日2～3回、又は1回600mg（力価）を1日2回筋肉内注射する。小児には、1回体重1Kgあたり10～15mg（力価）を1日2～3回筋肉内注射する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

3. 塩酸リンコマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 (1) 本剤感性ブドウ球菌 (2) 連鎖球菌、肺炎球菌 適応症 よう、癰、蜂窩織炎、癰疽、丹毒、気管支炎、膿痂疹、肺炎、肺化膿症、乳腺炎、中耳炎、リンパ節炎、副鼻腔炎、扁桃炎、咽頭炎、骨髓炎、関節炎、髄膜炎、細菌性心内膜炎、敗血症、猩紅熱、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、匍行性角膜潰瘍、細菌性赤痢	＜適応菌種＞ リンコマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、赤痢菌 ＜適応症＞ 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、乳腺炎、骨髓炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、感染性腸炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱
用法・用量	塩酸リンコマイシンとして通常成人は、1日1.5～2g（力価）を3～4回に分割経口投与する。小児には1日体重1kgあたり20～30mg（力価）を3～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

4. テイコプラニン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	メチシリン・セフェム耐性の黄色ブドウ球菌のうち本剤感性菌による下記感染症 敗血症、せつ・せつ腫症・癰、皮下膿瘍・膿皮症、手術創等の表在性二次感染、慢性気管支炎、肺炎、膿胸	<適応菌種> 本剤に感性のメチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA） <適応症> 敗血症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肺炎、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染
用法・用量	通常、成人にはテイコプラニンとして初日400mg（力価）又は800mg（力価）を2回に分け、以後1日1回200mg（力価）又は400mg（力価）を30分以上かけて点滴静注する。 敗血症には、初日800mg（力価）を2回に分け、以後1日1回400mg（力価）を30分以上かけて点滴静注する。 通常、乳児、幼児又は小児にはテイコプラニンとして10mg（力価）/kgを12時間間隔で3回、以後6～10mg（力価）/kg（敗血症などの重症感染症では10mg（力価）/kg）を24時間ごとに30分以上かけて点滴静注する。また、新生児（低出生体重児を含む）にはテイコプラニンとして初回のみ16mg（力価）/kgを、以後8mg（力価）/kgを24時間ごとに30分以上かけて点滴静注する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。	同 左

5. フェネチシリンカリウム（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 連鎖球菌(腸球菌を除く)、肺炎球菌、淋菌、ベンジルペニシリン感受性ブドウ球菌、梅毒トレポネーマ 適応症 扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、丹毒、猩紅熱、肺炎、気管支炎、喘息及び気管支拡張症の感染時、淋疾、急性顎炎、智歯周囲炎、梅毒、副鼻腔炎、中耳炎、膿瘍、よう、せつ、せつ腫症、蜂窩織炎、乳腺炎、リンパ管炎、リンパ節炎、膿胸、細菌性心内膜炎、肺化膿症、急性根端性化膿性歯根膜炎、急性辺縁性化膿性歯根膜炎、眼瞼膿瘍	<適応菌種> フェネチシリンに感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、梅毒トレポネーマ <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、乳腺炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、淋菌感染症、梅毒、眼瞼膿瘍、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、猩紅熱
用法・用量	フェネチシリンとして、通常成人1回40万単位を1日4～6回経口投与する。細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。	フェネチシリンとして、通常成人1回40万単位を1日4～6回経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

6. ベンジルペニシリンカリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種： 連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、髄膜炎菌、ジフテリア菌、放線菌、ベンジルペニシリン感受性ブドウ球菌、レプトスピラ 適応症： 敗血症、細菌性心内膜炎、せつ、よう、膿瘍、蜂窩織炎、丹毒、乳腺炎、リンパ節炎、扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、淋疾、髄膜炎、ジフテリア（抗毒素併用）、猩紅熱、中耳炎、副鼻腔炎、放線菌症、ガス壊疽（抗毒素併用）、炭疽、破傷風（抗毒素併用）、回帰熱、ワイル病、鼠咬症	<適応菌種> ベンジルペニシリンに感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、髄膜炎菌、ジフテリア菌、炭疽菌、放線菌、破傷風菌、ガス壊疽菌群、回帰熱ボレリア、ワイル病、レプトスピラ、鼠咬症スピリルム <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、乳腺炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、淋菌感染症、化膿性髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱、炭疽、ジフテリア(抗毒素併用)、鼠咬症、破傷風(抗毒素併用)、ガス壊疽(抗毒素併用)、放線菌症、回帰熱、ワイル病
用法・用量	ベンジルペニシリンとして、通常成人1回30～60万単位を1日2～4回筋肉内注射する。髄膜炎、敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	ベンジルペニシリンとして、通常成人1回30～60万単位を1日2～4回筋肉内注射する。敗血症、感染性心内膜炎、化膿性髄膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

7. ペンジルペニシリンベンザチン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	連鎖球菌(腸球菌を除く)、肺炎球菌、梅毒トレポネーマのうち本剤感性菌による下記感染症 扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、気管支炎、喘息及び気管支拡張症の感染時、肺炎、猩紅熱、リンパ節炎、リンパ管炎、中耳炎、副鼻腔炎、細菌性心内膜炎、リウマチ熱の発症予防、梅毒	<適応菌種> ベンジルペニシリンに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、梅毒トレポネーマ <適応症> リンパ管・リンパ節炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、梅毒、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱、リウマチ熱の発症予防
用法・用量	通常、成人にはベンジルペニシリンベンザチンとして1回40万単位を1日2～4回経口投与する。 梅毒に対しては、通常、成人1回40万単位を1日3～4回経口投与する。 細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	通常、成人にはベンジルペニシリンベンザチンとして1回40万単位を1日2～4回経口投与する。 梅毒に対しては、通常、成人1回40万単位を1日3～4回経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

8. アズトレオナム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	淋菌、髄膜炎菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、緑膿菌、インフルエンザ菌のうち本剤感性菌による下記感染症 敗血症、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、淋菌性尿道炎、胆のう炎、胆管炎、腹膜炎、骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍、子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎、バルトリン腺炎、淋菌性子宮頸管炎、髄膜炎、角膜潰瘍、慢性中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> 本剤に感性の淋菌、髄膜炎菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス属、インフルエンザ菌、緑膿菌 <適応症> 敗血症、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、尿道炎、子宮頸管炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	通常成人には、1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射、点滴静注又は筋肉内注射する。ただし、通常淋菌性尿道炎及び淋菌性子宮頸管炎には、1日1回1～2g（力価）を筋肉内注射又は静脈内注射する。 通常小児には、1日40～80mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には、成人では1日量4g（力価）まで増量し2～4回に分けて投与し、小児では1日量150mg（力価）/kgまで増量し3～4回に分けて投与する。 通常未熟児、新生児には1回20mg（力価）/kgを生後3日までは1日2回、4日以降は、1日2～3回静脈内注射又は点滴静注する。	通常、成人には、1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射、点滴静注又は筋肉内注射する。ただし、通常、淋菌感染症及び子宮頸管炎には、1日1回1～2g（力価）を筋肉内注射又は静脈内注射する。 通常、小児には、1日40～80mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には、成人では1日量4g（力価）まで増量し2～4回に分けて投与し、小児では1日量150mg（力価）/kgまで増量し3～4回に分けて投与する。 通常、未熟児、新生児には、1回20mg（力価）/kgを生後3日までは1日2回、4日以降は1日2～3回静脈内注射又は点滴静注する。

９．一硫酸カナマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 大腸菌、赤痢菌、腸炎ピブリオ 適応症 細菌性赤痢、腸炎	<適応菌種> カナマイシンに感性の大腸菌、赤痢菌、腸炎ピブリオ <適応症> 感染性腸炎
用法・用量	カナマイシンとして、通常成人1日2～4g（力価）を4回に分割経口投与する。小児には体重1kg当り50～100mg（力価）を4回に分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。	カナマイシンとして、通常成人1日2～4g（力価）を4回に分割経口投与する。小児には体重1kg当り50～100mg（力価）を4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

１０．一硫酸カナマイシン（外用（軟膏））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、大腸菌、緑膿菌、プロテウス属 適応症 膿痂疹、せつ、よう、毛のう炎	<適応菌種> カナマイシンに感性のブドウ球菌属、大腸菌、プロテウス・ブルガリス、緑膿菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症
用法・用量	通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼布する。 なお、せつ、ように対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。	通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼布する。 なお、深在性皮膚感染症に対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。

11. 塩酸ピブメシリナム（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	他の抗生剤に耐性でメシリナムに感性の大腸菌、シトロバクター、肺炎桿菌、エンテロバクター、プロテウス・ブルガリス、プロテウス・ミラビリス、プロテウス・モルガニー、プロテウス・レットゲリーによる下記感染症 尿路感染症：膀胱炎、腎盂腎炎 胆道感染症：胆嚢炎、胆管炎	<適応菌種> メシリナムに感性の大腸菌、シトロバクター属、肺炎桿菌、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ <適応症> 膀胱炎、腎盂腎炎
用法・用量	（尿路感染症） 通常成人には塩酸ピブメシリナムとして1日150～200mg（力価）を3～4回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減するが、難治性尿路感染症には1日400mg（力価）まで増量できる。 （胆道感染症） 通常成人には塩酸ピブメシリナムとして1日200～400mg（力価）を3～4回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	通常成人には塩酸ピブメシリナムとして1日150～200mg（力価）を3～4回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減するが、難治性尿路感染症には1日400mg（力価）まで増量できる。

12. カルモナムナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、緑膿菌、インフルエンザ菌のうち本剤感性菌による下記感染症 ○敗血症 ○慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染 ○胆管炎、胆嚢炎 ○腹膜炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎	<適応菌種> カルモナムに感性の大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、緑膿菌 <適応症> 敗血症、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎
用法・用量	通常、成人にはカルモナムナトリウムとして1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内に注射する。なお、重症、難治性感染症には症状に応じて1日4g（力価）まで増量できる。 静脈内注射に際しては、日本薬局方「注射用蒸留水」、日本薬局方「生理食塩液」又は日本薬局方「ブドウ糖注射液」に溶解して用いる。 また、本剤の1回用量0.5～2g（力価）を糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの補液に加えて、30分～2時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。	同 左

13. トブラマイシン（外用（眼科用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	トブラマイシン感性の緑膿菌、ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、ヘモフィルス属（インフルエンザ菌、コッホ・ウィークス菌）、モラクセラ属（モラー・アクセンフェルト菌）による下記感染症 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、角膜炎、角膜潰瘍	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ・ラクナータ（モラー・アクセンフェルト菌）、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス（コッホ・ウィークス菌）、緑膿菌 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）
用法・用量	通常、1回1～2滴、1日4～5回点眼する。 なお、症状により適宜回数を増減する。	同 左

14. トブラマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	トブラマイシン感性の緑膿菌、変形菌による下記感染症およびクレブシエラ、大腸菌、エンテロバクターのうち、カナマイシンを含む多剤耐性菌で、トブラマイシン感性菌による下記感染症 敗血症 皮下膿瘍、せつ、蜂巣炎、術後創傷感染症 気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎 腹膜炎 腎盂腎炎、膀胱炎	<適応菌種> 本剤に感性の大腸菌、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、緑膿菌 <適応症> 敗血症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎
用法・用量	成人：通常、トブラマイシンとして、腎盂腎炎および膀胱炎には、1日120mg（力価）を2回に、その他の感染症には、1日180mg（力価）を2～3回に、それぞれ分割して、筋肉内注射または点滴静注する。 点滴静注においては30分～2時間かけて注入する。1回90mg投与の場合には、1時間以上かけて注入することが望ましい。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。 小児：トブラマイシンとして、1日3mg（力価）/kgを2～3回に分割して、筋肉内注射または点滴静注する。 点滴静注においては30分～2時間かけて注入する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。	成人：通常、トブラマイシンとして、膀胱炎および腎盂腎炎には、1日120mg（力価）を2回に、その他の感染症には、1日180mg（力価）を2～3回に、それぞれ分割して、筋肉内注射または点滴静注する。 点滴静注においては30分～2時間かけて注入する。1回90mg投与の場合には、1時間以上かけて注入することが望ましい。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。 小児：トブラマイシンとして、1日3mg（力価）/kgを2～3回に分割して、筋肉内注射または点滴静注する。 点滴静注においては30分～2時間かけて注入する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。

15. 硫酸アミカシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ゲンタマイシン耐性の緑膿菌、変形菌、セラチア、大腸菌、クレブシエラ、エンテロバクター、シトロバクターのうちアミカシン感受性菌による下記感染症 敗血症、気管支拡張症の感染時、肺炎、肺化膿症、腹膜炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、創傷・熱傷及び術後の二次感染	<適応菌種> アミカシンに感受性的大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、緑膿菌 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎
用法・用量	<注射用> 1. 筋肉内投与の場合 通常、成人1回硫酸アミカシンとして100～200mg（力価）を1日1～2回筋肉内投与する。小児は、硫酸アミカシンとして1日4～8mg（力価）/kgとし、1日1～2回筋肉内投与する。 なお、年齢及び症状により適宜増減する。 筋肉内投与の場合には1瓶に日局生理食塩液又は日局注射用水1～2mLを加えて溶解する。 2. 点滴静脈内投与の場合 通常、成人1回硫酸アミカシンとして100～200mg（力価）を、1日2回点滴静脈内投与する。小児は硫酸アミカシンとして1日4～8mg（力価）/kgとし、1日2回点滴静脈内投与する。また、新生児（未熟児を含む）は、1回硫酸アミカシンとして6mg（力価）/kgを、1日2回点滴静脈内投与する。 なお、年齢・体重及び症状により適宜増減する。 点滴静脈内投与の場合には、通常100～500mLの補液中に100～200mg（力価）の割合で溶解し、30分～1時間かけて投与すること。 <注射液> 1. 筋肉内投与の場合 通常、成人1回硫酸アミカシンとして100～200mg（力価）を1日1～2回筋肉内投与する。小児は、硫酸アミカシンとして1日4～8mg（力価）/kgとし、1日1～2回筋肉内投与する。 なお、年齢及び症状により適宜増減する。 2. 点滴静脈内投与の場合 通常、成人1回硫酸アミカシンとして100～200mg（力価）を、1日2回点滴静脈内投与する。小児は硫酸アミカシンとして1日4～8mg（力価）/kgとし、1日2回点滴静脈内投与する。また、新生児（未熟児を含む）は、1回硫酸アミカシンとして6mg（力価）/kgを、1日2回点滴静脈内投与する。 なお、年齢・体重及び症状により適宜増減する。 点滴静脈内投与の場合には、通常100～500mLの補液中に100～200mg（力価）の割合で溶解し、30分～1時間かけて投与すること。	<注射用> [筋肉内投与の場合] 通常、成人1回硫酸アミカシンとして100～200mg（力価）を1日1～2回筋肉内投与する。小児は、硫酸アミカシンとして1日4～8mg（力価）/kgとし、1日1～2回筋肉内投与する。 なお、年齢及び症状により適宜増減する。 筋肉内投与の場合には1瓶に日局生理食塩液又は日局注射用水1～2mLを加えて溶解する。 [点滴静脈内投与の場合] 通常、成人1回硫酸アミカシンとして100～200mg（力価）を、1日2回点滴静脈内投与する。小児は硫酸アミカシンとして1日4～8mg（力価）/kgとし、1日2回点滴静脈内投与する。また、新生児（未熟児を含む）は、1回硫酸アミカシンとして6mg（力価）/kgを、1日2回点滴静脈内投与する。 なお、年齢・体重及び症状により適宜増減する。 点滴静脈内投与の場合には、通常100～500mLの補液中に100～200mg（力価）の割合で溶解し、30分～1時間かけて投与すること。 <注射液> [筋肉内投与の場合] 通常、成人1回硫酸アミカシンとして100～200mg（力価）を1日1～2回筋肉内投与する。小児は、硫酸アミカシンとして1日4～8mg（力価）/kgとし、1日1～2回筋肉内投与する。 なお、年齢及び症状により適宜増減する。 [点滴静脈内投与の場合] 通常、成人1回硫酸アミカシンとして100～200mg（力価）を、1日2回点滴静脈内投与する。小児は硫酸アミカシンとして1日4～8mg（力価）/kgとし、1日2回点滴静脈内投与する。また、新生児（未熟児を含む）は、1回硫酸アミカシンとして6mg（力価）/kgを、1日2回点滴静脈内投与する。 なお、年齢・体重及び症状により適宜増減する。 点滴静脈内投与の場合には、通常100～500mLの補液中に100～200mg（力価）の割合で溶解し、30分～1時間かけて投与すること。

16. 硫酸イセパマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、緑膿菌のうち、ゲンタマイシン耐性で硫酸イセパマイシン感性菌による下記感染症 ・敗血症 ・外傷・熱傷・手術創などの表在性二次感染 ・慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時) ・肺炎 ・腎盂腎炎 ・膀胱炎 ・腹膜炎	<適応菌種> イセパマイシンに感性の大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、緑膿菌 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎
用法・用量	通常、成人では硫酸イセパマイシンとして1日400mg（力価）を1～2回に分け筋肉内注射又は点滴静注する。 点滴静注においては以下のとおりとする。 1日1回投与の場合：1時間かけて注入する。 1日2回投与の場合：30分～1時間かけて注入する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

17. 硫酸カナマイシン（外用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌，大腸菌，緑膿菌，プロテウス属 適応症 外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染並びにこれらの感染予防	<適応菌種> カナマイシンに感性のブドウ球菌属、大腸菌、プロテウス・ブルガリス、緑膿菌 <適応症> 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染
用法・用量	患部に適当量を噴霧して使用する。	同 左

18．硫酸カナマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 (1)ブドウ球菌、淋菌、大腸菌、結核菌 (2)本剤感性肺炎球菌、本剤感性プロテウス属、本剤感性緑膿菌、インフルエンザ菌、クレブシエラ 適応症 よう、蜂窩織炎、膿痂疹、乳腺炎、リンパ節炎、骨髓炎、扁桃炎、気管支炎、肺炎、百日咳、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、子宮付属器炎、淋疾、中耳炎、創傷・熱傷および手術後の二次感染、肺結核およびその他の結核症。	<適応菌種> カナマイシンに感性のブドウ球菌属、肺炎球菌、淋菌、結核菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、緑膿菌、百日咳菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髓炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、淋菌感染症、子宮付属器炎、中耳炎、百日咳、肺結核及びその他の結核症
用法・用量	結核に対して使用する場合 カナマイシンとして、通常成人1日2g（力価）を朝夕1gずつ2回筋肉内注射し、週2日使用するか、または1日1g（力価）ずつ週3日使用する。 また必要に応じて局所に投与する。 ただし、高齢者（60才以上）には1回0.5～0.75g（力価）とし、小児あるいは体重の著しく少ないものにあつては適宜減量する。 なお、原則として他の抗結核薬と併用する。 その他の場合 カナマイシンとして、通常成人1日1～2g（力価）を、小児には1日体重1kgあたり30～50mg（力価）を1～2回に分けて、筋肉内注射する。 また必要に応じて局所に投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	[肺結核及びその他の結核症に対して使用する場合] カナマイシンとして、通常成人1日2g（力価）を朝夕1gずつ2回筋肉内注射し、週2日使用するか、または1日1g（力価）ずつ週3日使用する。 また必要に応じて局所に投与する。 ただし、高齢者（60歳以上）には1回0.5～0.75g（力価）とし、小児あるいは体重の著しく少ないものにあつては適宜減量する。 なお、原則として他の抗結核薬と併用する。 [その他の場合] カナマイシンとして、通常成人1日1～2g（力価）を、小児には1日体重1kgあたり30～50mg（力価）を1～2回に分けて、筋肉内注射する。 また必要に応じて局所に投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

19．硫酸フラジオマイシン（外用（歯科用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	抜歯創を含む口腔創傷の感染予防	<適応菌種> フラジオマイシン感性菌 <適応症> 抜歯創・口腔手術創の二次感染
用法・用量	硫酸フラジオマイシンとして、通常60mg（力価）を用時約500mlの水又は微温湯に溶解し、1日数回に分けて洗口する。 なお、症状により適宜増量する。	硫酸フラジオマイシンとして、通常60mg（力価）を用時約500mlの水又は微温湯に溶解し、1日数回に分けて洗口する。 なお、症状により適宜増量する。

20. 硫酸フラジオマイシン（外用（貼付剤））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種：本剤に感性的の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌 適応症：外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染並びにこれらの感染予防	<適応菌種> フラジオマイシンに感性的のブドウ球菌属、レンサ球菌属（肺炎球菌を除く） <適応症> 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染
用法・用量	本品の1～数枚を直接患部に当て、その上を無菌ガーゼで覆う。	同 左

21. 硫酸フラジオマイシン（外用（軟膏））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	本剤に感性的の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌 適応症 膿痂疹、毛のう炎、尋常性毛瘡、癬、よう、その他の慢性膿皮症、外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染並びにこれらの感染予防、腋臭症	<適応菌種> フラジオマイシンに感性的のブドウ球菌属、レンサ球菌属（肺炎球菌を除く） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、腋臭症
用法・用量	通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼付する。	同 左

22. 硫酸ポリミキシンB（内用（錠剤））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	白血病治療時の腸管内殺菌	<適応症> 白血病治療時の腸管内殺菌
用法・用量	硫酸ポリミキシンBとして通常成人1日量300万単位を3回に分けて経口投与する。	同 左

23. 硫酸ポリミキシンB（内用（末）局所投与）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	（局所投与） (1)本剤に感性の緑膿菌 (2)他のすべての薬剤に耐性の大腸菌、肺炎桿菌、エンテロバクター 上記(1)及び(2)の菌種による下記疾患 副鼻腔炎、中耳炎、骨髄炎、化膿性関節炎、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、角膜潰瘍、結膜炎、膀胱炎 （経口投与） 白血病治療時の腸管内殺菌	（局所投与） <適応菌種> ポリミキシンBに感性の大腸菌、肺炎桿菌、エンテロバクター属、緑膿菌 <適応症> 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、骨髄炎、関節炎、膀胱炎、結膜炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎 （経口投与） <適応症> 白血病治療時の腸管内殺菌
用法・用量	（局所投与） 副鼻腔炎、中耳炎、骨髄炎、化膿性関節炎に使用する場合には、硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人50万単位を、注射用蒸留水または生理食塩液10～50mlに溶解し、その適量を患部に注入、噴霧、もしくは散布する。 1回の最高投与量は50万単位を超えてはならない。 創傷・熱傷及び手術後の二次感染に使用する場合には、硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人50万単位を注射用蒸留水または生理食塩液5～50mlに溶解し、その適量を患部に散布する。 1回の最高投与量は50万単位を超えてはならない。 角膜潰瘍、結膜炎に使用する場合には、硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人50万単位を注射用蒸留水または生理食塩液20～50mlに溶解し、その適量を点眼する。 膀胱炎に使用する場合には、硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人50万単位を滅菌精製水または生理食塩液10～500mlに溶解し、その適量を1日1～2回に分けて、膀胱内に注入または洗浄する。 1回の最高投与量は50万単位を超えてはならない。 （経口投与） 硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人1日300万単位を3回に分けて経口投与する。	（局所投与） 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染に使用する場合には、硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人50万単位を注射用蒸留水または生理食塩液5～50mlに溶解し、その適量を患部に散布する。 1回の最高投与量は50万単位を超えてはならない。 骨髄炎、関節炎、中耳炎、副鼻腔炎に使用する場合には、硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人50万単位を、注射用蒸留水または生理食塩液10～50mlに溶解し、その適量を患部に注入、噴霧、もしくは散布する。 1回の最高投与量は50万単位を超えてはならない。 膀胱炎に使用する場合には、硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人50万単位を滅菌精製水または生理食塩液10～500mlに溶解し、その適量を1日1～2回に分けて、膀胱内に注入または洗浄する。 1回の最高投与量は50万単位を超えてはならない。 結膜炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）に使用する場合には、硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人50万単位を注射用蒸留水または生理食塩液20～50mlに溶解し、その適量を点眼する。 （経口投与） 硫酸ポリミキシンBとして、通常、成人1日300万単位を3回に分けて経口投与する。

24. アスピキシリン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌、肺炎球菌、大腸菌、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 ・敗血症、感染性心内膜炎 ・外傷・手術創などの表在性二次感染 ・咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎 ・慢性気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症 ・胆のう炎、胆管炎 ・腹膜炎 ・中耳炎、副鼻腔炎 ・顎炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、インフルエンザ菌、バクテロイデス属、プレボテラ属(プレボテラ・ビビアを除く) <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、中耳炎、副鼻腔炎、顎炎
用法・用量	アスピキシリンとして通常成人には1日2～4g（力価）を、小児には1日40～80mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内注射または、点滴静注する。 難治性・重症感染症には症状に応じて、成人は1日8g（力価）、小児では1日160mg（力価）/kgまで増量して点滴静注する。 静脈内注射の際には、通常本剤1g（力価）当たり日本薬局方注射用蒸留水、日本薬局方生理食塩液または日本薬局方ブドウ糖注射液20mlに溶解し、緩徐に注射する。 点滴静注の際には、通常日本薬局方生理食塩液、日本薬局方ブドウ糖注射液または補液に溶解し、通常成人には1～2時間、小児では30分～1時間で投与する。	同 左

25. アモキシシリン（内用（250mg錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アモキシシリン感性の大腸菌、変形菌（特にプロテウス・ミラピリス）、インフルエンザ菌、淋菌、溶血連鎖球菌、腸球菌、肺炎球菌、ブドウ球菌及び梅毒トレポネーマによる下記感染症 ○敗血症、細菌性心内膜炎 ○気管支炎、肺炎、咽頭炎、扁桃炎、猩紅熱、中耳炎、耳せつ、鼻せつ ○乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎、骨膜炎 ○胆管炎、胆のう炎、急性膵炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、前立腺炎、副睾丸炎、淋疾、梅毒 ○子宮付属器炎、子宮内感染、子宮旁結合織炎、骨盤腹膜炎 ○眼瞼炎、涙のう炎、麦粒腫 ○毛のう炎、膿皮症、膿痂疹、せつ、よう、ざ瘡、膿瘍、蜂窩織炎、感染粉瘤、ひょう疽、褥瘡 ○創傷及び手術後の二次感染 ○歯齦膿瘍、急性顎炎、顎骨周囲炎、智歯周囲炎、歯槽骨炎 胃潰瘍又は十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、大腸菌、プロテウス・ミラピリス、インフルエンザ菌、ヘリコバクター・ピロリ、梅毒トレポネーマ <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、淋菌感染症、梅毒、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、涙嚢炎、麦粒腫、中耳炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、猩紅熱、胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症
用法・用量	ヘリコバクター・ピロリ感染を除く感染症 アモキシシリンとして、通常成人1回250mg（力価）を1日3～4回経口投与する。小児は1日20～40mg（力価）/kgを3～4回に分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 胃潰瘍又は十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染 アモキシシリン、クラリスロマイシン及びランソプラゾール併用の場合 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）、クラリスロマイシンとして1回200mg（力価）及びランソプラゾールとして1回30mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。 なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回400mg（力価）1日2回を上限とする。 アモキシシリン、クラリスロマイシン及びオメプラゾール併用の場合 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）、クラリスロマイシンとして1回400mg（力価）及びオメプラゾールとして1回20mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。	[ヘリコバクター・ピロリ感染を除く感染症] アモキシシリンとして、通常成人1回250mg（力価）を1日3～4回経口投与する。小児は1日20～40mg（力価）/kgを3～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 [胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症] ○アモキシシリン、クラリスロマイシン及びランソプラゾール併用の場合 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）、クラリスロマイシンとして1回200mg（力価）及びランソプラゾールとして1回30mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。 なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回400mg（力価）1日2回を上限とする。 ○アモキシシリン、クラリスロマイシン及びオメプラゾール併用の場合 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）、クラリスロマイシンとして1回400mg（力価）及びオメプラゾールとして1回20mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。

26. アモキシシリン（内用（50mg 錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アモキシシリン感性の大腸菌、変形菌（特にプロテウス・ミラビリス）、インフルエンザ菌、淋菌、溶血連鎖球菌、腸球菌、肺炎球菌およびブドウ球菌による下記感染症 敗血症、細菌性心内膜炎、毛のう炎、膿皮症、膿痂疹、せつ、よう、ざ瘡、膿瘍、蜂か織炎、感染粉瘤、ひょう疽、褥瘡、創傷および手術後の二次感染、咽頭炎、扁桃炎、耳せつ、鼻せつ、眼瞼炎、涙のう炎、麦粒腫、乳腺炎、リンパ節炎、骨髓炎、骨膜炎、気管支炎、肺炎、胆管炎、胆のう炎、急性膀胱炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、前立腺炎、副睾丸炎、子宮付属器炎、子宮内感染、子宮旁結合組織炎、骨盤腹膜炎、淋疾、猩紅熱、中耳炎、歯齦膿瘍、急性顎炎、顎骨周囲炎、智歯周囲炎、歯槽骨炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、淋菌感染症、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、涙嚢炎、麦粒腫、中耳炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、猩紅熱
用法・用量	アモキシシリンとして、通常成人1回250mg（力価）を1日3～4回経口投与する。小児は1日20～40mg（力価）/kgを3～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

27. アモキシシリン（内用（細粒））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アモキシシリン感性の大腸菌，変形菌（特にプロテウス・ミラビリス），インフルエンザ菌，淋菌，溶血連鎖球菌，腸球菌，肺炎球菌，ブドウ球菌及び梅毒トレポネーマによる下記感染症 ○敗血症，細菌性心内膜炎 ○気管支炎，肺炎，咽頭炎，扁桃炎，猩紅熱，中耳炎，耳せつ，鼻せつ ○乳腺炎，リンパ節炎，骨髓炎，骨膜炎 ○胆管炎，胆のう炎，急性膵炎 ○腎盂腎炎，膀胱炎，尿道炎，前立腺炎，副睾丸炎，淋疾，梅毒 ○子宮付属器炎，子宮内感染，子宮旁結合織炎，骨盤腹膜炎 ○眼瞼炎，涙のう炎，麦粒腫 ○毛のう炎，膿皮症，膿痂疹，せつ，よう，ざ瘡，膿瘍，蜂窩織炎，感染粉瘤，ひょう疽，褥瘡 ○創傷及び手術後の二次感染 ○歯齦膿瘍，急性顎炎，顎骨周囲炎，智歯周囲炎，歯槽骨炎 胃潰瘍又は十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属，レンサ球菌属，肺炎球菌，腸球菌属，淋菌，大腸菌，プロテウス・ミラビリス，インフルエンザ菌，ヘリコバクター・ピロリ，梅毒トレポネーマ <適応症> 表在性皮膚感染症，深在性皮膚感染症，リンパ管・リンパ節炎，慢性膿皮症，外傷・熱傷及び手術創等の二次感染，びらん・潰瘍の二次感染，乳腺炎，骨髄炎，咽頭・喉頭炎，扁桃炎，急性気管支炎，肺炎，慢性呼吸器病変の二次感染，膀胱炎，腎盂腎炎，前立腺炎（急性症、慢性症）精巣上体炎（副睾丸炎）淋菌感染症，梅毒，子宮内感染，子宮付属器炎，子宮旁結合織炎，涙嚢炎，麦粒腫，中耳炎，歯周組織炎，歯冠周囲炎，顎炎，猩紅熱，胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症
用法・用量	アモキシシリンとして、通常成人1回250mg（力価）を1日3～4回経口投与する。小児は1日20～40mg（力価）/kgを3～4回に分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。胃潰瘍又は十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染の場合 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）クラリスロマイシンとして1回200mg（力価）及びランソプラゾールとして1回30mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回400mg（力価）1日2回を上限とする。	[ヘリコバクター・ピロリ感染を除く感染症] アモキシシリンとして、通常成人1回250mg（力価）を1日3～4回経口投与する。小児は1日20～40mg（力価）/kgを3～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 [胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症] 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）クラリスロマイシンとして1回200mg（力価）及びランソプラゾールとして1回30mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回400mg（力価）1日2回を上限とする。

28. アモキシシリン（カプセル）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アモキシシリン感性の大腸菌、変形菌（特にプロテウス・ミラビリス）、インフルエンザ菌、淋菌、溶血連鎖球菌、腸球菌、肺炎球菌、ブドウ球菌および梅毒トレポネーマによる下記感染症 敗血症、細菌性心内膜炎、毛のう炎、膿皮症、膿痂疹、せつ、よう、ざ瘡、膿瘍、蜂か織炎、感染粉瘤、ひょう疽、褥瘡、創傷および手術後の二次感染、咽頭炎、扁桃炎、耳せつ、鼻せつ、眼瞼炎、涙のう炎、麦粒腫、乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎、骨膜炎、気管支炎、肺炎、胆管炎、胆のう炎、急性膀胱炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、前立腺炎、副睾丸炎、子宮付属器炎、子宮内感染、子宮旁結合織炎、骨盤腹膜炎、淋疾、梅毒、猩紅熱、中耳炎、歯齦膿瘍、急性顎炎、顎骨周囲炎、智歯周囲炎、歯槽骨炎 胃潰瘍又は十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌、ヘリコバクター・ピロリ、梅毒トレポネーマ <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、淋菌感染症、梅毒、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、涙嚢炎、麦粒腫、中耳炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、猩紅熱、胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症
用法・用量	ヘリコバクター・ピロリ感染を除く感染症 アモキシシリンとして、通常成人1回250mg（力価）を1日3～4回経口投与する。小児は1日20～40mg（力価）/kgを3～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 胃潰瘍又は十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染 ○アモキシシリン、クラリスロマイシン及びランソプラゾール併用の場合 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）、クラリスロマイシンとして1回200mg（力価）及びランソプラゾールとして1回30mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。 なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回400mg（力価）1日2回を上限とする。 ○アモキシシリン、クラリスロマイシン及びオメプラゾール併用の場合 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）、クラリスロマイシンとして1回400mg（力価）及びオメプラゾールとして1回20mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。	[ヘリコバクター・ピロリ感染を除く感染症] アモキシシリンとして、通常成人1回250mg（力価）を1日3～4回経口投与する。小児は1日20～40mg（力価）/kgを3～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 [胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症] ○アモキシシリン、クラリスロマイシン及びランソプラゾール併用の場合 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）、クラリスロマイシンとして1回200mg（力価）及びランソプラゾールとして1回30mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。 なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回400mg（力価）1日2回を上限とする。 ○アモキシシリン、クラリスロマイシン及びオメプラゾール併用の場合 通常、成人にはアモキシシリンとして1回750mg（力価）、クラリスロマイシンとして1回400mg（力価）及びオメプラゾールとして1回20mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。

29. アンピシリン（無水物を含む）（内用（カプセル））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 (1)赤痢菌、大腸菌、変形菌（特にプロテウス・ミラビリス）、インフルエンザ菌、腸球菌、梅毒トレポネーマ。 (2)溶血連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、ベンジルペニシリン感受性ブドウ球菌。 適応症 敗血症、細菌性心内膜炎、骨髄炎、腹膜炎、急性脾炎、肝膿瘍、乳腺炎、子宮内感染。 肺炎、膿胸、肺化膿症、気管支炎、扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、猩紅熱。 蜂かき炎、よう、せつ、リンパ節炎、膿皮症、膿痂疹。 胆管炎、胆嚢炎。 腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎。 中耳炎、副鼻腔炎。 智歯周囲炎、歯槽骨炎、歯槽膿瘍、急性顎炎、急性根端性化膿性歯根膜炎、急性辺縁性化膿性歯根膜炎、抜歯後感染。 匐行性角膜潰瘍、眼瞼膿瘍、麦粒腫。 放線菌症、炭疽。 創傷、熱傷及び手術後の二次感染。 重症熱傷の二次感染の予防。 細菌性赤痢。 淋疾、梅毒。	<適応菌種> 本剤に感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、炭疽菌、放線菌、大腸菌、赤痢菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌、梅毒トレポネーマ <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、淋菌感染症、梅毒、腹膜炎、肝膿瘍、感染性腸炎、子宮内感染、眼瞼膿瘍、麦粒腫、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染、猩紅熱、炭疽、放線菌症
用法・用量	通常、成人には1回アンピシリンとして250～500mg（力価）を、1日4～6回経口投与する。 敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を投与する。 なお、症状、年齢に応じて適宜増減する。	通常、成人には1回アンピシリンとして250～500mg（力価）を、1日4～6回経口投与する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。

30. アンピシリン（無水物を含む）（内用（顆粒、シロップ剤））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 (1)赤痢菌、大腸菌、変形菌（特にプロテウス・ミラビリス）、インフルエンザ菌、腸球菌。 (2)溶血連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、ベンジルペニシリン感受性ブドウ球菌。 適応症 - 敗血症、細菌性心内膜炎、骨髓炎、腹膜炎、急性脾炎、肝膿瘍、乳腺炎、子宮内感染。 - 肺炎、膿胸、肺化膿症、気管支炎、扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、猩紅熱。 - 蜂か織炎、よう、せつ、リンパ節炎、膿皮症、膿痂疹。 - 腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎。 - 淋疾。 - 中耳炎、副鼻腔炎。 - 智歯周囲炎、歯槽骨炎、歯槽膿瘍、急性顎炎、急性根端性化膿性歯根膜炎、急性辺縁性化膿性歯根膜炎、抜歯後感染。 - 匐行性角膜潰瘍、眼瞼膿瘍、麦粒腫。 - 放線菌症、炭疽。 - 創傷、熱傷および手術後の二次感染。 - 重症熱傷の二次感染の予防。 - 細菌性赤痢。	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、炭疽菌、放線菌、大腸菌、赤痢菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髓炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、淋菌感染症、腹膜炎、肝膿瘍、感染性腸炎、子宮内感染、眼瞼膿瘍、麦粒腫、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染、猩紅熱、炭疽、放線菌症
用法・用量	無水物の場合 用時溶解し、通常成人には1回本剤2.5～5g〔無水アンピシリンとして250～500mg（力価）〕を1日4～6回経口投与する。小児には体重1kg当り本剤0.25～0.5g〔無水アンピシリンとして25～50mg（力価）〕を1日量とし、4回に分けて経口投与する。 敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を投与する。 なお、症状により適宜増減する。 無水物でない場合 用時溶解し、通常成人には1回本剤2.5～5g〔アンピシリンとして250～500mg（力価）〕を1日4～6回経口投与する。小児には体重1kg当り本剤0.25～0.5g〔アンピシリンとして25～50mg（力価）〕を1日量とし、4回に分けて経口投与する。 敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	〔無水物の場合〕 用時溶解し、通常成人には1回本剤2.5～5g〔無水アンピシリンとして250～500mg（力価）〕を1日4～6回経口投与する。小児には体重1kg当り本剤0.25～0.5g〔無水アンピシリンとして25～50mg（力価）〕を1日量とし、4回に分けて経口投与する。なお、症状により適宜増減する。 〔無水物でない場合〕 用時溶解し、通常成人には1回本剤2.5～5g〔アンピシリンとして250～500mg（力価）〕を1日4～6回経口投与する。小児には体重1kg当り本剤0.25～0.5g〔アンピシリンとして25～50mg（力価）〕を1日量とし、4回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

31. アンピシリンナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> 1) 赤痢菌、大腸菌、変形菌(特にプロテウス・ミラビリス)、インフルエンザ菌、腸球菌 2) 溶血連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、髄膜炎菌、ベンジルペニシリン感受性ブドウ球菌 <適応症> 敗血症、細菌性心内膜炎、せつ、よう、膿痂疹、膿皮症、蜂か織炎、乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎、扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、腹膜炎、急性脾炎、肝膿瘍、細菌性赤痢、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、子宮内感染、淋疾、髄膜炎、猩紅熱、眼瞼膿瘍、麦粒腫、匐行性角膜潰瘍、中耳炎、副鼻腔炎、急性辺縁性化膿性歯根膜炎、急性根端性化膿性歯根膜炎、智歯周囲炎、歯槽膿瘍、歯槽骨炎、急性顎炎、抜歯後感染、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、重症熱傷の二次感染の予防、放線菌症、炭疽	<適応菌種> アンピシリンに感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、髄膜炎菌、炭疽菌、放線菌、大腸菌、赤痢菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、淋菌感染症、腹膜炎、肝膿瘍、感染性腸炎、子宮内感染、化膿性髄膜炎、眼瞼膿瘍、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染、猩紅熱、炭疽、放線菌症
用法・用量	筋肉内注射の場合 アンピシリンとして、通常成人1回250～1000mg（力価）を1日2～4回筋肉内注射する。 髄膜炎、敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。 静脈内注射の場合 アンピシリンとして、通常成人1日量1～2g（力価）を1～2回に分けて日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し静脈内注射し、点滴静注による場合は、アンピシリンとして、通常成人1日量1～4g（力価）を1～2回に分けて輸液100～500mlに溶解し1～2時間かけて静脈内に点滴注射する。 髄膜炎、敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	[筋肉内注射の場合] アンピシリンとして、通常成人1回250～1000mg（力価）を1日2～4回筋肉内注射する。 敗血症、感染性心内膜炎、化膿性髄膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。 [静脈内注射の場合] アンピシリンとして、通常成人1日量1～2g（力価）を1～2回に分けて日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し静脈内注射し、点滴静注による場合は、アンピシリンとして、通常成人1日量1～4g（力価）を1～2回に分けて輸液100～500mlに溶解し1～2時間かけて静脈内に点滴注射する。 敗血症、感染性心内膜炎、化膿性髄膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。 なお、いずれの場合も年齢、症状により適宜増減する。

32. 塩酸セフェタメトピボキシル

該当品目なし

33. 塩酸セフェピム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	1. ブドウ球菌属、レンサ球菌属、ペプトストレプトコッカス属、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ属、シュードモナス属、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による中等症以上の下記感染症 敗血症 蜂巣炎、肛門周囲膿瘍 外傷創感染、熱傷創感染、手術創感染 扁桃周囲膿瘍、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症 腎盂腎炎、複雑性膀胱炎、前立腺炎 胆のう炎、胆管炎 腹膜炎、骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍 子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合組織炎 中耳炎、副鼻腔炎 2. 発熱性好中球減少症	1. 一般感染症 <適応菌種> セフェピムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、バークホルデリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属(プレボテラ・ピビアを除く) <適応症> 敗血症、深在性皮膚感染症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肛門周囲膿瘍、扁桃炎(扁桃周囲膿瘍を含む)、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、複雑性膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、子宮内感染、子宮旁結合組織炎、中耳炎、副鼻腔炎 2. 発熱性好中球減少症
用法・用量	本剤の使用に際しては、投与開始後3日をめやすとしてさらに継続投与が必要か判定し、投与中止又はより適切な他剤に切り替えるべきか検討を行うこと。さらに、本剤の投与期間は、原則として14日以内とすること。 1. 【効能又は効果】1の場合 通常成人には、症状により1日1～2g(力価)を2回に分割し、静脈内注射又は点滴静注する。 なお、難治性又は重症感染症には、症状に応じて1日量を4g(力価)まで増量し分割投与する。 2. 【効能又は効果】2.(発熱性好中球減少症)の場合 通常成人には、1日4g(力価)を2回に分割し、静脈内注射又は点滴静注する。 静脈内注射の場合は、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に注射する。 また、点滴静注の場合は、糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの補液に加えて30分～1時間かけて点滴静注する。	本剤の使用に際しては、投与開始後3日をめやすとしてさらに継続投与が必要か判定し、投与中止又はより適切な他剤に切り替えるべきか検討を行うこと。さらに、本剤の投与期間は、原則として14日以内とすること。 1. 一般感染症 通常成人には、症状により1日1～2g(力価)を2回に分割し、静脈内注射又は点滴静注する。 なお、難治性又は重症感染症には、症状に応じて1日量を4g(力価)まで増量し分割投与する。 2. 発熱性好中球減少症 通常成人には、1日4g(力価)を2回に分割し、静脈内注射又は点滴静注する。 静脈内注射の場合は、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に注射する。 また、点滴静注の場合は、糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの補液に加えて30分～1時間かけて点滴静注する。

34. 塩酸セフォゾラン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌、ペプトストレプトコッカス属、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ属、プロビデンシア属、シュードモナス属、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属、プレボテラ属のうち本剤感性菌による中等症以上の下記感染症 ○敗血症 ○外傷創感染、手術創感染 ○咽後膿瘍、扁桃周囲膿瘍、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、びまん性汎細気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸 ○腎盂腎炎、複雑性膀胱炎(難治性を含む)、前立腺炎 ○胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍 ○腹膜炎 ○骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍 ○子宮付属器炎、子宮内感染、子宮旁結合組織炎(骨盤死腔炎を含む) ○髄膜炎 ○角膜潰瘍、眼窩感染、全眼球炎 ○中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎(耳下腺炎、顎下腺炎)	<適応菌種> セフォゾランに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、パークホルデリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲膿瘍を含む)、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、複雑性膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、化膿性髄膜炎、眼窩感染、角膜炎(角膜潰瘍を含む)、眼内炎(全眼球炎を含む)、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎

用法・用量	【静注用】 本剤の使用に際しては、投与開始後3日をめやすとしてさらに継続投与が必要か判定し、投与中止又はより適切な他剤に切り替えるべきか検討を行うこと。さらに、本剤の投与期間は、原則として14日以内とすること。 成人：通常、成人には塩酸セフォゾランとして1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には1日4g（力価）まで増量し、2～4回に分けて投与する。 小児：通常、小児には1日40～80mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、難治性又は重症感染症には1日160mg（力価）/kgまで増量し、3～4回に分けて投与する。髄膜炎には1日200mg（力価）/kgまで増量できる。ただし、成人における1日最大用量4g（力価）を超えないこととする。 新生児（低出生体重児を含む）：通常、新生児（低出生体重児を含む）には1回20mg（力価）/kgを0日齢（生後24時間未満）は1日1～2回、1（生後24時間以降）～7日齢は1日2～3回、8日齢以降は1日3～4回静脈内注射又は点滴静脈内注射する。 なお、重症又は難治性感染症には1回40mg（力価）/kgまで増量できる。 静脈内注射の場合 日局「注射用水」、日局「生理食塩液」又は日局「ブドウ糖注射液」に溶解して、緩徐に静脈内に注射する。 点滴静脈内注射の場合 糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの輸液に加えて、30分～2時間かけて静脈内に点滴注射する。 【1gキットS】 本剤の使用に際しては、投与開始後3日をめやすとしてさらに継続投与が必要か判定し、投与中止又はより適切な他剤に切り替えるべきか検討を行うこと。さらに、本剤の投与期間は、原則として14日以内とすること。 成人：通常、成人には塩酸セフォゾランとして1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には1日4g（力価）まで増量し、2～4回に分けて投与する。 小児：通常、小児には1日40～80mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、難治性又は重症感染症には1日160mg（力価）/kgまで増量し、3～4回に分けて投与する。髄膜炎には1日200mg（力価）/kgまで増量できる。ただし、成人における1日最大用量4g（力価）を超えないこととする。 新生児（低出生体重児を含む）：通常、新生児（低出生体重児を含む）には1回20mg（力価）/kgを0日齢（生後24時間未満）は1日1～2回、1（生後24時間以降）～7日齢は1日2～3回、8日齢以降は1日3～4回静脈内注射又は点滴静脈内注射する。 なお、重症又は難治性感染症には1回40mg（力価）/kgまで増量できる。 キットSは添付の生理食塩液にコネクターを介して溶解し、30分～2時間かけて静脈内に点滴注射する。	【静注用】 本剤の使用に際しては、投与開始後3日をめやすとしてさらに継続投与が必要か判定し、投与中止又はより適切な他剤に切り替えるべきか検討を行うこと。さらに、本剤の投与期間は、原則として14日以内とすること。 成人：通常、成人には塩酸セフォゾランとして1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には1日4g（力価）まで増量し、2～4回に分けて投与する。 小児：通常、小児には1日40～80mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、難治性又は重症感染症には1日160mg（力価）/kgまで増量し、3～4回に分けて投与する。化膿性髄膜炎には1日200mg（力価）/kgまで増量できる。ただし、成人における1日最大用量4g（力価）を超えないこととする。 新生児（低出生体重児を含む）：通常、新生児（低出生体重児を含む）には1回20mg（力価）/kgを0日齢（生後24時間未満）は1日1～2回、1（生後24時間以降）～7日齢は1日2～3回、8日齢以降は1日3～4回静脈内注射又は点滴静脈内注射する。 なお、重症又は難治性感染症には1回40mg（力価）/kgまで増量できる。 【静脈内注射の場合】 日局「注射用水」、日局「生理食塩液」又は日局「ブドウ糖注射液」に溶解して、緩徐に静脈内に注射する。 【点滴静脈内注射の場合】 糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの輸液に加えて、30分～2時間かけて静脈内に点滴注射する。 【1gキットS】 本剤の使用に際しては、投与開始後3日をめやすとしてさらに継続投与が必要か判定し、投与中止又はより適切な他剤に切り替えるべきか検討を行うこと。さらに、本剤の投与期間は、原則として14日以内とすること。 成人：通常、成人には塩酸セフォゾランとして1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には1日4g（力価）まで増量し、2～4回に分けて投与する。 小児：通常、小児には1日40～80mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、難治性又は重症感染症には1日160mg（力価）/kgまで増量し、3～4回に分けて投与する。化膿性髄膜炎には1日200mg（力価）/kgまで増量できる。ただし、成人における1日最大用量4g（力価）を超えないこととする。 新生児（低出生体重児を含む）：通常、新生児（低出生体重児を含む）には1回20mg（力価）/kgを0日齢（生後24時間未満）は1日1～2回、1（生後24時間以降）～7日齢は1日2～3回、8日齢以降は1日3～4回静脈内注射又は点滴静脈内注射する。 なお、重症又は難治性感染症には1回40mg（力価）/kgまで増量できる。 キットSは添付の生理食塩液にコネクターを介して溶解し、30分～2時間かけて静脈内に点滴注射する。
-------	---	---

用法・用量	【1 g バッグ S.G】 本剤の使用に際しては、投与開始後 3 日をめやすとしてさらに継続投与が必要か判定し、投与中止又はより適切な他剤に切り替えるべきか検討を行うこと。さらに、本剤の投与期間は、原則として 14 日以内とすること。 成人：通常、成人には塩酸セフォゾプランとして 1 日 1 ～ 2 g（力価）を 2 回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には 1 日 4 g（力価）まで増量し、2 ～ 4 回に分けて投与する。 小児：通常、小児には 1 日 40 ～ 80 mg（力価）/kg を 3 ～ 4 回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。 なお、難治性又は重症感染症には 1 日 160 mg（力価）/kg まで増量し、3 ～ 4 回に分けて投与する。髄膜炎には 1 日 200 mg（力価）/kg まで増量できる。ただし、成人における 1 日最大用量 4 g（力価）を超えないこととする。 新生児（低出生体重児を含む）：通常、新生児（低出生体重児を含む）には 1 回 20 mg（力価）/kg を 0 日齢（生後 24 時間未満）は 1 日 1 ～ 2 回、1（生後 24 時間以降）～ 7 日齢は 1 日 2 ～ 3 回、8 日齢以降は 1 日 3 ～ 4 回静脈内注射又は点滴静脈内注射する。 なお、重症又は難治性感染症には 1 回 40 mg（力価）/kg まで増量できる。 投与に際しては、バッグ S は生理食塩液側を、バッグ G は 5 % ブドウ糖注射液側をそれぞれ手で押し隔壁を開通させ、塩酸セフォゾプランを溶解した後、30 分～ 2 時間かけて静脈内に点滴注射する。	【1 g バッグ S.G】 本剤の使用に際しては、投与開始後 3 日をめやすとしてさらに継続投与が必要か判定し、投与中止又はより適切な他剤に切り替えるべきか検討を行うこと。さらに、本剤の投与期間は、原則として 14 日以内とすること。 成人：通常、成人には塩酸セフォゾプランとして 1 日 1 ～ 2 g（力価）を 2 回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には 1 日 4 g（力価）まで増量し、2 ～ 4 回に分けて投与する。 小児：通常、小児には 1 日 40 ～ 80 mg（力価）/kg を 3 ～ 4 回に分けて静脈内注射又は点滴静脈内注射する。 なお、難治性又は重症感染症には 1 日 160 mg（力価）/kg まで増量し、3 ～ 4 回に分けて投与する。化膿性髄膜炎には 1 日 200 mg（力価）/kg まで増量できる。ただし、成人における 1 日最大用量 4 g（力価）を超えないこととする。 新生児（低出生体重児を含む）：通常、新生児（低出生体重児を含む）には 1 回 20 mg（力価）/kg を 0 日齢（生後 24 時間未満）は 1 日 1 ～ 2 回、1（生後 24 時間以降）～ 7 日齢は 1 日 2 ～ 3 回、8 日齢以降は 1 日 3 ～ 4 回静脈内注射又は点滴静脈内注射する。 なお、重症又は難治性感染症には 1 回 40 mg（力価）/kg まで増量できる。 投与に際しては、バッグ S は生理食塩液側を、バッグ G は 5 % ブドウ糖注射液側をそれぞれ手で押し隔壁を開通させ、塩酸セフォゾプランを溶解した後、30 分～ 2 時間かけて静脈内に点滴注射する。
-------	---	--

35. 塩酸セフォチアム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	セフォチアムに感性のブドウ球菌属、連鎖球菌属(腸球菌を除く)、肺炎球菌、インフルエンザ菌、大腸菌、クレブシエラ属、エンテロバクター属、シトロバクター属、プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス、プロテウス・レットゲリー、プロテウス・モルガニーによる下記感染症 ○敗血症 ○術後創・火傷後感染、皮下膿瘍、よう、せつ、せつ腫症 ○骨髓炎、化膿性関節炎 ○扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎 ○肺化膿症、膿胸 ○胆管炎、胆嚢炎 ○腹膜炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、前立腺炎 ○髄膜炎 ○子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎、子宮付属器炎、バルトリン腺炎 ○中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> セフォチアムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ、インフルエンザ菌 <適応症> 敗血症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、骨髓炎、関節炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	〔筋注〕 通常、成人には塩酸セフォチアムとして1日0.5～2g（力価）を2～4回に分けて筋肉内に注射する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。 また、筋肉内注射に際しては、1バイアル当たり添付のパンスポリン筋注用溶解液3mlで溶解する。 〔静注〕 通常、成人には塩酸セフォチアムとして1日0.5～2g（力価）を2～4回に分け、また、小児には塩酸セフォチアムとして1日40～80mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内に注射する。 なお、年齢、症状に応じ適宜増減するが、成人の敗血症には1日4g（力価）まで、小児の敗血症、髄膜炎等の重症・難治性感染症には1日160mg（力価）/kgまで増量することができる。 静脈内注射に際しては、日局「注射用蒸留水」、日局「生理食塩液」又は日局「ブドウ糖注射液」に溶解して用いる。 また、成人の場合は本剤の1回用量0.25～2g（力価）を糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの補液に加えて、30分～2時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。 なお、小児の場合は上記投与量を考慮し、補液に加えて、30分～1時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。 また、キット品は連結容器（コネクター）を介して添付の生理食塩液又は5%ブドウ糖注射液に溶解し、点滴静脈内注射を行う。また、バッグS及びバッグGはそれぞれ添付の生理食塩液側又は5%ブドウ糖注射液側を手で押し、隔壁を開通させ、それぞれ塩酸セフォチアムを溶解した後、30分～2時間で点滴静脈内注射を行う。	〔筋注〕 通常、成人には塩酸セフォチアムとして1日0.5～2g（力価）を2～4回に分けて、筋肉内に注射する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。 また、筋肉内注射に際しては、1バイアル当たり添付のパンスポリン筋注用溶解液3mLで溶解する。 〔静注〕 通常、成人には塩酸セフォチアムとして1日0.5～2g（力価）を2～4回に分け、また、小児には塩酸セフォチアムとして1日40～80mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内に注射する。 なお、年齢、症状に応じ適宜増減するが、成人の敗血症には1日4g（力価）まで、小児の敗血症、化膿性髄膜炎等の重症・難治性感染症には1日160mg（力価）/kgまで増量することができる。 静脈内注射に際しては、日局「注射用蒸留水」、日局「生理食塩液」又は日局「ブドウ糖注射液」に溶解して用いる。 また、成人の場合は本剤の1回用量0.25～2g（力価）を糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの補液に加えて、30分～2時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。 なお、小児の場合は上記投与量を考慮し、補液に加えて、30分～1時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。 また、キット品は連結容器（コネクター）を介して添付の生理食塩液又は5%ブドウ糖注射液に溶解し、点滴静脈内注射を行う。また、バッグS及びバッグGはそれぞれ添付の生理食塩液側又は5%ブドウ糖注射液側を手で押し、隔壁を開通させ、それぞれ塩酸セフォチアムを溶解した後、30分～2時間で点滴静脈内注射を行う。

36. 塩酸セフォチアムヘキサセチル（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属(腸球菌を除く)、肺炎球菌、淋菌、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌のうちセフォチアム感受性菌による下記感染症 ○咽頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎、淋菌性尿道炎 ○毛嚢(包)炎、膿疱性ざ瘡、せつ、せつ腫症、よう、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲(廓)炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤、肛門周囲膿瘍 ○乳腺炎、外傷・手術創などの表在性二次感染 ○眼瞼炎、麦粒腫、涙囊炎、瞼板腺炎、角膜潰瘍 ○中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> セフォチアムに感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、涙囊炎、麦粒腫、瞼板腺炎、角膜炎(角膜潰瘍を含む)、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	○咽頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、肺炎、腎盂腎炎、膀胱炎、淋菌性尿道炎、毛嚢(包)炎、膿疱性ざ瘡、せつ、せつ腫症、よう、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲(廓)炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤、肛門周囲膿瘍、乳腺炎、外傷・手術創などの表在性二次感染、眼瞼炎、麦粒腫、涙囊炎、瞼板腺炎、角膜潰瘍、中耳炎、副鼻腔炎の場合 通常、成人には塩酸セフォチアム ヘキサセチルとして1日300～600mg(力価)を3回に分割して経口投与する。 ○慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染の場合 通常、成人には塩酸セフォチアム ヘキサセチルとして1日600～1200mg(力価)を3回に分割して経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減するが、重症又は効果不十分と思われる症例には1日1200mg(力価)を3回に分割して経口投与する。	[表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、涙囊炎、麦粒腫、瞼板腺炎、角膜炎(角膜潰瘍を含む)、中耳炎、副鼻腔炎の場合] 通常、成人には塩酸セフォチアム ヘキサセチルとして1日300～600mg(力価)を3回に分割して経口投与する。 [慢性呼吸器病変の二次感染の場合] 通常、成人には塩酸セフォチアム ヘキサセチルとして1日600～1200mg(力価)を3回に分割して経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減するが、重症又は効果不十分と思われる症状には1日1200mg(力価)を3回に分割して経口投与する。

37. 塩酸セフカペン ピボキシル（内用（錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、プロピオニバクテリウム属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症。 毛嚢炎(毛包炎)、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲(廓)炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤 乳腺炎、肛門周囲膿瘍、外傷・熱傷・手術創などの(表在性)二次感染 咽喉頭炎(咽喉頭の膿瘍)、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 腎盂腎炎、膀胱炎、淋菌性尿道炎 胆嚢炎、胆管炎 子宮付属器炎、子宮内感染、子宮頸管炎、バルトリン腺炎 眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、結膜炎、瞼板腺炎 外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎 歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	<適応菌種> セフカペンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属(プレボテラ・ビビアを除く)、アクネ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽喉頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、子宮頸管炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙嚢炎、麦粒腫、瞼板腺炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	通常、成人には塩酸セフカペン ピボキシルとして1回100mg(力価)を1日3回食後経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減するが、難治性又は効果不十分と思われる症例には1回150mg(力価)を1日3回食後経口投与する。	同 左

38. 塩酸セフカペン ピボキシル（小児用細粒）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、ペプトストレプトコッカス属、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、プロピオニバクテリウム属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 1. 毛嚢炎（毛包炎）、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、ひょう疽、化膿性爪囲（廓）炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤 2. 咽喉頭炎（咽喉頭の膿瘍）、急性気管支炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍）、肺炎 3. 腎盂腎炎、膀胱炎 4. 猩紅熱 5. 中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> セフカペンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属（プレボテラ・ビビアを除く）、アクネ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、膀胱炎、腎盂腎炎、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱
用法・用量	通常、小児には塩酸セフカペン ピボキシルとして1回3mg（力価）/kgを1日3回食後経口投与する。 なお、年齢、体重及び症状に応じて適宜増減する。	同 左

39. 塩酸セフメノキシム（外用（眼科用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	セフメノキシムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属（腸球菌を除く）、肺炎球菌、緑膿菌、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス（コッホ・ウィークス菌）、モラクセラ・ラクナータ（モラー・アクセンフェルト菌）、プロテウス属、セラチア・マルセスセンス、プロピオニバクテリウム・アクネスによる下記感染症 眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎、角膜潰瘍、術後感染症	<適応菌種> セフメノキシムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ・ラクナータ（モラー・アクセンフェルト菌）、セラチア・マルセスセンス、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス（コッホ・ウィークス菌）、緑膿菌、アクネ菌 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼科周術期の無菌化療法
用法・用量	本剤を添付の溶解液で1mL当たり塩酸セフメノキシムとして5mg（力価）の濃度に溶解し、通常1回1～2滴を1日4回点眼する。 なお、症状により適宜回数を増減する。 ただし、症状に改善がみられない場合は漫然と長期間の連続投与を行わないこと。	同 左

40. 塩酸セフメノキシム（注射（筋注））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	セフメノキシムに感性の連鎖球菌属（腸球菌を除く）、肺炎球菌、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属による下記感染症 ○敗血症 ○熱傷・手術創の二次感染 ○肺炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染 ○肺化膿症、膿胸 ○胆管炎、胆嚢炎、肝膿瘍 ○腹膜炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎 ○バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、骨盤死腔炎、子宮旁結合組織炎	<適応菌種> セフメノキシムに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎
用法・用量	成人には塩酸セフメノキシムとして1日1～2g（力価）を2回に分けて筋肉内に注射する。 筋肉内注射に際しては、添付のベストコール筋注用溶解液に溶解して用いる。	同 左

41. 塩酸セフメノキシム（外用（耳鼻科用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、プロテウス属、緑膿菌、インフルエンザ菌、ブランハメラ・カタラーリスのうち本剤感性菌による下記感染症 外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎（ただし、ネブライザーを用いた噴霧吸入においては中鼻道閉塞が高度の症例を除く）	<適応菌種> セフメノキシムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス属、インフルエンザ菌、緑膿菌、ペプトストレプトコッカス属 <適応症> 外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎（ただし、ネブライザーを用いた噴霧吸入においては中鼻道閉塞が高度の症例を除く）
用法・用量	本剤を添付の溶解液で1mL当たり塩酸セフメノキシムとして10mg（力価）の濃度に溶解し、次のとおり用いる。 外耳炎及び中耳炎に対しては、通常1回6～10滴点耳し、約10分間の耳浴を1日2回行う。 副鼻腔炎に対しては、通常1回2～4mLを隔日に1週間に3回ネブライザーを用いて噴霧吸入するか、または、1回1mLを1週間に1回上顎洞内に注入する。 なお、症状により適宜回数を増減する。 ただし、症状に改善がみられない場合は漫然と長期間の連続投与を行わないこと。	同 左

42. 塩酸セフメノキシム（注射（静注））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	セフメノキシムに感性の連鎖球菌属（腸球菌を除く）、肺炎球菌、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属による下記感染症 ○敗血症 ○熱傷・手術創の二次感染 ○肺炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染 ○肺化膿症、膿胸 ○胆管炎、胆嚢炎、肝膿瘍 ○腹膜炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎 ○バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎 ○髄膜炎	<適応菌種> セフメノキシムに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎
用法・用量	成人：通常、塩酸セフメノキシムとして1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内に注射する。 なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日4g（力価）まで増量し、2～4回に分割投与する。 小児：通常、塩酸セフメノキシムとして1日40～80mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内に注射する。なお、年齢・症状に応じ、適宜増減するが、難治性又は重症感染症には1日160mg（力価）/kgまで増量し、3～4回に分割投与するが、髄膜炎には1日200mg（力価）/kgまで増量できる。 静脈内注射に際しては、日本薬局方「注射用蒸留水」、日本薬局方「生理食塩液」又は日本薬局方「ブドウ糖注射液」に溶解して用いる。 また、成人では本剤の1回用量0.5～2g（力価）を糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの補液に加えて、30分～2時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。 小児では上記投与量を考慮した1回用量を補液に加えて、30分～1時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。	成人：通常、塩酸セフメノキシムとして1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内に注射する。 なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日4g（力価）まで増量し、2～4回に分割投与する。 小児：通常、塩酸セフメノキシムとして1日40～80mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内に注射する。 なお、年齢・症状に応じ、適宜増減するが、難治性又は重症感染症には1日160mg（力価）/kgまで増量し、3～4回に分割投与するが、化膿性髄膜炎には1日200mg（力価）/kgまで増量できる。 静脈内注射に際しては、日本薬局方「注射用蒸留水」、日本薬局方「生理食塩液」又は日本薬局方「ブドウ糖注射液」に溶解して用いる。 また、成人では本剤の1回用量0.5～2g（力価）を糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの補液に加えて、30分～2時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。 小児では上記投与量を考慮した1回用量を補液に加えて、30分～1時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。

4 3. 塩酸バカンピシリン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌、化膿レンサ球菌、腸球菌、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌のうちアンピシリン感性菌による下記感染症 肺炎、気管支炎、咽喉頭炎、扁桃炎、副鼻腔炎、中耳炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、淋疾、胆嚢炎、胆管炎、腹膜炎、リンパ節炎、猩紅熱、乳腺炎、子宮付属器炎、子宮内感染、麦粒腫、眼瞼膿瘍、角膜潰瘍、せつ・せつ腫症・よう、毛嚢炎、膿痂疹、膿皮症、蜂窩織炎、感染性粉瘤、瘰癧、皮下膿瘍、歯槽膿瘍、抜歯後感染、智歯周囲炎、創傷・熱傷の二次感染	<適応菌種> アンピシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、淋菌感染症、腹膜炎、子宮内感染、子宮付属器炎、眼瞼膿瘍、麦粒腫、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染、猩紅熱
用法・用量	通常、成人の場合、1日量500～1000mg（力価）とし、これを3～4回に分割して経口投与する。 小児の場合は、1日量15～40mg（力価）／kgとし、これを3～4回に分割して経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

4 4. シクラシリン（内用（カプセル））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	シクラシリンに感受性のブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター、クレブシエラ、プロテウスおよびバイフェル菌による下記感染症 浅在性化膿性疾患群 フルンケル、カルブンケル、フレグモーネ、膿瘍、ひょう疽、感染性粉瘤、化膿創、創感染、扁桃炎、咽喉頭炎、外耳炎、麦粒腫、涙嚢炎、毛のう炎 急・慢性気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎 腎盂腎炎、腎盂炎 膀胱炎、尿道炎 中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、肺炎桿菌、プロテウス属、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、涙嚢炎、麦粒腫、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	通常、成人1回シクラシリンとして250～500mg（力価）宛、1日3～4回経口投与する。 なお、症状、年齢に応じて適宜増減する。	通常、成人1回シクラシリンとして250～500mg（力価）宛、1日3～4回経口投与する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。

45. シクラシリン（内用（細粒））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	シクラシリンに感受性のブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラおよびインフルエンザ菌による下記感染症 浅在性化膿性疾患群 膿瘍、膿痂疹、扁桃炎、咽喉頭炎、外耳炎、耳せつ、鼻せつ 急・慢性気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎 猩紅熱 腎盂腎炎、腎盂炎 中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、肺炎桿菌、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、腎盂腎炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱
用法・用量	[10%細粒] 通常小児には1日量として体重1kg当り本剤0.25～0.50g〔シクラシリンとして25～50mg（力価）〕を3～4回に分けて経口投与する。 なお、症状、年齢により適宜増減する。 本剤は用時、水に懸濁して用いることもできる。 [20%細粒] 通常、小児には1日量として体重1kg当り本剤0.125～0.25g〔シクラシリンとして25～50mg（力価）〕を等量に分割して6～8時間ごとに経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	[10%細粒] 通常、小児には1日量として体重1kg当り本剤0.25～0.50g〔シクラシリンとして25～50mg（力価）〕を3～4回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 本剤は用時、水に懸濁して用いることもできる。 [20%細粒] 通常、小児には1日量として体重1kg当り本剤0.125～0.25g〔シクラシリンとして25～50mg（力価）〕を等量に分割して6～8時間ごとに経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

46. スルベニシリンナトリウム（外用（眼科用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	スルベニシリンに感受性の緑膿菌、インフルエンザ菌、コッホ・ウィークス菌、ブドウ球菌、連鎖球菌及び肺炎球菌による下記外眼部感染症 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、瞼板腺炎、角膜潰瘍、結膜炎、角膜炎、術後感染症並びにその感染防止	<適応菌種> スルベニシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス（コッホ・ウィークス菌）、緑膿菌 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼科周術期の無菌化療法
用法・用量	本剤を添付の溶解液で1mL当りスルベニシリンナトリウムとして10mg（力価）の濃度に溶解し、通常1回1～2滴（0.05～0.1mL）を1日3～6回点眼する。重症感染症には症状に応じて1時間ごとに1回点眼する。	同 左

47. セファゾリンナトリウム（水和物を含む）（注射（キット））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、大腸菌、肺炎桿菌、変形菌の本剤感受性菌株による下記感染症 敗血症、亜急性細菌性心内膜炎 浅在性化膿性疾患群：毛囊炎、ひょう疽、せつ、せつ腫症、粉瘤、カルブンケル、丹毒、膿瘍、潰瘍、フレグモーネ、術後創感染症、創傷感染症、火傷、熱傷、褥瘡、上気道感染症（咽・喉頭炎、扁桃炎）、耳せつ、鼻せつ、麦粒腫、全眼球炎 深在性化膿性疾患群：乳腺炎、リンパ管（節）炎、骨髓炎、関節炎 呼吸器感染症：急・慢性気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎、慢性呼吸器疾患時の二次感染 肺化膿症（肺膿瘍）、膿胸、胸膜炎 胆道感染症：胆管炎、胆嚢炎 腹膜炎 尿路感染症：腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎 婦人科感染症：バルトリン腺炎（膿瘍）、子宮頸管炎、子宮内膜炎、子宮旁結合組織炎、子宮内感染、骨盤腹膜炎、産褥熱 耳鼻科感染症：中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺炎	<適応菌種> セファゾリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、肺炎桿菌、プロテウス・ミラビリス、プロピデンシア属 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、乳腺炎、骨髓炎、関節炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、眼内炎（全眼球炎を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎
用法・用量	セファゾリンとして、通常、1日量成人には1g（力価）、小児には体重kg当り20～40mg（力価）を2回に分けて点滴静注する。 症状及び感染菌の感受性から効果不十分と判断される場合には、1日量成人1.5～3g（力価）を、小児には体重kg当り50mg（力価）を3回に分割投与する。 症状が特に重篤な場合には、1日量成人5g（力価）、小児には体重kg当り100mg（力価）までを分割投与することができる。 注射液の調整法 本品を、コネクターを介して添付の生理食塩液100mL又はブドウ糖注射液（5W/V%）100mLに溶解する。	同 左

48 . セファゾリンナトリウム（水和物を含む）（注射（筋注用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、大腸菌、肺炎桿菌、変形菌の本剤感受性菌株による下記感染症 敗血症、亜急性細菌性心内膜炎 浅在性化膿性疾患群：毛囊炎、ひょう疽、せつ、せつ腫症、粉瘤、カルブンケル、丹毒、膿瘍、潰瘍、フレグモーネ、術後創感染症、創傷感染症、火傷、熱傷、褥瘡、上気道感染症（咽・喉頭炎、扁桃炎）、耳せつ、鼻せつ、麦粒腫、全眼球炎 深在性化膿性疾患群：乳腺炎、リンパ管（節）炎、骨髓炎、関節炎 呼吸器感染症：急・慢性気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎、慢性呼吸器疾患時の二次感染、肺化膿症（肺膿瘍）、膿胸、胸膜炎 胆道感染症：胆管炎、胆嚢炎 腹膜炎 尿路感染症：腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎 婦人科感染症：バルトリン腺炎（膿瘍）、子宮頸管炎、子宮内膜炎、子宮旁結合組織炎、子宮内感染、骨盤腹膜炎、産褥熱 耳鼻科感染症：中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺炎	<適応菌種> セファゾリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、肺炎桿菌、プロテウス・ミラビリス、プロピデンシア属 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、乳腺炎、骨髓炎、関節炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、眼内炎（全眼球炎を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎
用法・用量	セファゾリンとして、通常、1日量成人には1g（力価）、小児には体重kg当り20～40mg（力価）を2回に分けて筋肉内へ注射する。 症状及び感染菌の感受性から効果不十分と判断される場合には、1日量成人1.5～3g（力価）を、小児には体重kg当り50mg（力価）を3回に分割投与する。 症状が特に重篤な場合には、1日量成人5g（力価）、小児には体重kg当り100mg（力価）までを分割投与できる。 注射液の調整法 本品を日本薬局方リドカイン注射液（0.5W/V%）約2mLに溶解する。	同 左

49. セファゾリンナトリウム（水和物を含む）（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、大腸菌、肺炎桿菌、変形菌の本剤感受性菌株による下記感染症 敗血症、亜急性細菌性心内膜炎 浅在性化膿性疾患群：毛囊炎、ひょう疽、せつ、せつ腫症、粉瘤、カルブンケル、丹毒、膿瘍、潰瘍、フレグモーネ、術後創感染症、創傷感染症、火傷、熱傷、褥瘡、上気道感染症（咽・喉頭炎、扁桃炎）、耳せつ、鼻せつ、麦粒腫、全眼球炎 深在性化膿性疾患群：乳腺炎、リンパ管（節）炎、骨髓炎、関節炎 呼吸器感染症：急・慢性気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎、慢性呼吸器疾患時の二次感染 肺化膿症（肺膿瘍）、膿胸、胸膜炎 胆道感染症：胆管炎、胆嚢炎 腹膜炎 尿路感染症：腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎 婦人科感染症：バルトリン腺炎（膿瘍）、子宮頸管炎、子宮内膜炎、子宮旁結合組織炎、子宮内感染、骨盤腹膜炎、産褥熱 耳鼻科感染症：中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺炎	<適応菌種> セファゾリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、肺炎桿菌、プロテウス・ミラビリス、プロピデンシア属 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、乳腺炎、骨髓炎、関節炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、眼内炎（全眼球炎を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎
用法・用量	セファゾリンとして、通常、1日量成人には1g（力価）、小児には体重kg当り20～40mg（力価）を2回に分けて緩徐に静脈内へ注射するが、筋肉内へ注射することもできる。 症状及び感染菌の感受性から効果不十分と判断される場合には、1日量成人1.5～3g（力価）を、小児には体重kg当り50mg（力価）を3回に分割投与する。 症状が特に重篤な場合には、1日量成人5g（力価）、小児には体重kg当り100mg（力価）までを分割投与することができる。 また、輸液に加え、静脈内に点滴注入することもできる。 注射液の調製法 静脈内注射 本品を注射用水、生理食塩液又はブドウ糖注射液に溶解する。 筋肉内注射 本品を塩酸リドカイン注射液（0.5W/V%）約2～3mLに溶解する。	同 左

50. セファロキシム（内用（カプセル））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、溶血連鎖球菌、肺炎球菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリスのうちセファロキシム感受性菌による下記感染症 咽頭炎、扁桃炎、気管支炎、膀胱炎、腎盂腎炎、毛のう(包)炎(膿疱性ざ瘡を含む)、せつ、せつ腫症、よう、皮下膿瘍、蜂巣炎、集簇性ざ瘡、汗腺炎、感染性粉瘤	<適応菌種> 本剤に感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎
用法・用量	通常成人には、セファロキシムとして1回250mg（力価）を1日3回経口投与する。 重症または効果不十分と思われる症例には、セファロキシムとして1回500mg（力価）を1日3回経口投与する。 なお、年齢及び症状により適宜増減する。	同 左

51. セファロキシム（内用（シロップ用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、溶血レンサ球菌、肺炎球菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリスのうちセファロキシム感受性菌による下記感染症 毛嚢(包)炎(膿疱性ざ瘡を含む)、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、蜂巣炎、皮下膿瘍、汗腺炎、集簇性ざ瘡、感染性粉瘤、咽頭炎、気管支炎、扁桃炎、腎盂腎炎、膀胱炎、猩紅熱	<適応菌種> 本剤に感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、猩紅熱
用法・用量	通常小児に、体重kg当りセファロキシムとして1日20～40mg（力価）を3回に分割し用時懸濁して経口投与する。 なお、症状に応じて適宜増減する。	同 左

52. セファレキシン（内用（錠、カプセル））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	【シンクル錠、同カプセルの場合】 黄色ブドウ球菌、白色（表皮）ブドウ球菌、溶血性レンサ球菌（錠）、溶血性レンサ球菌（カプセル）、緑色レンサ球菌、腸球菌、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、クレブシエラ、クロアカ、エンテロバクター、プロテウス、レットゲレラ、モルガネラ、プロピデンシア及びインフルエンザ菌（錠）、バイフェル菌（カプセル）のうちセファレキシン感受性菌による下記感染症。 細菌性心内膜炎 浅在性化膿性疾患群：毛囊炎、毛瘡、膿皮症、爪囲炎、膿疱疹、せつ、ヨウ、ざ瘡、膿瘍、蜂窩織炎、ひょう疽、感染性粉瘤、創傷感染、疔、汗腺炎、化膿性皮膚炎、麦粒腫、涙嚢炎、外耳炎、眼瞼炎、咽喉頭炎、扁桃炎、上気道感染、アンギーナ 深在性化膿性疾患群：乳腺炎、リンパ管（節）炎、リンパ腺炎、骨髓炎、骨膜炎、滑液嚢炎、関節炎、筋炎 下部呼吸器感染症：気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎 尿路感染症：腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎、淋疾 性器感染症：前立腺炎、副睾丸炎、バルトリン腺炎、子宮頸管炎、子宮内膜炎、骨盤腹膜炎 耳鼻科領域感染症：中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺炎 眼科領域感染症：結膜炎、角膜炎、角膜潰瘍、虹彩炎、鞏膜炎 胆道感染症：胆嚢炎、胆管炎、胆嚢周囲炎 歯科領域感染症：顎骨周囲炎、顎骨骨膜炎、顎骨骨髓炎、顎炎、歯槽骨炎、歯槽膿漏、上顎洞炎、歯骨炎、歯根周囲炎、智歯周囲炎、歯肉炎 【センセファリンカプセルの場合】 黄色ブドウ球菌、白色（表皮）ブドウ球菌、溶血性連鎖球菌、緑色連鎖球菌、腸球菌、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、クレブシエラ、クロアカ、エンテロバクター、プロテウス、レットゲレラ、モルガネラ、プロピデンシア、バイフェル菌のうちセファレキシン感受性菌による下記感染症 細菌性心内膜炎 浅在性化膿性疾患群 毛囊炎、毛瘡、膿皮症、爪囲炎、膿疱疹、フルンケル、カルブンケル、ざ瘡、膿瘍、フレグモーネ、ひょう疽、感染性粉瘤、創傷感染、疔、汗腺炎、化膿性皮膚炎、麦粒腫、涙嚢炎、外耳炎、眼瞼炎、咽喉頭炎、扁桃炎、上気道感染、アンギーナ 深在性化膿性疾患群 乳腺炎、リンパ管（節）炎、リンパ腺炎、骨髄炎、骨膜炎、滑液嚢炎、関節炎、筋炎 下部呼吸器感染症 気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎 胆道感染症 胆嚢炎、胆管炎、胆嚢周囲炎 尿路感染症 腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎、淋疾 性器感染症 前立腺炎、副睾丸炎、バルトリン腺炎、子宮頸管炎、子宮内膜炎、骨盤腹膜炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、大腸菌、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、筋炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、淋菌感染症、子宮頸管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、涙嚢炎、麦粒腫、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、上顎洞炎、顎炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染

効能・効果	耳鼻科領域感染症 中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺炎 眼科領域感染症 結膜炎、角膜炎、角膜潰瘍、虹彩炎、鞏膜炎 歯科領域感染症 顎骨周囲炎、顎骨骨膜炎、顎骨骨髓炎、顎炎、歯槽骨炎、歯槽膿漏、上顎洞炎、歯骨炎、歯根周囲炎、智歯周囲炎、歯肉炎 【ラリキシ錠、同カプセルの場合】 黄色ブドウ球菌、白色(表皮)ブドウ球菌、溶血レンサ球菌、緑色レンサ球菌、腸球菌、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、クレブシエラ、クロアカ、エンテロバクター、プロテウス、レッドグセラ、モルガネラ、プロピデンシア、パイフェル菌のうちセファレキシン感受性菌による下記感染症 1. 細菌性心内膜炎 2. 浅在性化膿性疾患群： 毛のう炎、毛瘡、膿皮症、爪囲炎、膿痂疹、せつ、よう、ざ瘡、皮下膿瘍、蜂窩織炎、ひょう疽、感染性粉瘤、創傷感染、汗腺炎、化膿性皮膚炎、麦粒腫、涙のう炎、眼瞼炎、外耳炎、咽喉頭炎、扁桃炎 3. 深在性化膿性疾患群： 乳腺炎、リンパ節炎、骨髓炎、骨膜炎、滑液のう炎、関節炎、筋炎 4. 下部呼吸器感染症： 気管支炎、気管支拡張症の感染時、気管支肺炎、肺炎 5. 性器感染症： 前立腺炎、副睾炎、バルトリン腺炎、子宮頸管炎、子宮内感染、骨盤腹膜炎 6. 尿路感染症： 腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎、淋疾 7. 耳鼻科領域感染症： 中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺炎 8. 眼科領域感染症： 結膜炎、角膜炎、角膜潰瘍、虹彩炎、鞏膜炎 9. 胆道感染症： 胆のう炎、胆管炎、胆のう周囲炎 10. 歯科領域感染症： 顎骨周囲炎、顎骨骨膜炎、顎骨骨髓炎、顎炎、歯槽骨炎、歯槽膿漏、歯根周囲炎、智歯周囲炎、歯肉炎 【セファレキシン錠「マルコ」の場合】 黄色ブドウ球菌、白色(表皮)ブドウ球菌、溶血レンサ球菌、緑色レンサ球菌、腸球菌、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、クレブシエラ、クロアカ、エンテロバクター、プロテウス、レットグセラ、モルガネラ、プロピデンシア及びパイフェル菌のうちセファレキシン感受性菌による下記感染症 ・細菌性心内膜炎 ・浅在性化膿性疾患群：毛のう炎、毛瘡、膿皮症、爪囲炎、膿痂疹、せつ、よう、ざ瘡、膿瘍、蜂窩織炎、ひょう疽、感染性粉瘤、創傷感染、疔、汗腺炎、化膿性皮膚炎、麦粒腫、涙のう炎、外耳炎、眼瞼炎、咽喉頭炎、扁桃炎、上気道感染、アンギーナ ・深在性化膿性疾患群：乳腺炎、リンパ管(節)炎、リンパ節炎、骨髓炎、骨膜炎、滑液のう炎、関節炎、筋炎 ・下部呼吸器感染症：気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎 ・尿路感染症：腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎、淋疾
--------------	--

効能・効果	・性器感染症：前立腺炎、副睾丸炎、バルトリン腺炎、子宮頸管炎、子宮内膜炎、骨盤腹膜炎 ・耳鼻科領域感染症：中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺炎 ・眼科領域感染症：結膜炎、角膜炎、角膜潰瘍、虹彩炎、鞏膜炎 【セファレキシンカプセル「日医工」の場合】 黄色ブドウ球菌、白色(表皮)ブドウ球菌、溶血性レンサ球菌、緑色レンサ球菌、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、クレブシエラ、プロテウス、インフルエンザ菌のうちセファレキシン感受性菌による下記感染症 咽喉頭炎、扁桃炎、気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎 尿道炎、膀胱炎、腎盂炎、腎盂腎炎、淋疾、前立腺炎、バルトリン腺炎 毛囊炎、爪囲炎、ひょう疽、膿皮症、膿痂疹、膿瘍、フルンケル、カルブネル、蜂窩織炎、感染性粉瘤、創傷感染、化膿性皮膚炎、乳腺炎、リンパ管炎、リンパ腺炎 中耳炎、副鼻腔炎 麦粒腫、涙囊炎、眼瞼炎 胆嚢炎、胆管炎 顎骨周囲炎、顎骨骨膜炎、顎骨骨髓炎、歯槽骨炎、上顎洞炎、歯根周囲炎、歯肉炎、智歯周囲炎 【ケフレックスカプセル、セファレキシン・C「トーワ」の場合】 黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌、溶血性連鎖球菌、緑色連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリスのうちセファレキシン感受性菌による下記感染症 毛のう炎、膿皮症、爪囲炎、膿痂疹、せつ、よう、ざ瘡感染、皮下膿瘍、蜂か織炎、ひょう疽、感染性粉りゅう、創傷感染、化膿性皮膚炎 麦粒腫、急性涙のう炎、眼瞼炎、結膜炎、角膜炎 外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎 咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎 気管支炎、肺炎、喘息・気管支拡張症の感染時 乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎、骨膜炎、滑液のう炎、関節炎 腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、淋疾、前立腺炎 バルトリン腺炎、子宮頸管炎、子宮内感染 胆のう炎、胆のう胆管炎 顎骨周囲炎、顎骨骨膜炎、顎骨骨髓炎、急性顎炎、歯槽骨炎、歯槽膿瘍、歯根膜炎、智歯周囲炎、歯肉炎、抜歯後感染（ケフレックスカプセルのみ）
--------------	---

用法・用量	【シンクル錠、同カプセルの場合】 通常、成人および体重 20kg 以上の小児に対してセファレキシンとして1回250mg（力価）を6時間毎に経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては、セファレキシンとして1回500mg（力価）を6時間毎に経口投与する。 ただし、症状、体重、年齢などにより適宜増減する。 【センセファリンカプセルの場合】 通常、成人及び体重 20kg 以上の小児に対しては、セファレキシンとして250mg（力価）を6時間毎に経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては、500mg（力価）を6時間毎に経口投与する。 ただし、年齢、体重、症状等に応じて適宜増減する。 【ラリキシン錠、同カプセルの場合】 通常、成人および体重20kg以上の小児に対しては、セファレキシンとして1回250mg(力価)を6時間ごとに経口投与する。重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対してはセファレキシンとして1回500mg(力価)を6時間ごとに経口投与する。 ただし、年齢、体重、症状等に応じて適宜増減する。 【セファレキシン錠「マルコ」の場合】 通常、成人及び体重 20 k g 以上の小児に対してセファレキシンとして1回250m g（力価）を6時間毎に経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては、セファレキシンとして1回500m g（力価）を6時間毎に経口投与する。 但し、症状、体重、年齢などにより適宜増減する。 【セファレキシンカプセル「日医工」の場合】 セファレキシンとして、通常成人および体重 20kg 以上の小児は1回250mg(力価)を6時間毎に経口投与する。重症または分離菌の感受性が比較的低い症例の場合には、1回500mg(力価)を6時間毎に経口投与する。 なお、年齢・症状・体重により適宜増減する。 【ケフレックスカプセル、セファレキシン・C「トーワ」の場合】 通常、成人及び体重 20kg 以上の小児に対しては、セファレキシンとして250mg（力価）を6時間毎に経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては、500mg（力価）を6時間毎に経口投与する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。	通常、成人および体重20kg以上の小児に対しては、セファレキシンとして1回250mg（力価）を6時間ごとに経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対してはセファレキシンとして1回500mg（力価）を6時間毎に経口投与する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。
-------	--	--

53. セファレキシン（内用（シロップ用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	【シンクドライシロップ200、セファレキシンドライシロップ「タツミ」500の場合】 黄色ブドウ球菌、白色(表皮)ブドウ球菌、溶血性レンサ球菌、緑色レンサ球菌、腸球菌、肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラ、インフルエンザ菌のうちセファレキシン感受性菌による下記感染症 呼吸器感染症：咽喉頭炎、扁桃炎、アングーナ、気管支炎、気管支肺炎、肺炎 尿路感染症：尿道炎、膀胱炎、腎盂炎、腎盂腎炎 皮膚軟部組織感染症：膿皮症、膿痂疹、膿瘍、フルンケル、カルブンケル、蜂窩織炎、化膿性皮膚炎 耳鼻感染症：中耳炎、副鼻腔炎 眼感染症：麦粒腫、涙腺炎、眼瞼炎 猩紅熱 敗血症	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、涙腺炎、麦粒腫、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、顎炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染、猩紅熱
	【ラリキシンドライシロップ、セファレキシンドライシロップ「日医工」、オーレキシンドライシロップ500の場合】 黄色ブドウ球菌、白色(表皮)ブドウ球菌、溶血レンサ球菌、緑色レンサ球菌、腸球菌(「日医工」は除く)肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラ、インフルエンザ菌のうちセファレキシン感受性菌による下記感染症 1. 敗血症 2. 浅在性化膿性疾患群： 膿皮症、膿痂疹、フルンケル、カルブンケル、膿瘍、フレグモナーネ、化膿性皮膚炎、麦粒腫、涙のう炎、眼瞼炎、咽喉頭炎、扁桃炎 3. 下部呼吸器感染症： 気管支炎、気管支肺炎、肺炎 4. 尿路感染症： 尿道炎、膀胱炎、腎盂炎、腎盂腎炎 5. 猩紅熱 6. 耳鼻感染症： 中耳炎、副鼻腔炎	
	【ラリキシンドライシロップ200、セファレキシンドライシロップ250「マルコ」の場合】 黄色ブドウ球菌、白色(表皮)ブドウ球菌、溶血連鎖球菌、緑色連鎖球菌、腸球菌、肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラ、インフルエンザ菌のうちセファレキシン感受性菌による下記感染症 1. 敗血症 2. 浅在性化膿性疾患群： 膿皮症、膿痂疹、せつよう、膿瘍、蜂窩織炎、化膿性皮膚炎、麦粒腫、涙のう炎、眼瞼炎、咽喉頭炎、扁桃炎 3. 下部呼吸器感染症： 気管支炎、気管支肺炎、肺炎 4. 尿路感染症： 尿道炎、膀胱炎、腎盂炎、腎盂腎炎	

効能・効果	5. 猩紅熱 6. 耳鼻感染症： 中耳炎、副鼻腔炎 【センセファリンシロップ用細粒の場合】 セファレキシンに感性の黄色ブドウ球菌、白色（表皮）ブドウ球菌、溶血性レンサ球菌、緑色レンサ球菌、肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラ及びインフルエンザ菌による下記感染症 呼吸器感染症：咽喉頭炎、扁桃炎、気管支炎、気管支肺炎、肺炎 尿路感染症：尿道炎、膀胱炎、腎盂炎、腎盂腎炎 皮膚軟部組織感染症：膿皮症、膿痂疹、膿瘍、フルンケル、カルブンケル、蜂かき炎、化膿性皮膚炎 耳鼻感染症：中耳炎、副鼻腔炎 眼感染症：麦粒腫、涙のう炎、眼瞼炎 猩紅熱 【ケフレックスシロップ用細粒の場合】 黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌、溶血性連鎖球菌、緑色連鎖球菌、肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラ属のうちセファレキシン感受性菌による下記感染症 毛のう炎、膿皮症、膿痂疹、せつ、よう、ざ瘡感染、皮下膿瘍、蜂かき炎、ひょう疽、創傷感染、化膿性皮膚炎 麦粒腫、急性涙のう炎、眼瞼炎 外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎 咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎 気管支炎、肺炎、喘息・気管支拡張症の感染時 リンパ節炎 猩紅熱 腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎 顎骨周囲炎、顎骨骨膜炎、顎骨骨髓炎、急性顎炎、歯槽膿瘍、歯根膜炎、抜歯後感染	
用法・用量	【シンクドライシロップ200の場合】 通常、幼・小児に対して、体重1kgあたりセファレキシンとして1日量25～50mg（力価）を分割して6時間毎に経口投与する。なお、重症または分離菌の感受性が比較的低い症例には、体重1kgあたりセファレキシンとして1日量50～100mg（力価）を分割して6時間毎に経口投与する。 ただし、年齢、体重、症状により適宜増減する。 【セファレキシンドライシロップ「タツミ」500の場合】 用時適量の水を加えて懸濁液として、通常、幼・小児に対して体重1kgあたりセファレキシンとして1日量25～50mg（力価）を分割して6時間毎に経口投与する。なお、重症または分離菌の感受性が比較的低い症例には、体重1kgあたりセファレキシンとして、1日量50～100mg（力価）を分割して6時間毎に経口投与する。ただし年齢、体重、症状により適宜増減する。 【ラリキシンドライシロップの場合】 通常、幼児および体重20kg以下の小児に対しては体重1kg当りセファレキシンとして1日25～50mg（力価）を分割して6時間ごとに経口投与する。ただし、年齢、体重、症状等に応じて適宜増減する。	通常、幼小児に対しては、体重kgあたりセファレキシンとして1日25～50mg（力価）を分割して6時間毎に経口投与する。重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては、体重kg当りセファレキシンとして1日50～100mg（力価）を分割して6時間毎に経口投与する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。

用法・用量	【セファレキシンドライシロップ「日医工」の場合】 用時溶解し、セファレキシンとして、通常幼小児 1 日 25～50mg(力価) / kg を 6 時間ごとに分割経口投与する。重症または分離菌の感受性が比較的低い症例の場合には、1 日 50～100mg(力価) / kg を 6 時間ごとに分割経口投与する。 なお、年令・症状により適宜増減する。 【オーレキシンドライシロップ 500 の場合】 用時溶解し、セファレキシンとして通常幼・小児に対して体重 1kg あたり 1 日量 25～50mg (力価)、重症又は低感受性菌による感染症では、体重 1kg あたり 1 日 50～100mg (力価)を 6 時間毎に分割経口投与する。 ただし、年齢・体重・症状等により適宜増減する。 【ラリキシンドライシロップ 200 の場合】 通常、幼児および体重20kg以下の小児に対しては体重1kg当りセファレキシンとして1日25～50mg(力価)を分割して6時間ごとに経口投与する。なお、重症または分離菌の感受性が比較的低い症例には、体重1kgあたりセファレキシンとして1日量50～100mg(力価)を分割して6時間毎に経口投与する。ただし、年令、体重、症状等に応じて適宜増減する。 【セファレキシンドライシロップ 250「マルコ」の場合】 通常、幼・小児に対しては体重 1 k g あたり 1 日 0 . 1 ～ 0 . 4 g (セファレキシンとして 2 5 ～ 1 0 0 m g (力価)) を分割して 6 時間ごとに経口投与する。 なお、年令、体重、症状などにより適宜増減する。 本剤は、通例、用時適量の水を加え、シロップ剤として用いる。 【センセファリンシロップ用細粒の場合】 通常、幼・小児には、1 日量として体重 1 k g 当たり本剤 0 . 1 2 5 ～ 0 . 2 5 g〔セファレキシンとして 2 5 ～ 5 0 m g (力価)〕を等量に分割して 6 時間ごとに経口投与する。 なお、重症又は分離菌の感受性が比較的低い症例には、1 日量として体重 1 k g 当たり本剤 0 . 2 5 ～ 0 . 5 0 g〔セファレキシンとして 5 0 ～ 1 0 0 m g (力価)〕を等量に分割して 6 時間ごとに経口投与する。 ただし、年令、体重、症状により適宜増減する。 【ケフレックスシロップ用細粒の場合】 通常、幼小児に対しては、体重 kg 当りセファレキシンとして 1 日 25～50mg (力価) を分割して 6 時間毎に経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては、体重 kg 当りセファレキシンとして 1 日 50～100mg (力価) を分割して 6 時間毎に経口投与する。 なお、年令、体重、症状により適宜増減する。
-------	---

54. セファレキシン（複粒）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	黄色ブドウ球菌，表皮ブドウ球菌，化膿連鎖球菌，肺炎球菌，大腸菌，クレブシエラ属，プロテウス・ミラビリスのうちセファレキシン感性菌による下記感染症 毛のう炎，膿皮症，膿痂疹，せつ，よう，ざ瘡感染，皮下膿瘍，蜂巣炎，ひょう疽，感染性粉りゅう，丹毒，創傷感染 麦粒腫，急性涙囊炎，眼瞼炎 外耳炎 咽頭炎，扁桃炎，扁桃周囲炎 乳腺炎，リンパ節炎 気管支炎，肺炎，喘息・気管支拡張症の感染時 腎盂腎炎，膀胱炎 前立腺炎 バルトリン腺炎 中耳炎，副鼻腔炎 顎骨周囲炎，顎骨骨膜炎，顎骨骨髓炎，急性顎炎，歯槽膿瘍，歯根膜炎，智歯周囲炎，抜歯後感染	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属，レンサ球菌属，肺炎球菌，大腸菌，クレブシエラ属，プロテウス・ミラビリス <適応症> 表在性皮膚感染症，深在性皮膚感染症，リンパ管・リンパ節炎，慢性膿皮症，外傷・熱傷及び手術創等の二次感染，乳腺炎，咽頭・喉頭炎，扁桃炎（扁桃周囲炎を含む），急性気管支炎，肺炎，慢性呼吸器病変の二次感染，膀胱炎，腎盂腎炎，前立腺炎（急性症，慢性症），バルトリン腺炎，涙囊炎，麦粒腫，外耳炎，中耳炎，副鼻腔炎，歯周組織炎，歯冠周囲炎，顎炎，抜歯創・口腔手術創の二次感染
用法・用量	通常，成人及び体重20kg以上の小児に対しては，セファレキシンとして1日1g（力価）を2回に分割して，朝，夕食後に経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては，セファレキシンとして1日2g（力価）を2回に分割して，朝，夕食後に経口投与する。 なお，年齢，体重，症状により適宜増減する。	通常，成人及び体重20kg以上の小児に対しては，セファレキシンとして1日1g（力価）を2回に分割して，朝，夕食後に経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては，セファレキシンとして1日2g（力価）を2回に分割して，朝，夕食後に経口投与する。 なお，年齢，体重，症状により適宜増減する。

55 . セファレキシン（複粒：小児用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	黄色ブドウ球菌，表皮ブドウ球菌，化膿連鎖球菌，肺炎球菌，大腸菌，クレブシエラ属のうちセファレキシン感性菌による下記感染症 毛のう炎，膿皮症，膿痂疹，せつ，よう，ざ瘡感染，皮下膿瘍，蜂巣炎，ひょう疽，創傷感染 麦粒腫，急性涙囊炎，眼瞼炎 外耳炎 咽頭炎，扁桃炎 リンパ節炎 気管支炎，肺炎，喘息・気管支拡張症の感染時 猩紅熱 腎盂腎炎，膀胱炎 顎骨周囲炎，顎骨骨膜炎，顎骨骨髓炎，急性顎炎，歯槽膿瘍，歯根膜炎，抜歯後感染	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラ属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、涙囊炎、麦粒腫、外耳炎、歯周組織炎、顎炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染、猩紅熱
用法・用量	通常、幼小児に対しては、体重kg当りセファレキシンとして1日25～50mg（力価）を2回に分割して、朝、夕食後に経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては、体重kgあたりセファレキシンとして1日50～100mg（力価）を2回に分割して、朝、夕食後に経口投与する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。	通常、幼小児に対しては、体重kg当りセファレキシンとして1日25～50mg（力価）を2回に分割して、朝、夕食後に経口投与する。 重症の場合や分離菌の感受性が比較的低い症例に対しては、体重kgあたりセファレキシンとして1日50～100mg（力価）を2回に分割して、朝、夕食後に経口投与する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。

56. セファロチンナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> (1)ブドウ球菌、連鎖球菌(腸球菌を除く)、肺炎球菌、セファロチン感性大腸菌 (2)淋菌。 <適応症> 扁桃炎、扁桃周囲膿瘍、咽頭炎、喉頭炎、気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、腎盂腎炎、膀胱炎、せつ腫症、せつ、よう、蜂か織炎、膿痂疹、リンパ節炎、敗血症、骨髄炎、腹膜炎、猩紅熱、中耳炎、麦粒腫、淋疾、尿道炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、副睾丸炎、急性脾炎、創傷・熱傷及び手術後の二次感染	<適応菌種> セファロチンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、大腸菌 <適応症> 敗血症、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎を含む）、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、膀胱炎、腎盂腎炎、精巣上体炎（副睾丸炎）、淋菌感染症、腹膜炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、中耳炎、猩紅熱
用法・用量	セファロチンとして、通常成人には症状により1日1～6g（力価）を4～6回に分割し、静脈内または筋肉内注射する。 なお、筋肉内注射の際は、疼痛ならびに硬結を避けるため、大腿筋または臀筋の深部に注射する。間歇投与が必要な場合は、0.5～1g（力価）を10mLの生理食塩液に溶かし、3～4分間で徐々に静脈内に注射するか、補液中の患者では管の途中から注入する。1日投与量全部を1日の全補液に溶解して点滴静注してもよい。 通常小児には、1日20～80mg（力価）/kgを分割投与する。 なお、症状に応じて適宜増減する。	同 左

57. セフィキシム（内用(カプセル)）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	レンサ球菌属(腸球菌を除く)、肺炎球菌、淋菌、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌のうち、セフィキシム感性菌による下記感染症。 ○気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎、淋菌性尿道炎 ○胆嚢炎、胆管炎 ○猩紅熱 ○中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> 本剤に感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌 <適応症> 急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、胆嚢炎、胆管炎、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱
用法・用量	通常、成人及び体重30kg以上の小児に対しては、セフィキシムとして1回50～100mg（力価）を1日2回経口投与する。 なお、年齢、体重、症状に応じて適宜増減するが、重症又は効果不十分と思われる症例には、セフィキシムとして1回200mg（力価）を1日2回経口投与する。	同 左

58．セフィキシム（内用（細粒））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	レンサ球菌属(腸球菌を除く)、肺炎球菌、淋菌、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌のうち、セフィキシム感性菌による下記感染症。 ○気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎、淋菌性尿道炎 ○胆嚢炎、胆管炎 ○猩紅熱 ○中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> 本剤に感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス属、インフルエンザ菌 <適応症> 急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、胆嚢炎、胆管炎、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱
用法・用量	通常、小児に対しては、セフィキシムとして1回1.5～3mg（力価）/kgを1日2回経口投与する。 なお、症状に応じて適宜増減するが、重症又は効果不十分と思われる症例には、セフィキシムとして1回6mg（力価）/kgを1日2回経口投与する。	同 左

59．セフォジジムナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	レンサ球菌属(腸球菌を除く)、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、ブランハメラ属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、プロビデンス属、モルガネラ属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 敗血症、咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、腎盂腎炎、膀胱炎、淋菌性尿道炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、腹膜炎(含、骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍)、子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合組織炎、バルトリン腺炎(膿瘍)、髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> セフォジジムに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、ブレボテラ属(ブレボテラ・ビビアを除く) <適応症> 敗血症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、化膿性髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	通常、成人にはセフォジジムナトリウムとして1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 通常、小児には1日60～80mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には成人では1日4g（力価）、小児では1日120mg（力価）/kgまで増量し、分割投与する。 静脈内注射に際しては注射用水、生理食塩液又はブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に注射する。また点滴静注に際しては補液に溶解して注射する。	同 左

60. セフトキシムナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	連鎖球菌属(ただし腸球菌を除く)、肺炎球菌、ペプトコッカス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデスのうち本剤感性菌による下記感染症 敗血症、亜急性細菌性心内膜炎、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、肺炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺化膿症、膿胸、胆管炎、胆嚢炎、腹膜炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、子宮付属器炎、バルトリン腺炎(膿瘍)、子宮内感染、子宮旁結合組織炎、骨盤死腔炎、髄膜炎	<適応菌種> セフトキシムに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、化膿性髄膜炎
用法・用量	通常成人には、セフトキシムとして1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内又は筋肉内に注射する。 通常小児には、セフトキシムとして1日50～100mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内に注射する。 なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて、1日量を成人では4g（力価）まで増量し、2～4回に分割投与する。また小児では150mg（力価）/kgまで増量し、3～4回に分割投与する。 静脈内注射に際しては、注射用蒸留水、生理食塩液又はブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に注射する。また補液に加えて、点滴静注することもある。 筋肉内注射に際しては、0.5%リドカイン注射液に溶解して注射する。	同 左

61. セフォタタン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感受性菌による下記感染症 敗血症、熱傷・手術創などの表在性二次感染、気管支炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍）、気管支拡張症（感染時）、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸、腎盂腎炎、膀胱炎、胆嚢炎、胆管炎、腹膜炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合組織炎、バルトリン腺炎	<適応菌種> 本剤に感性の大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮旁結合組織炎
用法・用量	通常成人には1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 通常小児には1日40～60mg（力価）/kgを2～3回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 なお、難治性または重症感染症には、症状に応じて1日量を成人では4g（力価）、小児では、100mg（力価）/kgまで増量し、2～3回に分けて投与する。	同 左

62 . セフォペラゾンナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	緑膿菌、プロテウス・ミラビリス、プロテウス・モルガニー、プロテウス・ブルガリス、プロテウス・レットゲリー、クレブシエラ属、セラチア属、大腸菌、エンテロバクター属、シトロバクター属、インフルエンザ菌、連鎖球菌属(ただし腸球菌を除く)、肺炎球菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 ・敗血症 ・創傷・熱傷及び術後二次感染 ・蜂か織炎 ・乳腺炎、リンパ管炎 ・気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎、慢性呼吸器疾患の二次感染 ・肺化膿症、膿胸 ・胆管炎、胆嚢炎 ・肝膿瘍 ・腹膜炎 ・腎盂腎炎 ・膀胱炎、尿道炎 ・前立腺炎 ・子宮付属器炎 ・バルトリン腺炎、子宮内感染 ・子宮旁結合織炎 ・髄膜炎	<適応菌種> セフォペラゾンに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ、インフルエンザ菌、緑膿菌、バクテロイデス属、プレボテラ属 <適応症> 敗血症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎
用法・用量	〔注射用〕 セフォペラゾンナトリウムとして、通常成人には1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射または筋肉内注射する。小児にはセフォペラゾンナトリウムとして、1日25～100mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内注射する。 難治性または重症感染症には症状に応じて、1日量成人では6g（力価）小児では150mg（力価）/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。 静脈内注射に際しては、日本薬局方注射用蒸留水、日本薬局方生理食塩液または日本薬局方ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。 なお、点滴による静脈内注射に際しては補液に溶解して用いる。 筋肉内注射に際しては、本剤0.5～1g（力価）を日本薬局方リドカイン注射液（0.5W/V%）3mlに溶解して用いる。 〔筋注用〕 セフォペラゾンナトリウムとして、通常成人には1日1～2g（力価）を2回に分けて筋肉内注射する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。 溶解に際しては、添付の日本薬局方リドカイン注射液（0.5W/V%）3mlに溶解する。	〔注射用〕 セフォペラゾンナトリウムとして、通常成人には1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射または筋肉内注射する。小児にはセフォペラゾンナトリウムとして、1日25～100mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内注射する。 難治性または重症感染症には症状に応じて、1日量成人では6g（力価）小児では150mg（力価）/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。 静脈内注射に際しては、日本薬局方注射用蒸留水、日本薬局方生理食塩液または日本薬局方ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。 なお、点滴による静脈内注射に際しては補液に溶解して用いる。 筋肉内注射に際しては、本剤0.5～1g（力価）を日本薬局方リドカイン注射液（0.5W/V%）3mLに溶解して用いる。 〔筋注用〕 セフォペラゾンナトリウムとして、通常成人には1日1～2g（力価）を2回に分けて筋肉内注射する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。 溶解に際しては、添付の日本薬局方リドカイン注射液（0.5W/V%）3mLに溶解する。

63. セフジトレン ピボキシル（内用（細粒））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、ペプトストレプトコッカス属、ブランハメラ・カタラーリス、プロビオニバクテリウム・アクネス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属(プロテウス・ミラリス、プロテウス・ブルガリス)、モルガネラ属、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、百日咳菌、バクテロイデス属のうち、本剤感性菌による下記感染症 ○毛嚢炎、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、化膿性爪囲(廓)炎、ひょう疽、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤、慢性膿皮症 ○肛門周囲膿瘍、外傷・手術創などの表在性二次感染 ○咽喉頭炎(咽喉膿瘍)、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症 ○尿路感染症(腎盂腎炎、膀胱炎) ○猩紅熱 ○百日咳 ○中耳炎、副鼻腔炎 ○歯周組織炎、顎炎	<適応菌種> セフジトレンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、百日咳菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属、アクネ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、顎炎、猩紅熱、百日咳
用法・用量	通常、小児にセフジトレン ピボキシルとして1回3mg(力価)/kgを1日3回食後に経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減する。	同 左

64. セフジトレン ピボキシル（内用（錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、ペプトストレプトコッカス属、ブランハメラ・カタラーリス、プロピオニバクテリウム・アクネス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属（プロテウス・ミラリス、プロテウス・ブルガリス）、モルガネラ属、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち、本剤感受性菌による下記感染症 ○毛嚢炎、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、化膿性爪囲（廓）炎、ひょう疽、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤、慢性膿皮症 ○乳腺炎、肛門周囲膿瘍、外傷・手術創などの表在性二次感染 ○咽喉頭炎（咽喉膿瘍）、急性気管支炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍）、慢性気管支炎、気管支拡張症（感染時）、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症 ○腎盂腎炎、膀胱炎 ○胆のう炎、胆管炎 ○子宮付属器炎、子宮内感染、バルトリン腺炎 ○中耳炎、副鼻腔炎 ○眼瞼炎、麦粒腫、眼瞼膿瘍、涙囊炎、瞼板腺炎 ○歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	<適応菌種> セフジトレンに感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属、アクネ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、眼瞼膿瘍、涙囊炎、麦粒腫、瞼板腺炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	通常、成人にはセフジトレン ピボキシルとして1回100mg（力価）を1日3回食後に経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減するが、重症又は効果不十分と思われる場合は、1回200mg（力価）を1日3回食後に経口投与する。	同 左

65. セフジニル（内用（カプセル））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、プロピオニバクテリウム、淋菌、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、プロピデンシア属、インフルエンザ菌のうちセフジニル感性菌による下記感染症。 ・毛嚢(包)炎、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲(廓)炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤、慢性膿皮症 ・乳腺炎、肛門周囲膿瘍、外傷及び手術創の表在性二次感染 ・咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、肺炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎、淋菌性尿道炎 ・子宮付属器炎、子宮内感染、バルトリン腺炎 ・眼瞼炎、麦粒腫、瞼板腺炎 ・外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎 ・歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、アクネ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、麦粒腫、瞼板腺炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	通常、セフジニルとして成人1回100mg（力価）を1日3回経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減する。	同 左

66. セフジニル（内用（細粒））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌のうちセフジニル感性菌による下記感染症 ・毛嚢(包)炎、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲(廓)炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤、慢性膿皮症 ・咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、肺炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎 ・猩紅熱 ・中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、膀胱炎、腎盂腎炎、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱
用法・用量	通常、小児に対してセフジニルとして1日量9～18mg（力価）/kgを3回に分割して経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減する。	同 左

67. セフスロジンナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	セフスロジンに感性的緑膿菌による下記感染症 ○敗血症 ○肺炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時 ○腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺床炎 ○創傷・熱傷の二次感染 ○腹膜炎 ○中耳炎 ○角膜潰瘍	<適応菌種> セフスロジンに感性的緑膿菌 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、腹膜炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎
用法・用量	通常、成人にはセフスロジンナトリウムとして1日500～1,000mg（力価）を、重症感染症には2,000mg（力価）を2～4回に分け、また、小児にはセフスロジンナトリウムとして1日60～100mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内に注射する。 なお、年齢、症状に応じ適宜増減するが、成人の敗血症には1日4,000mg（力価）まで、小児の重症難治性感染症には1日200mg（力価）/kgまで増量することができる。 静脈内注射に際しては、日局「生理食塩液」又は日局「ブドウ糖注射液」に溶解して用いる。 また、成人の場合は1回用量250～2,000mg（力価）を糖液、電解質液又はアミノ酸製剤などの補液に加えて30分～2時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。 なお、小児の場合は上記投与量を考慮した1回用量を補液に加えて30分～1時間で点滴静脈内注射を行うこともできる。	同 左

68 . セフトアジジム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属(腸球菌を除く)、肺炎球菌、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、シュードモナス属、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 敗血症、感染症心内膜炎、外傷・熱傷・手術創等の表在性二次感染、咽喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸、腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、腹膜炎、子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎、バルトリン腺炎、髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス属、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、バークホルデリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属(プレボテラ・ビビアを除く) <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	通常、成人には1日1～2g(力価)を2回に分割し静脈内に注射する。なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日量を4g(力価)まで増量し、2～4回に分割投与する。 通常、小児には1日40～100mg(力価)/kgを2～4回に分割し静脈内に注射する。なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日量を150mg(力価)/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。 通常、未熟児・新生児の生後0から3日齢には1回20mg(力価)/kgを1日2～3回、また、生後4日齢以降には1回20mg(力価)/kgを1日3～4回静脈内に注射する。なお、難治性又は重症感染症には、症状に応じて1日量を150mg(力価)/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。 静脈内注射に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液、又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。なお、本剤は糖液、電解質液またはアミノ酸製剤などの補液に加えて30分～2時間かけて点滴静注することもできる。	同 左

69 . セフチゾキシムナトリウム（注射（筋注用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	セフチゾキシムに感性の連鎖球菌属(腸球菌を除く)、肺炎球菌、インフルエンザ菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、セラチア属、エンテロバクター属、シトロバクター属、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属による下記感染症 ○敗血症、感染性心内膜炎 ○創傷・熱傷の二次感染 ○気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸 ○胆管炎、胆嚢炎 ○腹膜炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎 ○子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎 ○髄膜炎	<適応菌種> セフチゾキシムに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ・メラニノジェニカ <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、化膿性髄膜炎
用法・用量	セフチゾキシムとして、通常成人には1日0.5～2g（力価）を2～4回に分けて筋肉内に注射する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。 筋肉内注射の際には、2mLの日本薬局方注射用水、又は添付の日本薬局方リドカイン注射液（0.5W/V%）に溶解する。	同 左

70. セフチゾキシムナトリウム（注射（静注用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	セフチゾキシムに感性の連鎖球菌属（腸球菌を除く）、肺炎球菌、インフルエンザ菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、セラチア属、エンテロバクター属、シトロバクター属、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属による下記感染症 ○敗血症、感染性心内膜炎 ○創傷・熱傷の二次感染 ○気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸 ○胆管炎、胆嚢炎 ○腹膜炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎 ○子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎 ○髄膜炎	<適応菌種> セフチゾキシムに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ・メラニノジェニカ <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織、化膿性髄膜炎
用法・用量	セフチゾキシムとして、通常成人には1日0.5～2g（力価）、小児には1日40～80mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内に注射する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、重症・難治性感染症には成人では1日4g（力価）まで、小児では1日120mg（力価）/kgまで増量することができる。 静脈内注射の際には注射用水、生理食塩液又はブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に注射する。 糖液、電解質液、アミノ酸製剤等の補液に加えて、30分～2時間かけて静脈内に点滴注入することもできる。 また、キット品はコネクターを介して添付の生理食塩液100ml又は5%ブドウ糖注射液100mlに溶解し、静脈内に点滴注入する。	セフチゾキシムとして、通常成人には1日0.5～2g（力価）、小児には1日40～80mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内に注射する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、重症・難治性感染症には成人では1日4g（力価）まで、小児では1日120mg（力価）/kgまで増量することができる。 静脈内注射の際には注射用水、生理食塩液又はブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に注射する。 糖液、電解質液、アミノ酸製剤等の補液に加えて、30分～2時間かけて静脈内に点滴注入することもできる。 また、キット品はコネクターを介して添付の生理食塩液100mL又は5%ブドウ糖注射液100mLに溶解し、静脈内に点滴注入する。

7 1 . セフチゾキシムナトリウム (外用 (坐剤))

	承認内容	再評価結果
効能・効果	セフチゾキシムに感性の連鎖球菌属(腸球菌を除く)、肺炎球菌、インフルエンザ菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、セラチア属、エンテロバクター属、シトロバクター属、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属による下記感染症 ・気管支炎、肺炎 ・尿路感染症(腎盂腎炎、膀胱炎)	<適応菌種> セフチゾキシムに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンスシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ・メラニノジェニカ <適応症> 急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎
用法・用量	通常、小児に体重kg当りセフチゾキシムとして1日20～70mg(力価)を、3～4回に分けて肛門内に挿入する。なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

7 2 . セフテゾールナトリウム

該当品目なし

7 3 . セフテラムピボキシル (内用 (細粒))

	承認内容	再評価結果
効能・効果	レンサ球菌属(ただし腸球菌を除く)、肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属(プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス、モルガネラ・モルガニー、プロビデンスシア・レットゲリ、プロビデンスシア・インコンスタンス)、インフルエンザ菌のうち、本剤感性菌による下記感染症 ・咽喉頭炎(咽頭炎、喉頭炎)、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、急性気管支炎、肺炎 ・尿路感染症(腎盂腎炎、膀胱炎) ・猩紅熱 ・中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> セフテラムに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンスシア属、インフルエンザ菌 <適応症> 咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、膀胱炎、腎盂腎炎、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱
用法・用量	通常、小児に対しては、セフテラム ピボキシルとして1日量9～18mg(力価)/kgを3回に分割して経口投与する。なお、年齢及び症状に応じて適宜増減する。	同 左

74. セフテラムピボキシル（内用（錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	レンサ球菌属(ただし腸球菌を除く)、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属(プロテウス・ミラピリス、プロテウス・ブルガリス、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ、プロビデンシア・インコンスタンス)、インフルエンザ菌のうち、本剤感性菌による下記感染症 ・咽喉頭炎(咽頭炎、喉頭炎)、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、急性気管支炎、肺炎、慢性気管支炎、びまん性汎細気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染 ・腎盂腎炎、膀胱炎 ・淋菌性尿道炎 ・子宮付属器炎、子宮内膜炎、子宮内感染、バルトリン腺炎、バルトリン腺膿瘍 ・中耳炎、副鼻腔炎 ・歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	<適応菌種> セフテラムに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属 <適応症> 咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	咽喉頭炎（咽頭炎、喉頭炎）、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍）、急性気管支炎、腎盂腎炎、膀胱炎、子宮付属器炎、子宮内膜炎、子宮内感染、バルトリン腺炎、バルトリン腺膿瘍の場合 通常、セフテラム ピボキシルとして成人1日150～300mg（力価）を1日3回食後経口投与する。 慢性気管支炎、びまん性汎細気管支炎、気管支拡張症（感染時）、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、淋菌性尿道炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎の場合 通常、セフテラム ピボキシルとして成人1日300～600mg（力価）を1日3回食後経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減する。	[咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、膀胱炎、腎盂腎炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎の場合] 通常、セフテラム ピボキシルとして成人1日150～300mg（力価）を1日3回食後経口投与する。 [肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、尿道炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎の場合] 通常、セフテラム ピボキシルとして成人1日300～600mg（力価）を1日3回食後経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減する。

75.セフトリアキソンナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属（腸球菌を除く）、肺炎球菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症。 敗血症、咽頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、慢性気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸、咽頭炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、胆のう炎、胆管炎、腹膜炎、骨盤内炎症性疾患、ダグラス窩膿瘍、子宮付属器炎、子宮内感染、バルトリン腺炎、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎、子宮頸管炎、骨盤内炎症性疾患、精巣上体炎、直腸炎、髄膜炎、角膜潰瘍、中耳炎、副鼻腔炎、顎炎、顎骨周辺の蜂巣炎。	<適応菌種> セフトリアキソンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属（プレボテラ・ビビアを除く） <適応症> 敗血症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、精巣上体炎（副睾丸炎）、尿道炎、子宮頸管炎、骨盤内炎症性疾患、直腸炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、顎骨周辺の蜂巣炎、顎炎
用法・用量	通常、成人には1日1～2g（力価）を1回又は2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日量を4g（力価）まで増量し、2回に分けて投与する。 なお、淋菌感染症については、下記の通り投与する。 咽頭炎、尿道炎、子宮頸管炎、直腸炎： 通常、成人には1g（力価）を単回静脈内注射又は単回点滴静注する。 骨盤内炎症性疾患、精巣上体炎： 通常、成人には1日1回1g（力価）を静脈内注射又は点滴静注する。 通常、小児には1日20～60mg（力価）/kgを2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日量を120mg（力価）/kgまで増量し、2回に分けて投与する。 通常、未熟児・新生児の生後0～3日齢には1回20mg（力価）/kgを1日1回、また、生後4日齢以降には1回20mg（力価）/kgを1日2回静脈内注射又は点滴静注する。なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1回量を40mg（力価）/kgまで増量し、1日2回投与する。ただし、生後2週間以内の未熟児・新生児には1日50mg（力価）/kgまでとする。 静脈内注射に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。 また、点滴静注に際しては補液に溶解して用いる。 またバッグ品の投与に際しては、用時、添付の溶解液にて溶解し、静脈内に点滴注射する。	通常、成人には1日1～2g（力価）を1回又は2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日量を4g（力価）まで増量し、2回に分けて投与する。 なお、淋菌感染症については、下記の通り投与する。 咽頭・喉頭炎、尿道炎、子宮頸管炎、直腸炎： 通常、成人には1g（力価）を単回静脈内注射又は単回点滴静注する。 精巣上体炎（副睾丸炎）、骨盤内炎症性疾患： 通常、成人には1日1回1g（力価）を静脈内注射又は点滴静注する。 通常、小児には1日20～60mg（力価）/kgを2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日量を120mg（力価）/kgまで増量し、2回に分けて投与する。 通常、未熟児・新生児の生後0～3日齢には1回20mg（力価）/kgを1日1回、また、生後4日齢以降には1回20mg（力価）/kgを1日2回静脈内注射又は点滴静注する。 なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1回量を40mg（力価）/kgまで増量し、1日2回投与する。ただし、生後2週間以内の未熟児・新生児には1日50mg（力価）/kgまでとする。 静脈内注射に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。 また、点滴静注に際しては補液に溶解して用いる。 バッグ品の投与に際しては、用時、添付の溶解液にて溶解し、静脈内に点滴注射する。

76. セフピラミドナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属(腸球菌を除く)、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ属、シュードモナス属、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 敗血症、熱傷・手術創などの二次感染、咽喉頭炎(咽喉膿瘍)、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸、腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、副睾丸炎、胆嚢炎、胆管炎、腹膜炎(含、骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍)、子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎、バルトリン腺炎、髄膜炎、顎炎、顎骨周辺の蜂巣炎	<適応菌種> セフピラミドに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、バークホルデリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属(プレボテラ・ビビアを除く) <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、精巣上体炎(副睾丸炎)、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎、顎骨周辺の蜂巣炎、顎炎
用法・用量	通常、成人にはセフピラミドナトリウムとして1日1～2g(力価)を2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日量を4g(力価)まで増量し、2～3回に分割投与する。 通常、小児にはセフピラミドナトリウムとして1日30～80mg(力価)/kgを2～3回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日量を150mg(力価)/kgまで増量し、2～3回に分割投与する。 静脈内注射に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。 また、点滴静注に際しては糖液、電解質液、アミノ酸製剤等の補液に加えて30～60分かけて静脈内に点滴静注することもできる。	同 左

77. セフペラゾンナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス・ブルガリス、プロテウス・ミラビリス、プロテウス・モルガニー、プロテウス・レトゲリ、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち、本剤感性菌による下記感染症 敗血症、感染性心内膜炎、慢性気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎、肺化膿症、膿胸、腎盂腎炎、膀胱炎、胆のう炎、胆管炎、腹膜炎、子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎、バルトリン腺炎	<適応菌種> セフペラゾンに感性の肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レトゲリ、インフルエンザ菌、バクテロイデス属、プレボテラ属 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎
用法・用量	セフペラゾンナトリウムとして、通常成人には1日1～2g（力価）を、2回に分割して静脈内注射又は点滴静注する。 小児には通常1日40～80mg（力価）/kgを2～4回に分割して静脈内注射又は点滴静注する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性又は重症感染症には成人では1日4g（力価）小児では1日120mg（力価）/kgまで増量することができる。 静脈内注射の際には、日局注射用蒸留水、日局生理食塩液、日局ブドウ糖注射液に溶解し緩徐に注射する。 また補液に加えて点滴静注することもできる。	同 左

78. セフボドキシムプロキシセチル（内用（シロップ））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属（プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス、プロビデンシア・レトゲリ、プロビデンシア・インコンスタンス）、インフルエンザ菌のうち、本剤感性菌による下記感染症 ・せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、皮下膿瘍 ・咽喉頭炎（咽喉膿瘍） 急性気管支炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍） 肺炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎 ・中耳炎、副鼻腔炎 ・猩紅熱	<適応菌種> セフボドキシムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、プロビデンシア属、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、膀胱炎、腎盂腎炎、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱
用法・用量	通常、幼小児に対しては、セフボドキシムプロキシセチルとして1回3mg（力価）/kgを1日2～3回、用時懸濁して経口投与する。 なお、年齢、体重、症状等に応じて適宜増減するが、重症または効果不十分と思われる症例には、1回4.5mg（力価）/kgを1日3回経口投与する。	同 左

79. セフボドキシムプロキセチル（内用（錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属（プロテウス・ミラビリス、プロテウス・ブルガリス、プロビデンシア・レットゲリ、プロビデンシア・インコンスタンス）、インフルエンザ菌のうち、本剤感性菌による下記感染症 ・毛嚢（包）炎（膿疱性ざ瘡を含む）、せつ、せつ腫症、よう、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、ひょう疽、化膿性爪囲（廓）炎、皮下膿瘍、汗腺炎、集簇性ざ瘡、感染性粉瘤、肛門周囲膿瘍 ・乳腺炎 ・咽喉頭炎（咽喉膿瘍）、急性気管支炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍）、慢性気管支炎、気管支拡張症（感染時）、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎、淋菌性尿道炎 ・バルトリン腺炎、バルトリン腺膿瘍 ・中耳炎、副鼻腔炎 ・歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	<適応菌種> セフボドキシムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、バルトリン腺炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	通常、成人にはセフボドキシムプロキセチルとして1回100mg（力価）を1日2回食後経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減するが、重症又は効果不十分と思われる症例には、1回200mg（力価）を1日2回食後経口投与する。	同 左

80. セフミノクスナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	レンサ球菌属(腸球菌を除く)、大腸菌、肺炎桿菌、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 敗血症、扁桃炎、扁桃周囲膿瘍、気管支炎、細気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、腎盂腎炎、膀胱炎、胆嚢炎、胆管炎、腹膜炎、骨盤腹膜炎、子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合組織炎	<適応菌種> セフミノクスに感性のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、肺炎桿菌、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属、ブレボテラ属(ブレボテラ・ビピアを除く) <適応症> 敗血症、扁桃炎(扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎
用法・用量	通常、成人には1日2g(力価)を2回に分割し、静脈内注射又は点滴静注する。小児には1回20mg(力価)/kgを1日3～4回静脈内注射又は点滴静注する。 なお、年齢、症状により適宜増減するが、敗血症、難治性又は重症感染症には、成人では1日6g(力価)まで増量し3～4回に分割して投与する。 静脈内注射の場合は、1g(力価)当り20mLの注射用水、糖液又は電解質溶液に溶解して緩徐に注射する。 また、点滴静注の場合は、1g(力価)当り100～500mLの糖液又は電解質溶液に溶解して1～2時間かけて静注する。	同 左

81. セフメタゾールナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	大腸菌、肺炎桿菌、変形菌(インドール陽性及び陰性)、バクテロイデス、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属及び黄色ブドウ球菌のうち本剤感性菌による下記感染症 ○敗血症 ○気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺化膿症(肺膿瘍)、膿胸 ○胆管炎、胆嚢炎 ○腹膜炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎 ○バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、骨盤死腔炎、子宮旁結合繊炎 ○顎骨周辺の蜂巣炎、顎炎	<適応菌種> セフメタゾールに感性の黄色ブドウ球菌、大腸菌、肺炎桿菌、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属(プレボテラ・ビビアを除く) <適応症> 敗血症、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合繊炎、顎骨周辺の蜂巣炎、顎炎
用法・用量	(筋肉注射用) 通常成人には、1日1～2g(力価)を2回に分けて、添付の日本薬局方リドカイン注射液(0.5W/V%)に溶解し、筋肉内に投与する。なお、症状に応じ適宜増減する。 溶解に際しては、通常本剤0.5g(力価)当たり、日本薬局方リドカイン注射液(0.5W/V%)2mLに溶解する。 (静注用) 通常成人には、1日1～2g(力価)を2回に分けて静脈内注射または点滴静注する。 通常小児には、1日25～100mg(力価)/kgを2～4回に分けて静脈内注射または点滴静注する。 なお、難治性または重症感染症には症状に応じて、1日量を成人では4g(力価)小児では150mg(力価)/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。 静脈内注射に際しては、本剤1g(力価)当たり、日本薬局方注射用蒸留水、日本薬局方生理食塩液または日本薬局方ブドウ糖注射液10mLに溶解し、緩徐に投与する。なお、本剤は補液に加えて点滴静注することもできる。 (キット製品) 通常成人には、1日1～2g(力価)を2回に分けて静脈内注射または点滴静注する。 通常小児には、1日25～100mg(力価)/kgを2～4回に分けて静脈内注射または点滴静注する。 なお、難治性または重症感染症には症状に応じて、1日量を成人では4g(力価)小児では150mg(力価)/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。 用時添付の生理食塩液に溶解し、緩徐に投与する。なお、本剤は補液に加えて点滴静注することもできる。	[筋肉注射用] 通常成人には、1日1～2g(力価)を2回に分けて、添付の日本薬局方リドカイン注射液(0.5W/V%)に溶解し、筋肉内に投与する。 なお、症状に応じ適宜増減する。 溶解に際しては、通常本剤0.5g(力価)当たり、日本薬局方リドカイン注射液(0.5W/V%)2mLに溶解する。 [静注用] 通常成人には、1日1～2g(力価)を2回に分けて静脈内注射または点滴静注する。 通常小児には、1日25～100mg(力価)/kgを2～4回に分けて静脈内注射または点滴静注する。 なお、難治性または重症感染症には症状に応じて、1日量を成人では4g(力価)小児では150mg(力価)/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。 静脈内注射に際しては、本剤1g(力価)当たり、日本薬局方注射用蒸留水、日本薬局方生理食塩液または日本薬局方ブドウ糖注射液10mLに溶解し、緩徐に投与する。 なお、本剤は補液に加えて点滴静注することもできる。 [キット製品] 通常成人には、1日1～2g(力価)を2回に分けて静脈内注射または点滴静注する。 通常小児には、1日25～100mg(力価)/kgを2～4回に分けて静脈内注射または点滴静注する。 なお、難治性または重症感染症には症状に応じて、1日量を成人では4g(力価)小児では150mg(力価)/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。 用時添付の生理食塩液に溶解し、緩徐に投与する。 なお、本剤は補液に加えて点滴静注することもできる。

82. セフラジン

該当品目なし

83. セフロキサジン（内用（シロップ用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、溶血性レンサ球菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリスのうちセフロキサジン感性菌による下記感染症 気管支炎、咽喉頭炎、扁桃炎 腎盂腎炎、膀胱炎 せつ、毛のう炎、蜂か織炎、膿痂疹 麦粒腫、眼瞼炎、結膜炎 中耳炎 猩紅熱	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、麦粒腫、中耳炎、猩紅熱
用法・用量	通常、幼小児には体重kg当りセフロキサジンとして1日30mg（力価）を3回に分割し、用時懸濁して経口投与する。 なお、症状に応じて適宜増減する。	同 左

84. セフロキシムアキセチル（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、ブランハメラ・カタラーリス、プロピオニバクテリウム・アクネス、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌のうちセフロキシム感性菌による下記感染症 ○毛嚢(包)炎(膿疱性ざ瘡を含む)、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹(膿痂疹性湿疹を含む)、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲(廓)炎、皮下膿瘍、汗腺炎、集簇性ざ瘡、感染性粉瘤、慢性膿皮症、肛門周囲膿瘍 ○乳腺炎 ○咽喉頭炎(咽喉膿瘍)、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染 ○単純性膀胱炎、前立腺炎、副睾丸炎、淋菌性尿道炎 ○胆嚢炎、胆管炎 ○眼瞼炎、麦粒腫、瞼板腺炎 ○外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎(耳下腺炎、顎下腺炎、舌下腺炎) ○歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	<適応菌種> セフロキシムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、アクネ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、ざ瘡（化膿性炎症を伴うもの）、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎（単純性に限る）、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、尿道炎、麦粒腫、瞼板腺炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	通常、成人には1回250mg（力価）を1日3回食後経口投与する。重症又は効果不十分と思われる症例には1回500mg（力価）を1日3回食後経口投与する。 なお、年齢及び症状により適宜増減する。	同 左

８５．セフトキシムナトリウム

該当品目なし

８６．トシル酸スルタミシリン（内用（細粒））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌、肺炎球菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌のうちアンピシリン耐性で本剤感性菌による下記感染症 ・毛嚢(包)炎(膿疱性ざ瘡を含む)、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤 ・咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症 ・腎盂腎炎、膀胱炎 ・中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> スルバクタム／アンピシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	通常小児に対しスルタミシリンとして、１日量15～30mg（力価）/kgとし、これを３回に分割して経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

８７．トシル酸スルタミシリン（内用（錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌のうちアンピシリン耐性で本剤感性菌による下記感染症 ・毛嚢(包)炎(膿疱性ざ瘡を含む)、せつ、せつ腫症、よう、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤 ・咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症 ・腎盂腎炎、膀胱炎 ・淋疾 ・子宮内感染 ・涙嚢炎、角膜潰瘍 ・中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> スルバクタム／アンピシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、淋菌感染症、子宮内感染、涙嚢炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	スルタミシリンとして、通常成人１回375mg（力価）を１日２～３回経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

88. ピアペナム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌（エンテロコッカス・フェシウムを除く）、モラクセラ属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、ヘモフィルス属、緑膿菌、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属、フソバクテリウム属のうち本剤感性菌による下記感染症 ・敗血症 ・慢性呼吸器疾患の二次感染 ・肺炎、肺化膿症 ・腎盂腎炎 ・複雑性膀胱炎 ・腹膜炎 ・子宮旁結合織炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌（エンテロコッカス・フェシウムを除く）、モラクセラ属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌、緑膿菌、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属、フソバクテリウム属 <適応症> 敗血症、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、複雑性膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、子宮旁結合織炎
用法・用量	通常、成人にはピアペナムとして1日0.6g（力価）を2回に分割し、30～60分かけて点滴静脈内注射する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。ただし、投与量の上限は1日1.2g（力価）までとする。	同 左

89. ピペラシリンナトリウム（注射（筋注））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、腸球菌、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター、肺炎桿菌、エンテロバクター、霊菌、変形菌、緑膿菌、インフルエンザ菌、バクテロイデスのうち本剤感受性菌株による下記感染症 ・敗血症 ・気管支炎、気管支拡張症に伴う感染、肺炎、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺化膿症、膿胸 ・胆管炎、胆のう炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎 ・化膿性髄膜炎 ・子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎、バルトリン腺炎	<適応菌種> ピペラシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、シトロバクター属、肺炎桿菌、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、緑膿菌、バクテロイデス属、プレボテラ属（プレボテラ・ビビアを除く） <適応症> 敗血症、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎
用法・用量	ピペラシリンナトリウムとして、通常成人は、1日2～4g（力価）を2～4回に分けて、添付の日局リドカイン注射液（0.5W/V%）に溶解し筋肉内に投与する。溶解に際しては、通常本剤1g（力価）当たり日局リドカイン注射液（0.5W/V%）3mLに溶解する。 なお、難治性または重症感染症には症状に応じ適宜増量する。	ピペラシリンナトリウムとして、通常成人は、1日2～4g（力価）を2～4回に分けて、添付の日局リドカイン注射液（0.5W/V%）に溶解し筋肉内に投与する。溶解に際しては、通常本剤1g（力価）当たり日局リドカイン注射液（0.5W/V%）3mLに溶解する。 なお、難治性または重症感染症には症状に応じ適宜増量する。

90 . ピペラシリンナトリウム（注射（静注））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、腸球菌、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター、肺炎桿菌、エンテロバクター、霊菌、変形菌、緑膿菌、インフルエンザ菌、バクテロイデスのうち本剤感受性菌株による下記感染症 ・敗血症 ・気管支炎、気管支拡張症に伴う感染、肺炎、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺化膿症、膿胸 ・胆管炎、胆のう炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎 ・化膿性髄膜炎 ・子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合組織炎、バルトリン腺炎	<適応菌種> ピペラシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、シトロバクター属、肺炎桿菌、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、緑膿菌、バクテロイデス属、プレボテラ属（プレボテラ・ビビアを除く） <適応症> 敗血症、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、化膿性髄膜炎
用法・用量	〔注射用〕 ピペラシリンナトリウムとして、通常成人には、1日2～4g（力価）を2～4回に分けて静脈内に投与するが、筋肉内に投与もできる。通常小児には1日50～125mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内に投与する。 なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて、成人では1日8g（力価）、小児では1日200mg（力価）/kgまで増量して静脈内に投与する。 静脈内投与に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し緩徐に注射する。 点滴による静脈内投与に際しては、通常本剤1～2g（力価）を100～500mLの補液に加え、1～2時間で注射する。 筋肉内投与に際しては、通常本剤1g（力価）を日局リドカイン注射液（0.5W/V%）3mLに溶解し注射する。また、キット品はガイドカプセルに装着した両頭針を介して添付の日局生理食塩液に溶解し、静脈内に点滴注入する。 〔静注用バッグ〕 ピペラシリンナトリウムとして、通常成人には、1日2～4g（力価）を2～4回に分けて静脈内に投与する。通常小児には1日50～125mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内に投与する。 なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて、成人では1日8g（力価）、小児では、1日200mg（力価）/kgまで増量して静脈内に投与する。 投与に際しては、用時、添付の日局生理食塩液に溶解し、静脈内に点滴投与する。	同 左

91. ファロペネムナトリウム（内用（シロップ用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌、百日咳菌のうちファロペネム感性菌による下記感染症 ○毛嚢(包)炎、伝染性膿痂疹、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、皮下膿瘍 ○咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、肺炎 ○尿路感染症(腎盂腎炎、膀胱炎) ○猩紅熱 ○百日咳 ○中耳炎、副鼻腔炎 ○歯周組織炎	<適応菌種> ファロペネムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌、百日咳菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、膀胱炎、腎盂腎炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、猩紅熱、百日咳
用法・用量	通常、小児に対してファロペネムナトリウムとして1回5mg（力価）/kgを1日3回、用時溶解して経口投与する。 なお、年齢、体重及び症状に応じて適宜増減する。増量の場合は1回10mg（力価）/kgを上限とする。	同 左

92. ファロペネムナトリウム（内用（錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、プロピオニバクテリウム・アクネス、バクテロイデス属のうちファロペネム感性菌による下記感染症 ○膿疱性座瘡、集簇性座瘡、毛嚢（包）炎、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、癰疽、化膿性爪囲（廓）炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤、慢性膿皮症 ○乳腺炎、肛門周囲膿瘍、外傷・熱傷・手術創等の（表在性）二次感染 ○咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、肺炎、肺化膿症 ○腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、精巣上体炎 ○子宮付属器炎、子宮内感染、バルトリン腺炎 ○眼瞼炎、麦粒腫、涙囊炎、瞼板腺炎、角膜炎、角膜潰瘍 ○外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎 ○歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	＜適応菌種＞ ファロペネムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属、アクネ菌 ＜適応症＞ 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、ざ瘡（化膿性炎症を伴うもの）、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙囊炎、麦粒腫、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	①膿疱性座瘡、集簇性座瘡、毛嚢（包）炎、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、癰疽、化膿性爪囲（廓）炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤、慢性膿皮症、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、外傷・熱傷・手術創等の（表在性）二次感染、咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、単純性膀胱炎、子宮付属器炎、子宮内感染、バルトリン腺炎、眼瞼炎、麦粒腫、涙囊炎、瞼板腺炎、角膜炎、角膜潰瘍、外耳炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎の場合 通常、成人にはファロペネムナトリウムとして1回150mg～200mg（力価）を1日3回経口投与する。 ②肺炎、肺化膿症、腎盂腎炎、膀胱炎（単純性を除く）、前立腺炎、精巣上体炎、中耳炎、副鼻腔炎の場合 通常、成人にはファロペネムナトリウムとして1回200mg～300mg（力価）を1日3回経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減する。	[表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、ざ瘡（化膿性炎症を伴うもの）、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、膀胱炎（単純性に限る）、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙囊炎、麦粒腫、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、外耳炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎の場合] 通常、成人にはファロペネムナトリウムとして1回150mg～200mg（力価）を1日3回経口投与する。 [肺炎、肺膿瘍、膀胱炎（単純性を除く）、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、中耳炎、副鼻腔炎の場合] 通常、成人にはファロペネムナトリウムとして1回200mg～300mg（力価）を1日3回経口投与する。 なお、年齢及び症状に応じて適宜増減する。

93. フロモキシセフナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属（腸球菌を除く）、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、ブランハメラ・カタラーリス、淋菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症。 敗血症、感染性心内膜炎 外傷・手術創などの表在性二次感染 咽喉頭炎、扁桃炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染 腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、淋菌性尿道炎 胆のう炎、胆管炎 腹膜炎、骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍 子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合組織炎、バルトリン腺炎 中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> フロモキシセフに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属（プレボテラ・ビビアを除く） <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、尿道炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	成人には、通常1日1～2g（力価）を2回に分割して静脈内注射または点滴静注する。 小児には、通常1日60～80mg（力価）/kgを3～4回に分割して静脈内注射または点滴静注する。 未熟児、新生児には、通常1回20mg（力価）/kgを生後3日までは1日2～3回、4日以降は、1日3～4回静脈内注射または点滴静注する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、難治性または重症感染症には成人では1日4g（力価）まで増量し、2～4回に分割投与する。また未熟児、新生児、小児は1日150mg（力価）/kgまで増量し、3～4回に分割投与する。	同 左

9 4 . ホスホマイシンカルシウム (内用 (シロップ用剤))

	承認内容	再評価結果
効能・効果	緑膿菌、プロテウス属、セラチア属、サルモネラ属、赤痢菌、カンピロバクター属及び多剤耐性のブドウ球菌属、大腸菌のうちホスホマイシン感性菌による下記感染症 せつ、せつ症、腸炎、細菌性赤痢、膀胱炎、腎盂腎炎、眼瞼炎、麦粒腫、瞼板腺炎、涙嚢炎、中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> ホスホマイシンに感性のブドウ球菌属、大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア・レットゲリ、緑膿菌、カンピロバクター属 <適応症> 深在性皮膚感染症、膀胱炎、腎盂腎炎、感染性腸炎、涙嚢炎、麦粒腫、瞼板腺炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	通常、小児はホスホマイシンとして1日量40～120mg (力価) /kgを3～4回に分け経口投与する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。	同 左

9 5 . ホスホマイシンカルシウム (内用 (錠、カプセル))

	承認内容	再評価結果
効能・効果	緑膿菌、プロテウス属、セラチア属、サルモネラ属、赤痢菌、カンピロバクター属、及び多剤耐性のブドウ球菌属、大腸菌のうちホスホマイシン感性菌による下記感染症 せつ、せつ症、腸炎、細菌性赤痢、膀胱炎、腎盂腎炎、眼瞼炎、麦粒腫、瞼板腺炎、涙嚢炎、中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> ホスホマイシンに感性のブドウ球菌属、大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア・レットゲリ、緑膿菌、カンピロバクター属 <適応症> 深在性皮膚感染症、膀胱炎、腎盂腎炎、感染性腸炎、涙嚢炎、麦粒腫、瞼板腺炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	通常、成人はホスホマイシンとして1日量2～3g (力価) を3～4回に分け、小児はホスホマイシンとして1日量40～120mg (力価) /kgを3～4回に分け、それぞれ経口投与する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。	通常、成人はホスホマイシンとして1日量2～3g (力価) を3～4回に分け、小児はホスホマイシンとして1日量40～120mg (力価) /kgを3～4回に分け、それぞれ経口投与する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌、髄膜炎菌、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、シュードモナス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による中等症以上の下記感染症 ・敗血症 ・蜂巣炎、リンパ節炎 ・肛門周囲膿瘍 ・骨髄炎、関節炎、外傷創感染、熱傷創感染、手術創感染 ・扁桃周囲膿瘍 ・慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸 ・腎盂腎炎、複雑性膀胱炎 ・胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍 ・腹膜炎 ・子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎 ・化膿性髄膜炎 ・全眼球炎 ・中耳炎、副鼻腔炎 ・顎炎、顎骨周辺の蜂巣炎	<適応菌種> メロペネムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、髄膜炎菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、バークホルデリア・セパシア、バクテロイデス属、プレボテラ属 <適応症> 敗血症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肛門周囲膿瘍、骨髄炎、関節炎、扁桃炎（扁桃周囲膿瘍を含む）、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、複雑性膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎、眼内炎（全眼球炎を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、顎骨周辺の蜂巣炎、顎炎
用法・用量	本剤の使用に際しては、投与開始後3日を目安としてさらに継続投与が必要か判定し、投与中止又はより適切な他剤に切り替えるべきか検討を行うこと。 さらに、本剤の投与期間は、原則として14日以内とすること。 通常成人にはメロペネムとして、1日0.5～1g（力価）を2～3回に分割し、30分以上かけて点滴静注する。なお、年齢・症状に応じて適宜増減するが、重症・難治性感染症には、1日2g（力価）まで増量することができる。 通常小児にはメロペネムとして、1日30～60mg（力価）/kgを3回に分割し、30分以上かけて点滴静注する。なお、年齢・症状に応じて適宜増減するが、重症・難治性感染症には、1日120mg（力価）/kgまで増量することができる。ただし、成人における1日最大用量2g（力価）を超えないこととする。	同 左

97. ラタモキシフナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	大腸菌、クレブシエラ属、シトロバクター属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 敗血症 髄膜炎 肺炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時、慢性呼吸器疾患の二次感染 肺化膿症、膿胸 胆管炎、胆嚢炎 肝膿瘍 腹膜炎 腎盂腎炎、膀胱炎 子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、骨盤死腔炎	<適応菌種> ラタモキシフに感性の大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属、プレボテラ属（プレボテラ・ビビアを除く） <適応症> 敗血症、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、化膿性髄膜炎
用法・用量	通常成人には1日1～2g（力価）を2回に分割して、静脈内注射又は点滴静注する。 通常小児には1日40～80mg（力価）/kgを2～4回に分割して静脈内注射又は点滴静注する。 なお、年齢、症状により適宜増減するが、難治性又は重症感染症には、成人では1日4g（力価）、小児では1日150mg（力価）/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。	通常成人には1日1～2g（力価）を2回に分割して、静脈内注射又は点滴静注する。 通常小児には1日40～80mg（力価）/kgを2～4回に分割して静脈内注射又は点滴静注する。 なお、年齢、症状により適宜増減するが、難治性又は重症感染症には、成人では1日4g（力価）、小児では1日150mg（力価）/kgまで増量し、2～4回に分割投与する。

98. 硫酸ゲンタマイシン（外用（眼科用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、溶血性レンサ球菌、肺炎球菌、緑膿菌、ヘモフィルス属（インフルエンザ菌、コッホ・ウィークス菌）による下記感染症 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、角膜炎	<適応菌種> ゲンタマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス（コッホ・ウィークス菌）、緑膿菌 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、角膜炎
用法・用量	通常、1回1～2滴、1日3～4回点眼する。	同 左

99．硫酸ゲンタマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	本剤感性の緑膿菌、変形菌、セラチアによる下記感染症およびブドウ球菌、大腸菌、クレブシエラ、エンテロバクターのうち、カナマイシンを含む多剤耐性菌で、ゲンタマイシン感性菌による下記感染症 敗血症、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、肺炎、腹膜炎、腎盂腎炎、膀胱炎、中耳炎	<適応菌種> ゲンタマイシンに感性のブドウ球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、緑膿菌 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肺炎、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、中耳炎
用法・用量	通常、成人では硫酸ゲンタマイシンとして1日80～120mg（力価）を2～3回に分割して筋肉内注射または点滴静注する。小児では1回0.4～0.8mg（力価）/kgを1日2～3回筋肉内注射する。 点滴静注においては30分～2時間かけて注入する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

100．硫酸ゲンタマイシン（外用（軟膏、クリーム））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	緑膿菌、変形菌、大腸菌、クレブシエラ・エロバクター菌、ブドウ球菌、レンサ球菌による下記諸症 1．膿痂疹 2．湿疹および類症、ざ瘡、皮膚潰瘍などの二次感染の治療	<適応菌種> ゲンタマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属（肺炎球菌を除く）、大腸菌、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、緑膿菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、慢性膿皮症、びらん・潰瘍の二次感染
用法・用量	1日1～数回患部に塗布するか、あるいはガーゼなどにのばしたものを患部に貼付する。	同 左

101. 硫酸シソマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	シソマイシン感性の緑膿菌、変形菌、セラチアによる下記感染症および黄色ブドウ球菌、大腸菌、クレブシエラ、エンテロバクター、シトロバクターのうち、カナマイシンを含む多剤耐性菌で、シソマイシン感性菌による下記感染症 ・敗血症 ・術後創感染、創傷感染、熱傷感染 ・肺炎、気管支拡張症の感染時 ・肺化膿症、膿胸 ・腹膜炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎	<適応菌種> シソマイシンに感性の黄色ブドウ球菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、緑膿菌 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎
用法・用量	通常、成人では硫酸シソマイシンとして1日100mg（力価）を2回に分割し、筋肉内注射又は点滴静注する。点滴静注においては1～2時間かけて注入する。また症状により、1日150mg（力価）まで増量し、2～3回に分割して筋肉内注射又は点滴静注することができる。	同 左

102. 硫酸シソマイシン（外用（点眼液））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	シソマイシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ヘモフィルス属(コッホ・ウィークス菌、インフルエンザ菌)、モラクセラ属(モラー・アクセンフェルト菌)、コリネバクテリウム属、緑膿菌、シュードモナス・プチダ、アシネトバクター属による下記感染症 結膜炎、眼瞼炎、麦粒腫、瞼板腺炎、涙囊炎、角膜炎、角膜潰瘍	<適応菌種> シソマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ・ラクナータ(モラー・アクセンフェルト菌)、コリネバクテリウム属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、シュードモナス・プチダ、緑膿菌、アシネトバクター属 <適応症> 眼瞼炎、涙囊炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）
用法・用量	通常1回1～2滴、1日3～4回点眼する。なお、症状により適宜増減する。	同 左

103. 硫酸ジベカシン（注射（用時溶解注射剤））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	緑膿菌、変形菌による下記感染症および肺炎桿菌、大腸菌、黄色ブドウ球菌のうち、カナマイシンを含む多剤耐性菌で、ジベカシン感受性菌による下記感染症 敗血症 膿瘍、せつ・せつ腫症、蜂窩織炎、扁桃炎、術後感染症 肺炎、気管支炎 腹膜炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎 中耳炎	<適応菌種> ジベカシンに感性の黄色ブドウ球菌、大腸菌、肺炎桿菌、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ、緑膿菌 <適応症> 敗血症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、中耳炎
用法・用量	1. 筋注の場合 通常、成人にはジベカシンとして、1日量100mg（力価）を1～2回に分け、小児にはジベカシンとして、1日量1～2mg（力価）/kgを1～2回に分け、それぞれ筋肉内注射する。 2. 点滴静注の場合 通常、成人にジベカシンとして、1日量100mg（力価）を2回に分け、100～300mlの補液中に溶解し、30分～1時間かけて点滴静注する。 なお、1、2いずれの場合も年齢、症状により適宜増減する。	[筋注の場合] 通常、成人にはジベカシンとして、1日量100mg（力価）を1～2回に分け、小児にはジベカシンとして、1日量1～2mg（力価）/kgを1～2回に分け、それぞれ筋肉内注射する。 [点滴静注の場合] 通常、成人にジベカシンとして、1日量100mg（力価）を2回に分け、100～300mLの補液中に溶解し、30分～1時間かけて点滴静注する。 なお、いずれの場合も年齢、症状により適宜増減する。

104. 硫酸ジベカシン（注射（注射液））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	緑膿菌、変形菌による下記感染症および肺炎桿菌、大腸菌、黄色ブドウ球菌のうち、カナマイシンを含む多剤耐性菌で、ジベカシン感受性菌による下記感染症 敗血症 膿瘍、せつ・せつ腫症、蜂窩織炎、扁桃炎、術後感染症 肺炎、気管支炎 腹膜炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎 中耳炎	<適応菌種> ジベカシンに感性的黄色ブドウ球菌、大腸菌、肺炎桿菌、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア・レットゲリ、緑膿菌 <適応症> 敗血症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、中耳炎
用法・用量	1. 筋注の場合 通常、成人にはジベカシンとして、1日量100mg（力価）を1～2回に分け、小児にはジベカシンとして、1日量1～2mg（力価）/kgを1～2回に分け、それぞれ筋肉内注射する。 2. 点滴静注の場合 通常、成人にジベカシンとして、1日量100mg（力価）を2回に分け、100～300mlの補液で希釈し、30分～1時間かけて点滴静注する。 なお、1、2いずれの場合も年齢、症状により適宜増減する。	[筋注の場合] 通常、成人にはジベカシンとして、1日量100mg（力価）を1～2回に分け、小児にはジベカシンとして、1日量1～2mg（力価）/kgを1～2回に分け、それぞれ筋肉内注射する。 [点滴静注の場合] 通常、成人にジベカシンとして、1日量100mg（力価）を2回に分け、100～300mLの補液で希釈し、30分～1時間かけて点滴静注する。 なお、いずれの場合も年齢、症状により適宜増減する。

105. 硫酸ジベカシン（外用（点眼液））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、アシネトバクター属、ヘモフィルス属(コッホ・ウィークス菌)、モラクセラ属(モラー・アクセンフェルト菌)、緑膿菌のうちジベカシン感受性菌による下記感染症 眼瞼炎、麦粒腫、瞼板腺炎、涙嚢炎、結膜炎、角膜炎	<適応菌種> ジベカシンに感性的ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ・ラクナータ(モラー・アクセンフェルト菌)、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、緑膿菌、アシネトバクター属 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎
用法・用量	通常、1回2滴、1日4回点眼する。 なお、症状により適宜増減する。	同 左

106. 硫酸セフォセリス

該当品目なし

107. 硫酸セフピロム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、エンテロコッカス・フェカーリス、ペプトストレプトコッカス属、ブランハメラ属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ属、プロビデンシア属、シュードモナス属、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 ・敗血症、感染性心内膜炎 ・蜂巣炎、リンパ管(節)炎 ・肛門周囲膿瘍、外傷・手術創などの(表在性)二次感染 ・咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸 ・腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎 ・胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍 ・腹膜炎 ・骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍 ・子宮付属器炎、子宮内感染、子宮旁結合組織炎、バルトリン腺炎 ・髄膜炎	<適応菌種> セフピロムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、エンテロコッカス・フェカーリス、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、緑膿菌、バークホルデリア・セパシア、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肛門周囲膿瘍、咽喉頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合組織炎、化膿性髄膜炎
用法・用量	通常、成人には硫酸セフピロムとして1日1～2g(力価)を2回に分けて静脈内に注射する。なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日4g(力価)まで増量し、2～4回に分割投与する。 通常、小児には硫酸セフピロムとして1日60～80mg(力価)/kgを3～4回に分けて静脈内に注射するが、年齢・症状に応じ適宜増減する。なお、難治性又は重症感染症には160mg(力価)/kgまで増量し、3～4回に分割投与するが、髄膜炎には1日200mg(力価)/kgまで増量できる。 静脈内注射に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。また、点滴静注に際しては、日局生理食塩液、日局ブドウ糖注射液又は補液に溶解する。	通常、成人には硫酸セフピロムとして1日1～2g(力価)を2回に分けて静脈内に注射する。 なお、難治性又は重症感染症には症状に応じて1日4g(力価)まで増量し、2～4回に分割投与する。 通常、小児には硫酸セフピロムとして1日60～80mg(力価)/kgを3～4回に分けて静脈内に注射するが、年齢・症状に応じ適宜増減する。 なお、難治性又は重症感染症には160mg(力価)/kgまで増量し、3～4回に分割投与するが、化膿性髄膜炎には1日200mg(力価)/kgまで増量できる。 静脈内注射に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。また、点滴静注に際しては、日局生理食塩液、日局ブドウ糖注射液又は補液に溶解する。

108. 硫酸ネチルマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	硫酸ネチルマイシン感性のセラチア属、プロテウス属、緑膿菌による下記感染症およびブドウ球菌属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属のうち、カナマイシンを含む多剤耐性で、硫酸ネチルマイシン感性菌による下記感染症 敗血症 感染性褥創、肛門周囲膿瘍 外傷・熱傷・手術創の二次感染 気管支拡張症の感染時 肺炎、肺化膿症 腎盂腎炎、膀胱炎 腹膜炎	<適応菌種> ネチルマイシンに感性のブドウ球菌属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、緑膿菌 <適応症> 敗血症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、肛門周囲膿瘍、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎
用法・用量	通常、成人に硫酸ネチルマイシンとして1日150～200mg（力価）を2回に分割し、筋肉内注射する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	通常、成人に硫酸ネチルマイシンとして1日150～200mg（力価）を2回に分割し、筋肉内注射する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

109. 硫酸ベカナマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、連サ球菌、肺炎球菌、大腸菌、変形菌、緑膿菌等のベカナマイシン感受性菌による下記疾患。 敗血症、扁桃炎、咽頭炎、膿皮症、膿痂疹、せつ・せつ腫症、膿瘍、蜂窩織炎、麦粒腫、涙囊炎、眼瞼炎、智歯周囲炎、歯槽膿漏症、骨髓炎、骨膜炎、肺炎、気管支炎、肺化膿症、膿胸、腹膜炎、大腸炎、胆嚢炎、胆道炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿路感染症、中耳炎。	<適応菌種> ベカナマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、エンテロコッカス・フェカリス、大腸菌、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア・レットゲリ、緑膿菌 <適応症> 敗血症、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、骨髓炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎、涙囊炎、中耳炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎
用法・用量	通常、成人は1日量硫酸ベカナマイシンとして400～600mg（力価）を2～3回に分けて筋肉内注射する。 また、小児・乳幼児は1日量体重1kg当り硫酸ベカナマイシンとして10～20mg（力価）を2回に分けて筋肉内注射する。 なお、症状により適宜増減する。	同 左

110. 硫酸マイクロノマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	硫酸マイクロノマイシン感性の緑膿菌、プロテウス属、セラチア属による下記感染症および大腸菌、クレブシエラ属、エンテロバクター属、ブドウ球菌属のうち、カナマイシンを含む多剤耐性で、硫酸マイクロノマイシン感性菌による下記感染症 敗血症、気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎、腹膜炎、腎盂腎炎、膀胱炎	<適応菌種> マイクロノマイシンに感性のブドウ球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、緑膿菌 <適応症> 敗血症、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎
用法・用量	通常、成人に硫酸マイクロノマイシンとして、腎盂腎炎および膀胱炎には、1回120mg（力価）を1日2回、その他の感染症には、1回60mg（力価）を1日2～3回筋肉内注射または点滴静注する。 点滴静注においては30分～1時間かけて注入する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。	通常、成人に硫酸マイクロノマイシンとして、腎盂腎炎および膀胱炎には、1回120mg（力価）を1日2回、その他の感染症には、1回60mg（力価）を1日2～3回筋肉内注射または点滴静注する。 点滴静注においては30分～1時間かけて注入する。 なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。

111. 硫酸マイクロノマイシン（外用（点眼液））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	硫酸マイクロノマイシン感性のブドウ球菌、溶血レンサ球菌、肺炎球菌、アシネトバクター、コッホ・ウィークス菌、モラー・アクセンフェルド菌、緑膿菌による下記感染症 眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、結膜炎、角膜炎	<適応菌種> マイクロノマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ・ラクナータ(モラー・アクセンフェルト菌)、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、緑膿菌、アシネトバクター属 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、角膜炎
用法・用量	通常、1回1～2滴、1日3～4回点眼する。	同 左

112. 硫酸リボスタマイシン（注射（注射液））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、淋菌、肺炎桿菌、大腸菌、変形菌のうちリボスタマイシン感受性菌による下記感染症。 菌血症、気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、リンパ節（管）炎、リンパ腺炎、胆のう炎、腹膜炎、骨髄炎、せつ・せつ腫症、毛包炎、ひょう疽、感染性粉瘤、膿瘍、蜂か織炎、腎盂腎炎、膀胱炎、淋疾、麦粒腫、涙のう炎、角膜浸潤・潰瘍、中耳炎、副鼻腔炎、扁桃炎、咽頭炎、顎骨骨膜炎	<適応菌種> リボスタマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、大腸菌、肺炎桿菌、プロテウス属 <適応症> 敗血症、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、淋菌感染症、腹膜炎、胆嚢炎、涙嚢炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、顎炎
用法・用量	通常、成人はリボスタマイシンとして1日量1.0g（力価）を1～2回に分け、小児・乳幼児はリボスタマイシンとして1日量20～40mg（力価）/kgを1～2回に分け、それぞれ筋肉内に注射する。 なお、年齢・症状により適宜増減する。	通常、成人はリボスタマイシンとして1日量1.0g（力価）を1～2回に分け、小児・乳幼児はリボスタマイシンとして1日量20～40mg（力価）/kgを1～2回に分け、それぞれ筋肉内に注射する。 なお、年齢・症状により適宜増減する。

113. アジスロマイシン水和物（内用（250mg錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アジスロマイシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、マイコプラズマ属、クラミジア・ニューモニエ、クラミジア・トラコマティスによる下記感染症 ・せつ、せつ腫症、よう、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、ひょう疽、化膿性爪囲炎 ・咽喉頭炎（咽喉膿瘍）、急性気管支炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍）、慢性気管支炎、気管支拡張症（感染時）、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症 ・尿道炎 ・子宮頸管炎 ・副鼻腔炎 ・歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	<適応菌種> アジスロマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、クラミジア属、マイコプラズマ属 <適応症> 深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、尿道炎、子宮頸管炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	成人にはアジスロマイシンとして、500mg（力価）を1日1回、3日間合計1.5g（力価）を経口投与する。 クラミジア・トラコマティスによる尿道炎、子宮頸管炎に対しては、成人にはアジスロマイシンとして、1000mg（力価）を1回経口投与する。	成人にはアジスロマイシンとして、500mg（力価）を1日1回、3日間合計1.5g（力価）を経口投与する。 尿道炎、子宮頸管炎に対しては、成人にはアジスロマイシンとして、1000mg（力価）を1回経口投与する。

114. アジスロマイシン水和物（内用（カプセル））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アジスロマイシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、インフルエンザ菌、マイコプラズマ属、クラミジア・ニューモニエによる下記感染症 ・ 咽喉頭炎(咽喉膿瘍)、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、肺炎、肺化膿症 ・ 中耳炎(含、乳様突起炎、錐体尖端炎)	<適応菌種> アジスロマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、インフルエンザ菌、肺炎クラミジア(クラミジア・ニューモニエ)、マイコプラズマ属 <適応症> 咽頭・咽喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、中耳炎
用法・用量	小児には、体重1kgあたり10mg(力価)を1日1回、3日間経口投与する。 ただし、1日量は成人の最大投与量500mg(力価)を超えないものとする。	同 左

115. アジスロマイシン水和物（内用（細粒））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アジスロマイシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、インフルエンザ菌、マイコプラズマ属、クラミジア・ニューモニエによる下記感染症 ・ 咽喉頭炎(咽喉膿瘍)、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、肺炎、肺化膿症 ・ 中耳炎(含、乳様突起炎、錐体尖端炎)	<適応菌種> アジスロマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、インフルエンザ菌、肺炎クラミジア(クラミジア・ニューモニエ)、マイコプラズマ属 <適応症> 咽頭・咽喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、中耳炎
用法・用量	小児には、体重1kgあたり10mg(力価)を1日1回、3日間経口投与する。 ただし、1日量は成人の最大投与量500mg(力価)を超えないものとする。	同 左

116. アジスロマイシン水和物（内用（600mg錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	進行したHIV感染者における播種性マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス(MAC)症の発症抑制及び治療	<適応菌種> マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス（MAC） <適応症> 後天性免疫不全症候群（エイズ）に伴う播種性マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス(MAC)症の発症抑制及び治療
用法・用量	発症抑制：成人にはアジスロマイシンとして、1200mg（力価）を週1回経口投与する。 治療：成人にはアジスロマイシンとして、600mg（力価）を1日1回経口投与する。	同 左

117. アセチルスピラマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、梅毒トレポネーマのうち本剤感性菌による下記感染症 よう、せつ、せつ腫症、膿痂疹、ひょう疽、蜂巣炎、感染性粉瘤、毛のう炎、リンパ節炎、乳腺炎、骨髄炎、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、咽頭炎、扁桃炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎、肺化膿症、胆嚢炎、猩紅熱、子宮付属器炎、麦粒腫、急性涙嚢炎、中耳炎、梅毒	<適応菌種> スピラマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、梅毒トレポネーマ <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、梅毒、子宮付属器炎、涙嚢炎、麦粒腫、中耳炎、猩紅熱
用法・用量	通常、成人にはアセチルスピラマイシンとして1回200mg（力価）を1日4～6回経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

118. エチルコハク酸エリスロマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、マイコプラズマ、連鎖球菌、肺炎球菌、髄膜炎菌、淋菌、ジフテリア菌、梅毒トレポネーマのうち本剤感性菌による下記感染症 よう、せつ、膿痂疹、蜂巣炎、丹毒、リンパ節炎、乳腺炎、骨髄炎、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、咽頭炎、扁桃炎、気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、尿道炎、腎盂腎炎、淋疾、猩紅熱、百日咳、子宮内感染、トラコーマ、中耳炎、梅毒、ジフテリア	<適応菌種> エリスロマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、髄膜炎菌、ジフテリア菌、百日咳菌、梅毒トレポネーマ、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス）、マイコプラズマ属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、腎盂腎炎、尿道炎、淋菌感染症、梅毒、子宮内感染、中耳炎、猩紅熱、ジフテリア、百日咳
用法・用量	通常、成人にはエリスロマイシンとして1日800～1200mg（力価）を4～6回に分経口投与する。 小児には1日体重1kgあたり25～50mg（力価）を4～6回に分経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。ただし、小児用量は成人量を上限とする。	同 左

119. エリスロマイシン（外用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、連鎖球菌、コリネバクテリウム属菌、ジクレイ菌のうち本剤感性菌による下記感染症 膿痂疹、毛のう炎、よう、せつ、その他の慢性膿皮症 外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染ならびにこれらの感染予防 軟性下疳	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属（肺炎球菌を除く）、コリネバクテリウム属、軟性下疳菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、軟性下疳
用法・用量	通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼付する。	同 左

120. エリスロマイシン（外用（眼軟膏））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	トラコーマ病原体、ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、モラー・アクセンフェルト菌、コッホ・ウィークス菌のうち本剤感性菌による下記感染症 トラコーマ、結膜炎（流行性角結膜炎を含む。）、麦粒腫、眼瞼炎（眼瞼縁炎を含む。）、角膜潰瘍、涙嚢炎	＜適応菌種＞ 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、モラクセラ・ラクナータ（モラー・アクセンフェルト菌）、ヘモフィルス・エジプチウス（コッホ・ウィークス菌）、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス） ＜適応症＞ 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）
用法・用量	0.5%眼軟膏として通常、適量を1日1～数回塗布する。なお、症状により適宜回数を増減する。	0.5%眼軟膏として通常、適量を1日1～数回塗布する。なお、症状により適宜回数を増減する。

121. エリスロマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、マイコプラズマ、連鎖球菌、肺炎球菌、髄膜炎菌、淋菌、ジフテリア菌、梅毒トレポネーマのうち本剤感性菌による下記感染症 よう、せつ、膿痂疹、痤瘡感染、蜂巣炎、ひょう疽、丹毒、鼠径リンパ肉芽腫、皮下膿瘍、リンパ節炎、乳腺炎、骨膜炎、骨髓炎、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、扁桃周囲炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎、原発性非定型肺炎、肺化膿症、膿胸、尿道炎、膀胱炎、腎盂腎炎、淋疾、胆嚢胆管炎、細菌性赤痢、アメーバ赤痢、猩紅熱、百日咳、子宮内感染、子宮付属器炎、麦粒腫、急性涙嚢炎、トラコーマ、外耳炎、中耳炎、乳様突起炎、副鼻腔炎、智歯周囲炎、梅毒、軟性下疳、ジフテリア、破傷風、ガス壊疽	＜適応菌種＞ 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、髄膜炎菌、ジフテリア菌、赤痢菌、軟性下疳菌、百日咳菌、破傷風菌、ガス壊疽菌群、梅毒トレポネーマ、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス）、マイコプラズマ属、赤痢アメーバ ＜適応症＞ 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎を含む）、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、淋菌感染症、軟性下疳、梅毒、性病性（鼠径）リンパ肉芽腫、感染性腸炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙嚢炎、麦粒腫、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯冠周囲炎、猩紅熱、ジフテリア、百日咳、破傷風、ガス壊疽、アメーバ赤痢
用法・用量	通常、成人にはエリスロマイシンとして1日800～1200mg（力価）を4～6回に分割経口投与する。 小児には1日体重1kgあたり25～50mg（力価）を4～6回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。ただし、小児用量は成人量を上限とする。	同 左

122. キタサマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、マイコプラズマ、連鎖球菌（腸球菌を除く）、肺炎球菌、ジフテリア菌、百日咳菌、梅毒トレポネーマのうち本剤感性菌による下記感染症 よう、せつ、蜂巣炎、ひょう疽、膿痂疹、膿皮症、扁桃炎、咽頭炎、気管支炎、肺炎、膿胸、百日咳、ジフテリア、猩紅熱、つつが虫病、胆のう炎、中耳炎、梅毒	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ジフテリア菌、百日咳菌、梅毒トレポネーマ、リケッチア属(オリエンチア・ツツガムシ)、マイコプラズマ属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、梅毒、中耳炎、猩紅熱、ジフテリア、百日咳、つつが虫病
用法・用量	通常、成人にはキタサマイシンとして1回200～400mg（力価）を1日3～4回経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

1 2 3 . クラリスロマイシン (50mg 錠、シロップ)

	承認内容	再評価結果
効能・効果	クラリスロマイシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属（腸球菌を除く）、ブランハメラ・カタラリス、インフルエンザ菌、百日咳菌、カンピロバクター属、マイコプラズマ属、クラミジア属による下記感染症 毛嚢炎、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、ひょう疽、化膿性爪囲炎、皮下膿瘍、汗腺炎、集簇性ざ瘡、感染性粉瘤、慢性膿皮症、外傷・熱傷・手術創などの表在性二次感染 咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、慢性気管支炎、肺炎、肺化膿症 カンピロバクター腸炎 猩紅熱 百日咳 中耳炎、副鼻腔炎 後天性免疫不全症候群（エイズ）に伴う播種性マイコバクテリア感染症	1．一般感染症 <適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラリス、インフルエンザ菌、百日咳菌、カンピロバクター属、クラミジア属、マイコプラズマ属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、感染性腸炎、中耳炎、副鼻腔炎、猩紅熱、百日咳 2．後天性免疫不全症候群(エイズ)に伴う播種性マイコバクテリア・アビウムコンプレックス(MAC)症 <適応菌種> 本剤に感性のマイコバクテリア・アビウムコンプレックス（MAC） <適応症> 後天性免疫不全症候群(エイズ)に伴う播種性マイコバクテリア・アビウムコンプレックス(MAC)症
用法・用量	錠：通常、小児にはクラリスロマイシンとして1日体重1kgあたり10～15mg（力価）を2～3回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 ドライシロップ：用時懸濁し、通常、小児にはクラリスロマイシンとして1日体重1kgあたり10～15mg（力価）を2～3回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 後天性免疫不全症候群（エイズ）に伴う播種性マイコバクテリア感染症 錠：通常、小児にはクラリスロマイシンとして1日体重1kgあたり15mg（力価）を2回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 ドライシロップ：用時懸濁し、通常、小児にはクラリスロマイシンとして1日体重1kgあたり15mg（力価）を2回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 また、いずれの場合にも、<i>in vitro</i> で <i>Mycobacterium avium</i> complex に対して抗菌力を示す他の抗菌薬を併用することが望ましい。	1．一般感染症 錠：通常、小児にはクラリスロマイシンとして1日体重1kgあたり10～15mg（力価）を2～3回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 ドライシロップ：用時懸濁し、通常、小児にはクラリスロマイシンとして1日体重1kgあたり10～15mg（力価）を2～3回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 2．後天性免疫不全症候群(エイズ)に伴う播種性マイコバクテリア・アビウムコンプレックス(MAC)症 錠：通常、小児にはクラリスロマイシンとして1日体重1kgあたり15mg（力価）を2回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 ドライシロップ：用時懸濁し、通常、小児にはクラリスロマイシンとして1日体重1kgあたり15mg（力価）を2回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 また、いずれの場合にも、<i>in vitro</i> でマイコバクテリア・アビウムコンプレックス(MAC)に対して抗菌力を示す他の抗菌薬を併用することが望ましい。

1 2 4 . クラリスロマイシン (200mg 錠)

	承認内容	再評価結果
効能・効果	クラリスロマイシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属（腸球菌を除く）、ペプトストレプトコッカス属、ブランハメラ・カタラリス、インフルエンザ菌、カンピロバクター属、マイコプラズマ属、クラミジア属による下記感染症 ○毛嚢炎、せつ、せつ腫症、よう、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、ひょう疽、化膿性爪囲炎、皮下膿瘍、汗腺炎、集簇性ざ瘡、感染性粉瘤、慢性膿皮症、肛門周囲膿瘍、外傷・熱傷・手術創などの表在性二次感染 ○咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、慢性気管支炎、びまん性汎細気管支炎、気管支拡張症（感染時）、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症 ○非淋菌性尿道炎 ○カンピロバクター腸炎 ○子宮頸管炎 ○中耳炎、副鼻腔炎 ○歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎 後天性免疫不全症候群（エイズ）に伴う播種性マイコバクテリア感染症 胃潰瘍又は十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染	1．一般感染症 <適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラリス、インフルエンザ菌、カンピロバクター属、ペプトストレプトコッカス属、クラミジア属、マイコプラズマ属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、尿道炎、子宮頸管炎、感染性腸炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎 2．後天性免疫不全症候群(エイズ)に伴う播種性マイコバクテリア・アビウムコンプレックス(MAC)症 <適応菌種> 本剤に感性のマイコバクテリア・アビウムコンプレックス（MAC） <適応症> 後天性免疫不全症候群(エイズ)に伴う播種性マイコバクテリア・アビウムコンプレックス(MAC)症 3．胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症 <適応菌種> 本剤に感性のヘリコバクター・ピロリ <適応症> 胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症

用法・用量	通常、成人にはクラリスロマイシンとして1日 400mg（力価）を2回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 後天性免疫不全症候群（エイズ）に伴う播種性マイコバクテリア感染症 通常、成人にはクラリスロマイシンとして1日 800mg（力価）を2回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。また、<i>in vitro</i>で <i>Mycobacterium avium</i> complex に対して抗菌力を示す他の抗菌薬を併用することが望ましい。 胃潰瘍又は十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染（クラリスロマイシン、アモキシシリン及びランソプラゾール併用の場合） 通常、成人にはクラリスロマイシンとして1回 200mg（力価）、アモキシシリンとして1回 750mg（力価）及びランソプラゾールとして1回 30mg の3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回 400mg（力価）1日2回を上限とする。 （クラリスロマイシン、アモキシシリン及びオメプラゾール併用の場合） 通常、成人にはクラリスロマイシンとして1回 400mg（力価）、アモキシシリンとして1回 750mg（力価）及びオメプラゾールとして1回 20mg の3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。	1．一般感染症 通常、成人にはクラリスロマイシンとして1日 400mg（力価）を2回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 2．後天性免疫不全症候群(エイズ)に伴う播種性マイコバクテリア・アビウムコンプレックス(MAC)症 通常、成人にはクラリスロマイシンとして1日 800mg（力価）を2回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。また、<i>in vitro</i>でマイコバクテリア・アビウムコンプレックス（MAC）に対して抗菌力を示す他の抗菌薬を併用することが望ましい。 3．胃潰瘍・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリ感染症 ○クラリスロマイシン、アモキシシリン及びランソプラゾール併用の場合 通常、成人にはクラリスロマイシンとして1回 200mg（力価）、アモキシシリンとして1回 750mg（力価）及びランソプラゾールとして1回 30mg の3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回 400mg（力価）1日2回を上限とする。 ○クラリスロマイシン、アモキシシリン及びオメプラゾール併用の場合 通常、成人にはクラリスロマイシンとして1回 400mg（力価）、アモキシシリンとして1回 750mg（力価）及びオメプラゾールとして1回 20mg の3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。
-------	--	---

125．酒石酸キタサマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、マイコプラズマ、連鎖球菌（腸球菌を除く）、肺炎球菌、ジフテリア菌のうち本剤感性菌による下記感染症 (1) 扁桃炎、咽頭炎、肺炎、膿胸、ジフテリア、猩紅熱、胆のう炎 (2) ペニシリン系抗生剤を使用不能な場合の細菌性心内膜炎、敗血症	<適応菌種> キタサマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ジフテリア菌、マイコプラズマ属 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、肺炎、膿胸、胆嚢炎、猩紅熱、ジフテリア
用法・用量	通常、成人には酒石酸キタサマイシンとして1回 200mg（力価）を1日2回、少なくとも5分以上かけて徐々に静脈内注射する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

126. ジョサマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ジョサマイシン感性のブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、赤痢菌及びマイコプラズマによる下記感染症 敗血症 毛のう炎、膿皮症、ざ瘡、せつ、せつ腫症、よう、蜂窠織炎、膿瘍、癰疽、感染性粉瘤、咽喉頭炎、扁桃炎 涙嚢炎、麦粒腫、眼瞼炎 術後感染、熱傷後感染、創傷感染 乳腺炎、リンパ管（節）炎、唾液腺炎、副睾丸炎、精のう腺炎 急慢性気管支炎、気管支拡張症、肺炎、気管支肺炎、原発性非定型肺炎 細菌性赤痢 尿道炎、膀胱炎 猩紅熱 中耳炎、副鼻腔炎 歯科領域における次の感染症：骨膜炎、歯根膜炎、歯槽骨炎、智歯周囲炎、上顎洞炎、関節炎、顎炎、歯槽膿瘍	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、赤痢菌、マイコプラズマ属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、精巣上体炎（副睾丸炎）、感染性腸炎、涙嚢炎、麦粒腫、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、上顎洞炎、顎炎、猩紅熱
用法・用量	通常、成人の場合は、1日量をジョサマイシンとして800～1200mg（力価）とし、3～4回に分割投与する。 小児の場合は1日量を体重1kg当り30mgとし3～4回に分割投与する。 また、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

127. ステアリン酸エリスロマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、マイコプラズマ、連鎖球菌、肺炎球菌、髄膜炎菌、淋菌、ジフテリア菌、梅毒トレポネーマのうち本剤感性菌による下記感染症 よう、せつ、膿瘍、蜂窠炎、丹毒、リンパ節炎、乳腺炎、骨髄炎、扁桃炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、尿道炎、腎盂腎炎、淋疾、猩紅熱、百日咳、子宮内感染、トラコーマ、中耳炎、智歯周囲炎、梅毒、軟性下疳、ジフテリア、破傷風	<適応菌種> エリスロマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、髄膜炎菌、ジフテリア菌、軟性下疳菌、百日咳菌、破傷風菌、梅毒トレポネーマ、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス）、マイコプラズマ属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、乳腺炎、骨髄炎、扁桃炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、腎盂腎炎、尿道炎、淋菌感染症、軟性下疳、梅毒、子宮内感染、中耳炎、歯冠周囲炎、猩紅熱、ジフテリア、百日咳、破傷風
用法・用量	通常、成人にはエリスロマイシンとして1日800～1200mg（力価）を4～6回に分割経口投与する。 小児には1日体重1kgあたり25～50mg（力価）を4～6回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。ただし、小児用量は成人量を上限とする。	同 左

128. プロピオン酸ジョサマイシン（内用（シロップ、ドライシロップ））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ジョサマイシン感性のブドウ球菌、溶血レンサ球菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌及びマイコプラズマによる下記感染症 膿皮症、膿痂疹、せつ、よう、膿瘍、蜂窩織炎、咽喉頭炎、扁桃炎、アングリーナ、急性上気道炎、外耳炎、歯肉炎、眼瞼炎、涙嚢炎、急性慢性気管支炎、肺炎、気管支肺炎、原発性非定型肺炎、猩紅熱、中耳炎、副鼻腔炎、歯科領域における次の感染症（骨膜炎、歯根膜炎、歯槽骨炎、智歯周囲炎、上顎洞炎、関節炎、顎炎、歯槽膿瘍、歯齦膿瘍）	<適応菌種> ジョサマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、インフルエンザ菌、マイコプラズマ属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、涙嚢炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、上顎洞炎、顎炎、猩紅熱
用法・用量	通常、幼小児には、1日量体重1kg当りジョサマイシンとして30mg（力価）を3～4回に分けて経口投与する。 但し、症状により適宜増減する。	通常、幼小児には、1日量体重1kg当りジョサマイシンとして30mg（力価）を3～4回に分けて経口投与する。ただし、症状により適宜増減する。

129. ミデカマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、マイコプラズマのミデカマイシン感性菌による下記感染症 咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎、肺化膿症、原発性非定型肺炎 せつ、よう、膿痂疹、皮下膿瘍、蜂窩織炎、ひょう疽、感染性粉瘤、丹毒 乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎 膀胱炎、尿道炎 麦粒腫、涙のうた 中耳炎、副鼻腔炎 歯槽骨炎、智歯周囲炎、歯槽膿瘍、歯肉膿瘍、歯根膜炎、顎骨骨髄炎、嚢胞感染症、抜歯後感染	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、肺炎マイコプラズマ（マイコプラズマ・ニューモニエ） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、涙嚢炎、麦粒腫、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染
用法・用量	通常、成人は1日量ミデカマイシンとして800～1,200mg（力価）を、3～4回に分けて経口投与する。 小児は1日量ミデカマイシンとして体重1kg当り30mg（力価）を、3～4回に分けて経口投与する。 なお、年齢・症状により適宜増減する。	通常、成人は1日量ミデカマイシンとして800～1,200mg（力価）を、3～4回に分けて経口投与する。 小児は1日量ミデカマイシンとして体重1kg当り30mg（力価）を、3～4回に分けて経口投与する。 なお、年齢・症状により適宜増減する。

130. ラクトピオン酸エリスロマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	経口投与が困難な場合、あるいは、緊急を要する場合に本剤を使用すること。 ブドウ球菌、ジフテリア菌、連鎖球菌、肺炎球菌のうち本剤感受性菌による下記感染症 手術後の二次感染、肺炎、ジフテリア	<適応菌種> エリスロマイシンに感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ジフテリア菌 <適応症> 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肺炎、ジフテリア
用法・用量	通常、成人にはエリスロマイシンとして1日600～1500mg（力価）を2～3回に分けて1回2時間以上かけて点滴静注する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

131. ロキタマイシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属(腸球菌を除く)、ペプトスト렙トコッカス属、バクテロイデス属、カンピロバクター属、マイコプラズマ属、クラミジア属のうちロキタマイシン感受性菌による下記感染症 ・毛嚢(包)炎(膿疱性ざ瘡を除く)、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、化膿性爪囲(廓)炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤 ・咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、細菌性肺炎、マイコプラズマ肺炎、クラミジア肺炎 ・カンピロバクター腸炎 ・外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎 ・歯周組織炎、顎炎	<適応菌種> 本剤に感受性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、カンピロバクター属、ペプトスト렙トコッカス属、バクテロイデス属、クラミジア属、マイコプラズマ属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、感染性腸炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、顎炎
用法・用量	<錠剤> 通常、成人は1日量ロキタマイシンとして600mg（力価）を3回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。 <シロップ用剤> 用時懸濁し、通常、未熟児・新生児を含む小児に対しては体重1kg当たり、ロキタマイシンとして1日20～30mg（力価）を3回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。	[錠剤] 通常、成人は1日量ロキタマイシンとして600mg（力価）を3回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 [シロップ用剤] 用時懸濁し、通常、未熟児・新生児を含む小児に対しては体重1kg当たり、ロキタマイシンとして1日20～30mg（力価）を3回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

1 3 2 . 塩酸テトラサイクリン（外用（トローチ））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌，連鎖球菌，大腸菌，クレブシエラ，プロテウス属，インフルエンザ菌 <適応症> 感染性口内炎、口腔外科手術後の感染予防	<適応菌種> テトラサイクリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌 <適応症> 抜歯創・口腔手術創の二次感染、感染性口内炎
用法・用量	通常 1 日 4 ～ 9 錠（1 錠中塩酸テトラサイクリンとして15mg（力価）を含有）を数回に分けて口中、舌下、頬腔で溶かしながら使用する。	同 左

1 3 3 . 塩酸テトラサイクリン（外用（歯科用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	テトラサイクリン感性菌による下記疾患の治療 急性歯肉炎、びらん又は潰瘍を伴う口内炎、ドライソケット 抜歯創及び口腔手術創の二次感染予防又はその治療	<適応菌種> テトラサイクリン感性菌 <適応症> 歯周組織炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染、ドライソケット、感染性口内炎
用法・用量	通常、適量を 1 日 1 ～ 数回患部に塗布する。	同 左

134. 塩酸テトラサイクリン（内用、外用（末））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	（経口） 有効菌種 1. リケッチア，トラコーマクラミジア 2. 他の抗生剤に耐性で本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌，連鎖球菌，肺炎球菌，淋菌，大腸菌，クレブシエラ，プロテウス属，インフルエンザ菌 適応症 ・せつ，癰，蜂か織炎，膿痂疹，膿皮症，毛囊炎，丹毒 ・リンパ管炎，乳腺炎，骨髓炎，脳膿瘍 ・扁桃炎，咽頭炎，喉頭炎，気管支炎，気管支拡張症の感染時，肺炎，肺化膿症，百日咳 ・原発性非定型肺炎 ・猩紅熱 ・胆嚢胆管炎 ・膀胱炎，尿道炎，腎盂腎炎，子宮内感染，淋疾 ・鼠径リンパ肉芽腫，軟性下疳 ・中耳炎，外耳炎，副鼻腔炎，乳様突起炎 ・急性涙嚢炎 ・ガス壊疽，炭疽 ・歯槽膿瘍 ・野兔病，ブルセラ症 ・発疹チフス，発疹熱，恙虫病 ・ワイル病，回帰熱 （トローチ） 有効菌種 本剤感性の下記菌種 ブドウ球菌，連鎖球菌，大腸菌，クレブシエラ，プロテウス属，インフルエンザ菌 適応症 感染性口内炎，口腔外科手術後の感染予防 （口腔） 〔挿入剤〕抜歯創及び口腔手術創の二次感染予防またはその治療 〔軟膏剤〕テトラサイクリン感性菌による下記疾患の治療 急性歯肉炎，びらんまたは潰瘍を伴う口内炎，ドライソケット，抜歯創及び口腔手術創の二次感染予防またはその治療 （外皮） 有効菌種 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌，連鎖球菌，大腸菌，クレブシエラ，プロテウス属 適応症 膿痂疹，毛囊炎，せつ，癰，尋常性毛瘡，その他の慢性膿皮症，外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染ならびにこれらの感染予防	（経口） ＜適応菌種＞ テトラサイクリンに感性のブドウ球菌属，レンサ球菌属，肺炎球菌，腸球菌属，淋菌，炭疽菌，大腸菌，クレブシエラ属，プロテウス属，モルガネラ・モルガニー，プロビデンシア属，インフルエンザ菌，軟性下疳菌，百日咳菌，ブルセラ属，野兔病菌，ガス壊疽菌群，回帰熱ボレリア，ワイル病レプトスピラ，リケッチア属，クラミジア属，肺炎マイコプラズマ（マイコプラズマ・ニューモニエ） ＜適応症＞ 表在性皮膚感染症，深在性皮膚感染症，リンパ管・リンパ節炎，慢性膿皮症，乳腺炎，骨髓炎，咽頭・喉頭炎，扁桃炎，急性気管支炎，肺炎，肺膿瘍，慢性呼吸器病変の二次感染，膀胱炎，腎盂腎炎，尿道炎，淋菌感染症，軟性下疳，性病性（鼠径）リンパ肉芽腫，子宮内感染，脳膿瘍，涙嚢炎，外耳炎，中耳炎，副鼻腔炎，歯周組織炎，猩紅熱，炭疽，ブルセラ症，百日咳，野兔病，ガス壊疽，回帰熱，ワイル病，発疹チフス，発疹熱，つつが虫病 （トローチ） ＜適応菌種＞ テトラサイクリンに感性のブドウ球菌属，レンサ球菌属，大腸菌，クレブシエラ属，プロテウス属，モルガネラ・モルガニー，プロビデンシア属，インフルエンザ菌 ＜適応症＞ 抜歯創・口腔手術創の二次感染，感染性口内炎 （口腔） 〔挿入剤〕 ＜適応菌種＞テトラサイクリン感性菌 ＜適応症＞抜歯創・口腔手術創の二次感染 〔軟膏剤〕 ＜適応菌種＞テトラサイクリン感性菌 ＜適応症＞歯周組織炎，抜歯創・口腔手術創の二次感染，ドライソケット，感染性口内炎 （外皮） ＜適応菌種＞ テトラサイクリンに感性のブドウ球菌属，レンサ球菌属，肺炎球菌，腸球菌属，大腸菌，クレブシエラ属，プロテウス属，モルガネラ・モルガニー，プロビデンシア属 ＜適応症＞ 表在性皮膚感染症，深在性皮膚感染症，慢性膿皮症，外傷・熱傷及び手術創等の二次感染

効 能 ・ 効 果	(眼科) 有効菌種 トラコーマ病原体、ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、クレブシエラ、インフルエンザ菌、プロテウス属、大腸菌、モラー・アクセンフェルド菌、コッホ・ウィークス菌 適応症 トラコーマ、結膜炎(流行性角結膜炎を含む)、麦粒腫、角膜潰瘍、眼瞼炎(眼瞼縁炎を含む)、角膜炎、涙嚢炎、眼外傷ならびに眼手術後の感染防止	(眼科) <適応菌種> テトラサイクリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、モラクセラ・ラクナータ(モラー・アクセンフェルト菌)、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、トラコーマクラミジア(クラミジア・トラコマティス) <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、角膜炎(角膜潰瘍を含む)、眼外傷・眼科周術期の無菌化療法
用 法 ・ 用 量	(経 口) 塩酸テトラサイクリンとして、通常成人1日1 g(力価)を4回に分割経口投与する。小児には1日体重1 kgあたり30 mg(力価)を4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 (トローチ) 通常、1日4～9錠(1錠中塩酸テトラサイクリンとして15mg(力価)を含有)を数回に分け、口中、舌下、頬腔で溶かしながら用いる。 (口 腔) 〔挿入剤〕 抜歯創、口腔手術創に1～3個〔1個中塩酸テトラサイクリンとして、5 mg(力価)を含有〕挿入する。 なお、創面の状態により、必要に応じて追加挿入する。 〔軟膏剤〕 通常、適量を1日1～数回患部に塗布する。 (外 皮) 〔軟膏剤(3%)としての使用〕通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼付する。 (眼 科) 〔末〕 眼軟膏として用いる場合には、通常、無刺激性の軟膏基剤を用いて0.5～1.0%眼軟膏とし、適量を1日1～数回塗布する。 なお、症状により適宜回数を増減する。 点眼液として用いる場合には、通常、滅菌精製水等の水性溶剤または植物油等の非水性溶剤を用いて0.5～1.0%点眼液とし、適量を1日1～数回点眼する。 なお、症状により適宜回数を増減する。 本剤は調製後は、冷所に保存し、1週間以内に使用すること。	同 左

135. 塩酸テトラサイクリン（外用（軟膏））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、大腸菌、クレブシエラ、プロテウス属 <適応症> 膿痂疹、毛囊炎、せつ、よう、尋常性毛瘡、その他の慢性膿皮症 外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染並びにこれらの感染予防	<適応菌種> テトラサイクリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌属、腸球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染
用法・用量	通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼付する。	同 左

136. 塩酸デメチルクロルテトラサイクリン（軟膏）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、大腸菌、クレブシエラ、プロテウス属 適応症 膿痂疹、毛のう炎、せつ、よう、尋常性毛瘡、その他の慢性膿皮症、外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染並びにこれらの感染予防	<適応菌種> デメチルクロルテトラサイクリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染
用法・用量	通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼付する。	同 左

137. 塩酸デメチルクロルテトラサイクリン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> 1. リケッチア, トラコーマクラミジア 2. 他の抗生剤に耐性で本剤に感性的の下記菌種 ブドウ球菌, 連鎖球菌, 肺炎球菌, 淋菌, 大腸菌, クレブシエラ, プロテウス属, インフルエンザ菌 <適応症> ・せつ, 癰, 蜂か織炎, 膿痂疹, 膿皮症, 毛囊炎, 丹毒 ・リンパ節炎, 乳腺炎, 骨髓炎 ・扁桃炎, 咽頭炎, 喉頭炎, 気管支炎, 気管支拡張症の感染時, 肺炎, 肺化膿症, 百日咳 ・原発性非定型肺炎 ・猩紅熱 ・胆嚢胆管炎 ・膀胱炎, 尿道炎, 腎盂腎炎, 子宮内感染, 淋疾 ・鼠径リンパ肉芽腫, 軟性下疳 ・中耳炎, 外耳炎, 副鼻腔炎, 乳様突起炎 ・急性涙嚢炎 ・ガス壊疽, 炭疽 ・ワイル病, 野兔病 ・発疹チフス, 発疹熱, 恙虫病	<適応菌種> デメチルクロルテトラサイクリンに感性的のブドウ球菌属, レンサ球菌属, 肺炎球菌, 腸球菌属, 淋菌, 炭疽菌, 大腸菌, クレブシエラ属, プロテウス属, モルガネラ・モルガニー, プロビデンシア属, インフルエンザ菌, 軟性下疳菌, 百日咳菌, 野兔病菌, ガス壊疽菌群, ワイル病レプトスピラ, リケッチア属, クラミジア属, 肺炎マイコプラズマ（マイコプラズマ・ニューモニエ） <適応症> 表在性皮膚感染症, 深在性皮膚感染症, リンパ管・リンパ節炎, 慢性膿皮症, 乳腺炎, 骨髓炎, 咽頭・喉頭炎, 扁桃炎, 急性気管支炎, 肺炎, 肺膿瘍, 慢性呼吸器病変の二次感染, 膀胱炎, 腎盂腎炎, 尿道炎, 淋菌感染症, 軟性下疳, 性病性（鼠径）リンパ肉芽腫, 子宮内感染, 涙嚢炎, 外耳炎, 中耳炎, 副鼻腔炎, 猩紅熱, 炭疽, 百日咳, 野兔病, ガス壊疽, ワイル病, 発疹チフス, 発疹熱, つつが虫病
用法・用量	塩酸デメチルクロルテトラサイクリンとして通常成人1日450～600mg（力価）を2～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

138 . 塩酸ドキシサイクリン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、炭疽菌、淋菌、肺炎桿菌、大腸菌、赤痢菌、コレラ菌、ペスト菌、ブルセラ属、クラミジア属、Q熱リケッチアのうちドキシサイクリン感受性菌株による下記感染症 浅在性化膿性疾患： 扁桃炎、咽頭炎、智歯周囲炎、膿痂疹、膿瘍、フルンケル、カルブンケル、ざ瘡、フレグモーン、ひょう疽、毛嚢炎、麦粒腫、眼瞼膿瘍、涙嚢炎、創傷並びに火傷感染、術後感染症 深在性化膿性疾患： 乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎 気管支炎、気管支肺炎、肺炎、気管支拡張症 赤痢、コレラ、ペスト 胆管炎、胆嚢炎 尿路感染症： 腎盂炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎 前立腺炎 子宮付属器炎、子宮内感染 淋疾 猩紅熱 結膜炎、角膜炎、角膜潰瘍 中耳炎、副鼻腔炎、唾液腺炎 オウム病 炭疽 ブルセラ症 Q熱	<適応菌種> ドキシサイクリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、炭疽菌、大腸菌、赤痢菌、肺炎桿菌、ペスト菌、コレラ菌、ブルセラ属、Q熱リケッチア（コクシエラ・ブルネティ）、クラミジア属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、尿道炎、淋菌感染症、感染性腸炎、コレラ、子宮内感染、子宮付属器炎、眼瞼膿瘍、涙嚢炎、麦粒腫、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、歯冠周囲炎、化膿性唾液腺炎、猩紅熱、炭疽、ブルセラ症、ペスト、Q熱、オウム病
用法・用量	通常成人は初日塩酸ドキシサイクリンとして1日量200mg（力価）を1回又は2回に分けて経口投与し、2日目より塩酸ドキシサイクリンとして1日量100mg（力価）を1回に経口投与する。 なお、感染症の種類及び症状により適宜増減する。	同 左

139. 塩酸ミノサイクリン（歯科用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	塩酸ミノサイクリンに感性的のボルフィロモナス・ジンジバリス、プレボテラ・インターメディア、プレボテラ・メラニノジェニカ、エイケネラ・コロデンス、フソバクテリウム・ヌクレアタム、カプノサイトファーガ属、アクチノバチラス・アクチノミセテムコミタンスによる下記疾患の諸症状の改善 歯周炎（慢性辺縁性歯周炎）	<適応菌種> ミノサイクリンに感性的のアクチノバチラス・アクチノミセテムコミタンス、エイケネラ・コロデンス、カプノサイトファーガ属、プレボテラ属、ボルフィロモナス・ジンジバリス、フソバクテリウム・ヌクレアタム <適応症> 歯周組織炎
用法・用量	通常1週に1回、患部歯周ポケット内に充満する量を注入する。	同 左

140. 塩酸ミノサイクリン（内用（錠、カプセル））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、淋菌、赤痢菌属、大腸菌、シトロバクター、クレブシエラ、エンテロバクター、プロテウス属、緑膿菌、梅毒トレポネーマ、クラミジア属、リケッチア属、炭疽菌のうちミノサイクリン感性的菌による下記感染症 敗血症、菌血症 浅在性化膿性疾患 毛囊炎、膿皮症、せつ、せつ腫症、よう、蜂か織炎、汗腺炎、ざ瘡、粉瘤、乳頭状皮膚炎、ひょう疽、爪郭炎、膿瘍、鶏眼 二次感染、扁桃炎、扁桃周囲炎、咽喉頭炎、涙囊炎、眼瞼縁炎、麦粒腫、歯齦炎、歯冠周囲炎、歯性上顎洞炎、感染上顎嚢胞、歯根膜炎、外耳炎、外陰炎、膣炎、創傷感染、術後感染 深在性化膿性疾患 乳腺炎、リンパ管（節）炎、顎下腺炎、骨髓炎、骨炎 急性慢性気管支炎、喘息様気管支炎、気管支拡張症、気管支肺炎、肺炎、細菌性肺炎、異型肺炎、オウム病、肺化膿症 赤痢、腸炎、感染型食中毒、胆管炎、胆嚢炎 腹膜炎 腎盂腎炎、腎盂炎、腎盂膀胱炎、尿道炎、膀胱炎、前立腺炎、副睾丸炎、子宮内感染、淋疾 中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺炎 梅毒 恙虫病 炭疽	<適応菌種> ミノサイクリンに感性的のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、炭疽菌、大腸菌、赤痢菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、緑膿菌、梅毒トレポネーマ、リケッチア属（オリエンチア・ツツガムシ）、クラミジア属、肺炎マイコプラズマ（マイコプラズマ・ニューモニエ） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎を含む）、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、尿道炎、淋菌感染症、梅毒、腹膜炎、感染性腸炎、外陰炎、細菌性膣炎、子宮内感染、涙囊炎、麦粒腫、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、上顎洞炎、顎炎、炭疽、つつが虫病、オウム病
用法・用量	通常成人は初回投与量をミノサイクリンとして、100～200mg（力価）とし、以後12時間ごとあるいは24時間ごとにミノサイクリンとして100mg（力価）を経口投与する。 なお、患者の年齢、体重、症状などに応じて適宜増減する。	同 左

141. 塩酸ミノサイクリン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> アシネトバクター，シュードモナス・セバシア，シュードモナス・マルトフィリア，シュードモナス・フルオレッセンス，フラボバクテリウム，クラミジア属，リケッチア属，炭疽菌・他の抗生剤に耐性で本剤に感性的の次の菌種 黄色ブドウ球菌，溶血性レンサ球菌，肺炎球菌，大腸菌，クレブシエラ，エンテロバクター，緑膿菌，モラー・アクセンフェルド菌，インフルエンザ菌 <適応症> 敗血症，菌血症 せつ，蜂か織炎，膿瘍，扁桃炎 気管支炎，気管支拡張症の感染時，肺炎，原発性非定型肺炎，オウム病 腹膜炎 腎盂腎炎，膀胱炎 恙虫病 炭疽	<適応菌種> ミノサイクリンに感性的の黄色ブドウ球菌，レンサ球菌属，肺炎球菌，腸球菌属，モラクセラ・ラクナータ（モラー・アクセンフェルト菌），炭疽菌，大腸菌，クレブシエラ属，エンテロバクター属，インフルエンザ菌，シュードモナス・フルオレッセンス，緑膿菌，バークホルデリア・セバシア，ステノトロホモナス（ザントモナス）・マルトフィリア，アシネトバクター属，フラボバクテリウム属，レジオネラ・ニューモフィラ，リケッチア属（オリエンチア・ツツガムシ），クラミジア属，肺炎マイコプラズマ（マイコプラズマ・ニューモニエ） <適応症> 敗血症，深在性皮膚感染症，慢性膿皮症，扁桃炎，急性気管支炎，肺炎，慢性呼吸器病変の二次感染，膀胱炎，腎盂腎炎，腹膜炎，炭疽，つつが虫病，オウム病
用法・用量	点滴静脈内注射は、経口投与不能の患者及び救急の場合に行い、経口投与が可能になれば経口用剤に切り替える。 通常成人には、初回塩酸ミノサイクリン100～200mg（力価）以後12時間ないし24時間ごとに100mg（力価）を補液に溶かし、30分～2時間かけて点滴静脈内注射する。	同 左

142. 塩酸ミノサイクリン（内用（顆粒））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌、レンサ球菌、肺炎球菌、大腸菌、シトロバクター、クレブシエラ、エンテロバクター、クラミジア属、リケッチア属、炭疽菌のうちミノサイクリン感性菌による下記感染症 敗血症 浅在性化膿性疾患 せつ、膿痂疹、蜂かき、蜂かき、膿瘍、扁桃炎、咽喉頭炎、上気道炎、涙腺炎、麦粒腫、眼瞼縁炎、口内炎、歯根膜炎、歯周炎 深在性化膿性疾患 リンパ管（節）炎、骨炎、骨周囲炎 気管支炎、喘息様気管支炎、気管支肺炎、肺炎、異型肺炎、オウム病 猩紅熱 中耳炎、副鼻腔炎、耳下腺炎 恙虫病 炭疽	<適応菌種> ミノサイクリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、炭疽菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、リケッチア属（オリエンチア・ツツガムシ）、クラミジア属、肺炎マイコプラズマ（マイコプラズマ・ニューモニエ） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、涙腺炎、麦粒腫、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎、歯周組織炎、感染性口内炎、猩紅熱、炭疽、つつが虫病、オウム病
用法・用量	通常、小児には体重1kgあたり、本剤0.1～0.2g〔塩酸ミノサイクリンとして2～4mg（力価）〕を1日量として、12あるいは24時間ごとに粉末のまま経口投与する。 なお、患者の年齢、症状などに応じて適宜増減する。 本剤は、用時水を加えてシロップ状にして用いることもできる。	同 左

143. クロラムフェニコール（眼科用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 トラコーマ病原体、ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、クレブシエラ、インフルエンザ菌、モラー・アクセンフェルド菌、コッホ・ウィークス菌、髄膜炎菌、セラチア、アルカリゲネス、大腸菌 適応症 トラコーマ、結膜炎（流行性角結膜炎を含む）、麦粒腫、眼瞼炎（眼瞼縁炎を含む）、角膜潰瘍、角膜炎、涙腺炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、淋菌、髄膜炎菌、モラクセラ・ラクナータ（モラー・アクセンフェルト菌）、大腸菌、クレブシエラ属、セラチア属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス（コッホ・ウィークス菌）、アルカリゲネス属、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス） <適応症> 眼瞼炎、涙腺炎、麦粒腫、結膜炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）
用法・用量	通常、適量を1日1～数回点眼する。なお、症状により適宜回数を増減する。	同 左

144. クロラムフェニコール（局所用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	（皮膚） <有効菌種> 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、大腸菌、クレブシエラ、プロテウス属 <適応症> 膿痂疹、毛のう炎、せつ、よう、尋常性毛瘡、その他の慢性膿皮症、外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染並びに感染予防 （点耳・点鼻） <有効菌種> 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、大腸菌、インフルエンザ菌、髄膜炎菌 <適応症> 中耳炎、外耳炎、副鼻腔炎 （外科） クロロマイセチン感受性菌による外科的感染症の治療、有茎移植皮膚弁・移植組織片の適用に際し、また、外科手術時及び外科的処置の前後に局所に使用 （歯科・口腔外科） 本剤に感性の各種感染症の治療、抜歯・腫瘍摘出・のう胞摘出・外傷治療・整形等の手術時及び手術前後に局所に使用	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、髄膜炎菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染
用法・用量	（皮膚・外科）症状に応じて適量を局所に点滴、灌注あるいはガーゼ、綿球に浸して貼付、挿入する。 なお、せつ、ように対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。 （点耳・点鼻）通常、罹患部に適量を1日1～数回用いる。なお、症状により適宜増減する。 （歯科・口腔外科）本剤を綿線、ペーパーポイントに浸して用いたり、局所に直接注入するかあるいはドレナージガーゼに含ませて挿入する方法がとられる。	[皮膚・外科] 症状に応じて適量を局所に点滴、灌注あるいはガーゼ、綿球に浸して貼付、挿入する。 なお、深在性皮膚感染症に対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。 [点耳・点鼻] 通常プロピレングリコールで0.5～1%の割合に溶解し、罹患部に適量を1日1～数回用いる。 なお、症状により適宜増減する。 [歯科・口腔外科] 本剤を綿線、ペーパーポイントに浸して用いたり、局所に直接注入するかあるいはドレナージガーゼに含ませて挿入する方法がとられる。

145. クロラムフェニコール（歯科用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	クロラムフェニコール感性菌による下記疾患の治療 急性あるいは慢性化膿性根端性歯周組織炎（急性あるいは慢性歯槽膿瘍）及び歯髄壊疽	<適応菌種> クロラムフェニコール感性菌 <適応症> 歯周組織炎
用法・用量	通法に従って根管処置後滅菌綿繊維等に付着させて根管内に挿入し、仮封を施す。	同 左

146. クロラムフェニコール（耳科用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、大腸菌、インフルエンザ菌、髄膜炎菌 <適応症> 中耳炎、外耳炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、髄膜炎菌、大腸菌、インフルエンザ菌 <適応症> 外耳炎、中耳炎
用法・用量	0.5%液を、通常、耳の罹患部に適量を1日1～数回用いる。 なお、症状により適宜回数を増減する。	同 左

147. クロラムフェニコール（錠）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 ・サルモネラ、リケッチア、トラコーマクラミジア ・他の抗生剤に耐性で本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、インフルエンザ菌、髄膜炎菌、クレブシエラ、大腸菌、プロテウス、百日咳菌 適応症 ・鼠径リンパ肉芽腫、発疹チフス、発疹熱、つつが虫病、腸チフス、パラチフス、サルモネラ腸炎 ・下記の適応については他の抗生剤が無効の場合、あるいは他の抗生剤が使用不能の場合に限り本剤を使用すること よう、せつ、蜂窩織炎、丹毒、膿瘍、膿皮症、毛のう炎、扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、気管支拡張症の感染時、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、重症熱傷の二次感染の予防、乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎、髄膜炎、腹膜炎、敗血症、猩紅熱、胆嚢胆管炎、中耳炎、副鼻腔炎、淋疾、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、子宮付属器炎、子宮内感染、軟性下疳、ガス壊疽、野兔病、結膜炎、角膜炎、急性涙囊炎、歯槽膿瘍、智歯周囲炎、百日咳	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、髄膜炎菌、大腸菌、サルモネラ属、チフス菌、パラチフス菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、軟性下疳菌、百日咳菌、野兔病菌、ガス壊疽菌群、リケッチア属、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、淋菌感染症、軟性下疳、性病性（鼠径）リンパ肉芽腫、腹膜炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、子宮内感染、子宮付属器炎、涙囊炎、角膜炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、猩紅熱、百日咳、野兔病、ガス壊疽、発疹チフス、発疹熱、つつが虫病
用法・用量	クロラムフェニコールとして通常成人1日1.5～2g（力価）を3～4回に分割経口投与する。 小児には1日体重1kgあたり30～50mg（力価）を3～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

148. クロラムフェニコール（軟膏）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> 本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、大腸菌、クレブシエラ、プロテウス属 <適応症> 膿瘍、毛のう炎、せつ、よう、尋常性毛瘡、その他の慢性膿皮症、外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染並びに感染予防	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属（肺炎球菌を除く）、腸球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染
用法・用量	通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼付する。 なお、せつ、ように対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。	通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼付する。 なお、深在性皮膚感染症に対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。

149. クロラムフェニコール（末）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	（経口） ＜有効菌種＞ （１） サルモネラ、リッケチア、トラコーマクラミジア （２） 他の抗生剤に耐性で本剤に感性的の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、インフルエンザ菌、髄膜炎菌、クレブシエラ、大腸菌、プロテウス、百日咳菌 ＜適応症＞ 鼠径リンパ肉芽腫、発疹チフス、発疹熱、つつが虫病、腸チフス、パラチフス、サルモネラ腸炎 下記の適応については他の抗生剤が無効の場合、あるいは他の抗生剤が使用不能の場合に限り本剤を使用すること よう、せつ、蜂窩織炎、丹毒、膿痂疹、膿皮症、毛のう炎、扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、気管支拡張症の感染時、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、重症熱傷の二次感染の予防、乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎、髄膜炎、腹膜炎、敗血症、猩紅熱、胆嚢胆管炎、中耳炎、副鼻腔炎、淋疾、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、子宮付属器炎、子宮内感染、軟性下疳、ガス壊疽、野兔病、結膜炎、角膜炎、急性涙囊炎、歯槽膿瘍、智歯周囲炎、百日咳 （口腔） 〔5%液、8%液〕、〔粉末〕 クロラムフェニコール感性菌による下記疾患の治療 急性あるいは慢性化膿性根端性歯周組織炎（急性あるいは慢性歯槽膿瘍）及び歯髄壊疽 〔軟膏〕 クロラムフェニコール感性菌による下記疾患の治療 びらん又は潰瘍を伴う口内炎 抜歯創及び口腔手術創の二次感染予防またはその治療 〔粉末〕 クロラムフェニコール感性菌による下記疾患の治療 急性あるいは慢性化膿性根端性歯周組織炎（急性あるいは慢性歯槽膿瘍）及び歯髄壊疽 （皮膚） ＜有効菌種＞ 本剤に感性的の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、大腸菌、クレブシエラ、プロテウス属 ＜適応症＞ 膿痂疹、毛のう炎、せつ、よう、尋常性毛瘡、その他の慢性膿皮症、外傷・熱傷・その他の疾患によるびらん・潰瘍及び術後の二次感染並びに感染予防 （腔） 非特異性腔炎 （点耳・点鼻） 〔末〕 ＜有効菌種＞ 本剤に感性的の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、大腸菌、インフルエンザ菌、髄膜炎菌 ＜適応症＞ 中耳炎、外耳炎、副鼻腔炎	＜適応菌種＞ 本剤に感性的のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、髄膜炎菌、大腸菌、サルモネラ属、チフス菌、パラチフス菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、軟性下疳菌、百日咳菌、野兔病菌、ガス壊疽菌群、リケッチア属、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス） ＜適応症＞ 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、淋菌感染症、軟性下疳、性病性（鼠径）リンパ肉芽腫、腹膜炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、細菌性腔炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙囊炎、角膜炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染、感染性口内炎、猩紅熱、百日咳、野兔病、ガス壊疽、発疹チフス、発疹熱、つつが虫病

用法・用量	（経口） クロラムフェニコールとして通常成人1日1.5～2g（力価）を3～4回に分割経口投与する。 小児には1日体重1kgあたり30～50mg（力価）を3～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 （口腔） 〔5%液、8%液〕 通法に従って根管処置後滅菌綿繊維等に付着させて根管内に挿入し、仮封を施す。 〔軟膏〕 通常、適量を1日1～数回患部に塗布する。 〔粉末〕 本剤をプロピレングリコール1mLに50～100mg（力価）5～10%の濃度に溶解し適量を根管内に塗布するかまたはプロピレングリコールを吸収させた滅菌綿繊維等に本剤の適量を付着させて根管内に貼付する。 （皮膚） 〔軟膏剤（1%、2%）としての使用〕 通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼付する。 なお、せつ、ように対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。 〔外用液剤（5%）としての使用〕 症状に応じて適量を局所に点滴、灌注あるいはガーゼ、綿球に浸して貼付、挿入する。 なお、せつ、ように対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。 （腔） 本剤（末剤）をそのまま、または適当な希釈剤を加えて局所に散布または注入する。 （点耳・点鼻） 〔末〕 耳鼻科用として用いる場合は、0.5～1%の割合にプロピレングリコールで溶解し、通常、罹患部に適量を1日1～数回用いる。 なお、症状により適宜増減する。	（経口） 同 左 （口腔） 同 左 （皮膚） 〔軟膏剤（1%、2%）としての使用〕 通常、症状により適量を1日1～数回、直接患部に塗布または無菌ガーゼにのばして貼付する。 なお、深在性皮膚感染症に対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。 〔外用液剤（5%）としての使用〕 症状に応じて適量を局所に点滴、灌注あるいはガーゼ、綿球に浸して貼付、挿入する。 なお、深在性皮膚感染症に対しては他の薬剤で効果が期待できない場合に使用すること。 （腔） 同 左 （点耳・点鼻） 同 左
-------	---	--

150. クロラムフェニコール（腔錠）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	非特異性腔炎	<適応菌種> クロラムフェニコール感性菌 <適応症> 細菌性腔炎
用法・用量	1回1錠1日1回局所に挿入する。	同 左

151. コハク酸クロラムフェニコールナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> サルモネラ、リケッチア、トラコーマクラミジア 他の抗生剤に耐性で本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、インフルエンザ菌、髄膜炎菌、クレブシエラ、大腸菌、プロテウス、百日咳菌 <適応症> 鼠径リンパ肉芽腫、発疹チフス、発疹熱、つつが虫病、腸チフス、パラチフス、サルモネラ腸炎、髄膜炎 下記の適応については、他の抗生剤が無効の場合、あるいは他の抗生剤が使用不能の場合にかぎり、本剤を使用すること。 よう、せつ、蜂か織炎、丹毒、膿痂疹、膿皮症、毛のう炎、扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時、肺炎、肺化膿症、膿胸 創傷・熱傷及び手術後の二次感染、重症熱傷の二次感染の予防 乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎、腹膜炎、敗血症、猩紅熱、胆のう胆管炎 中耳炎、副鼻腔炎 淋疾、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎 子宮付属器炎、子宮内感染、軟性下疳 ガス壊疽 野兔病 結膜炎、角膜炎、急性涙のう炎 歯槽膿瘍、智歯周囲炎 百日咳	<適応菌種> クロラムフェニコールに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、髄膜炎菌、大腸菌、サルモネラ属、チフス菌、パラチフス菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、軟性下疳菌、百日咳菌、野兔病菌、ガス壊疽菌群、リケッチア属、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス） <適応症> 敗血症、表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、淋菌感染症、軟性下疳、性病性（鼠径）リンパ肉芽腫、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、子宮内感染、子宮付属器炎、化膿性髄膜炎、涙嚢炎、角膜炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、猩紅熱、百日咳、野兔病、ガス壊疽、発疹チフス、発疹熱、つつが虫病
用法・用量	クロラムフェニコールとして、通常成人1回0.5～1g（力価）を1日2回静脈内注射する。 小児には、1回体重1kgあたり15～25mg（力価）を1日2回静脈内注射する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

152 . パルミチン酸クロラムフェニコール（内用液）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> ・サルモネラ、リケッチア、トラコーマクラミジア ・他の抗生剤に耐性で本剤に感性の下記菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、インフルエンザ菌、髄膜炎菌、クレブシエラ、大腸菌、プロテウス、百日咳菌 <適応症> ・鼠径リンパ肉芽腫、発疹チフス、発疹熱、つつが虫病、腸チフス、パラチフス、サルモネラ腸炎 ・下記の適応については他の抗生剤が無効の場合、あるいは他の抗生剤が使用不能の場合に限り、本剤を使用すること。 よう、せつ、蜂か織炎、丹毒、膿痂疹、膿皮症、毛のう炎、扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、気管支炎、肺炎、膿胸、肺化膿症、気管支拡張症の感染時 創傷・熱傷及び手術後の二次感染、重症熱傷の二次感染の予防 乳腺炎、リンパ節炎、骨髄炎、髄膜炎、腹膜炎、敗血症、猩紅熱、胆のう胆管炎 中耳炎、副鼻腔炎 淋疾、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎 子宮内感染、子宮付属器炎、軟性下疳 ガス壊疽 野兔病 結膜炎、角膜炎、急性涙のう炎 歯槽膿瘍、智歯周囲炎 脳膿瘍 百日咳	<適応菌種> クロラムフェニコールに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、髄膜炎菌、大腸菌、サルモネラ属、チフス菌、パラチフス菌、クレブシエラ属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、軟性下疳菌、百日咳菌、野兔病菌、ガス壊疽菌群、リケッチア属、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、骨髄炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、淋菌感染症、軟性下疳、性病性（鼠径）リンパ肉芽腫、腹膜炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、子宮内感染、子宮付属器炎、脳膿瘍、涙嚢炎、角膜炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、猩紅熱、百日咳、野兔病、ガス壊疽、発疹チフス、発疹熱、つつが虫病
用法・用量	クロラムフェニコールとして、通常成人1日1.5～2g（力価）を3～4回に分割経口投与する。 小児には1日体重1kgあたり、30～50mg（力価）を3～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

153. 硫酸ストレプトマイシン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	肺結核及びその他の結核症，野兔病，ワイル病，ペスト，細菌性心内膜炎(ベンジルペニシリン又はアンピシリンと併用の場合に限る。)	<適応菌種> ストレプトマイシンに感性的結核菌、ペスト菌、野兔病菌、ワイル病レプトスピラ <適応症> 感染性心内膜炎(ベンジルペニシリン又はアンピシリンと併用の場合に限る。)、ペスト、野兔病、肺結核及びその他の結核症、ワイル病
用法・用量	結核に対して使用する場合 ストレプトマイシンとして、通常成人1日1g（力価）を筋肉内注射する。週2～3日、あるいははじめの1～3ヵ月は毎日、その後週2日投与する。また必要に応じて局所に投与する。 ただし、高齢者（60歳以上）には1回0.5～0.75g（力価）とし、小児あるいは体重の著しく少ないものにあつては適宜減量する。なお、原則として他の抗結核薬と併用する。 その他の場合 ストレプトマイシンとして、通常成人1日1～2g（力価）を1～2回に分けて筋肉内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。	[肺結核及びその他の結核症に対して使用する場合] ストレプトマイシンとして、通常成人1日1g（力価）を筋肉内注射する。週2～3日、あるいははじめの1～3ヵ月は毎日、その後週2日投与する。また必要に応じて局所に投与する。 ただし、高齢者（60歳以上）には1回0.5～0.75g（力価）とし、小児あるいは体重の著しく少ないものにあつては適宜減量する。 なお、原則として他の抗結核薬と併用する。 [その他の場合] ストレプトマイシンとして、通常成人1日1～2g（力価）を1～2回に分けて筋肉内注射する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

154. スルファジメトキシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	軟性下疳 本剤感性的髄膜炎菌による髄膜炎 本剤感性的大腸菌による腎盂腎炎・膀胱炎 本剤感性的溶血連鎖球菌による扁桃炎・咽頭炎・喉頭炎	<適応菌種> 本剤に感性的のレンサ球菌属、肺炎球菌、大腸菌、軟性下疳菌 <適応症> 咽頭・喉頭炎、扁桃炎、膀胱炎、腎盂腎炎、軟性下疳
用法・用量	通常成人、スルファジメトキシンとして、初日1.0～2.0g、2日目以降は0.5～1.0gを1日1回経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

155. スルファジメトキシシ (注射)

	承認内容	再評価結果
効能・効果	本剤感性髄膜炎菌による髄膜炎 本剤感性大腸菌による腎盂腎炎・膀胱炎	<適応菌種> 本剤に感性の髄膜炎菌、大腸菌 <適応症> 膀胱炎、腎盂腎炎、化膿性髄膜炎
用法・用量	通常成人、スルファジメトキシシとして、初日1.0～2.0g、2日目以降は0.5～1.0gを1日1回静脈内注射する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

156. エノキサシ (内用)

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、化膿レンサ球菌、溶血レンサ球菌、腸球菌、淋菌、大腸菌、シトロバクター属、シゲラ属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、腸炎ビブリオ、緑膿菌、シュードモナス・マルトフィリア、シュードモナス・セパシア、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、カンピロバクター属のうち本剤感性菌による下記感染症 毛のう(包)炎(膿疱性ざ瘡を含む)、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹(膿痂疹性湿疹を含む)、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、皮下膿瘍、感染性粉瘤、外傷・熱傷・手術創などの表在性二次感染、咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍)、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、びまん性汎細気管支炎、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、淋菌性尿道炎、胆嚢炎、胆管炎、細菌性赤痢、腸(大腸)炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌属、淋菌、大腸菌、赤痢菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、腸炎ビブリオ、インフルエンザ菌、緑膿菌、パークホルデルリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、カンピロバクター属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、尿道炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	無水エノキサシシとして、通常、成人に1日300～600mgを2～3回に分割経口投与する。 なお、症状により適宜増減する。	同 左

157. 塩酸シプロフロキサシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、化膿レンサ球菌、腸球菌、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、大腸菌、シトロバクター属、シゲラ属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、緑膿菌、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、炭疽菌のうち本剤感性菌による下記感染症 ・咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、びまん性汎細気管支炎、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、副睾丸炎、淋菌性尿道炎 ・胆嚢炎、胆管炎 ・細菌性赤痢、腸炎 ・中耳炎、副鼻腔炎 ・毛のう炎(膿疱性ざ瘡を含む)、せつ、せつ腫症、よう、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、皮下膿瘍、感染性粉瘤 ・乳腺炎、肛門周囲膿瘍、外傷・熱傷・手術創などの表在性二次感染 ・眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、瞼板腺炎 ・子宮付属器炎、子宮内感染、バルトリン腺炎 ・炭疽	<適応菌種> シプロフロキサシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、炭疽菌、大腸菌、赤痢菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス属、インフルエンザ菌、緑膿菌、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、精巣上体炎(副睾丸炎)、尿道炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙嚢炎、麦粒腫、瞼板腺炎、中耳炎、副鼻腔炎、炭疽
用法・用量	シプロフロキサシンとして、通常成人1回100～200mgを1日2～3回経口投与する。 なお、感染症の種類及び症状に応じ適宜増減する。 炭疽に対しては、シプロフロキサシンとして、成人1回400mgを1日2回経口投与する。	同 左

158. 塩酸ロメフロキサシン（外用（眼科用、耳科用、眼科耳科用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	眼科用 ロメフロキサシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌属、マイクロコッカス属、コリネバクテリウム属、ブランハメラ・カタラーリス、プロピオニバクテリウム・アクネス、バシラス属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、シュードモナス属、フラボバクテリウム属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、モラクセラ属、アシネトバクター属による下記感染症 眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎、角膜潰瘍、術後感染症 耳科用 ロメフロキサシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、プロビデンシア属、シュードモナス属、アシネトバクター属、アルカリゲネス属による下記感染症 外耳炎、中耳炎	[眼科用] <適応菌種> ロメフロキサシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、マイクロコッカス属、モラクセラ属、コリネバクテリウム属、バシラス属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、シュードモナス属、緑膿菌、パークホルデリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、フラボバクテリウム属、アクネ菌 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎(角膜潰瘍を含む)、眼科周術期の無菌化療法 [耳科用] <適応菌種> ロメフロキサシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、プロビデンシア属、シュードモナス属、緑膿菌、アシネトバクター属、アルカリゲネス属 <適応症> 外耳炎、中耳炎
用法・用量	[眼科用] 通常、1回1滴、1日3回点眼する。 なお、症状により適宜増減する。 [耳科用] 通常、1回6～10滴点耳し、約10分間の耳浴を1日2回行う。 なお、症状により適宜回数を増減する。	同 左

159. 塩酸ロメフロキサシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、ブランハメラ属、大腸菌、シトロバクター属、サルモネラ属、シゲラ属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、緑膿菌、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、カンピロバクター属のうち本剤感性菌による下記感染症 ・毛嚢(包)炎、膿疱性ざ瘡、せつ、せつ腫症、よう、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲炎、皮下膿瘍、化膿性汗腺炎、集簇性ざ瘡、感染性粉瘤、慢性膿皮症、肛門周囲膿瘍 ・乳腺炎、骨髄炎、関節炎、外傷・熱傷・手術創などの表在性二次感染 ・急性気管支炎、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、びまん性汎細気管支炎、肺炎、肺化膿症 ・腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、淋菌性尿道炎 ・胆のう炎、胆管炎 ・細菌性赤痢、腸（大腸）炎 ・子宮付属器炎、子宮内感染、バルトリン腺炎 ・眼瞼炎、麦粒腫、眼瞼膿瘍、涙囊炎、瞼板腺炎、角膜潰瘍 ・中耳炎、副鼻腔炎 ・歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	<適応菌種> ロメフロキサシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタールリス、大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、緑膿菌、アシネトバクター属、カンピロバクター属、ペプトストレプトコッカス属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、骨髄炎、関節炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、尿道炎、感染性腸炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、眼瞼膿瘍、涙囊炎、麦粒腫、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	通常、成人にはロメフロキサシンとして1回100～200mgを1日2～3回経口投与する。 なお、感染症の種類及び症状により適宜増減する。	同 左

160. オフロキサシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、化膿レンサ球菌、溶血レンサ球菌、腸球菌、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、大腸菌、シトロバクター属、チフス菌、パラチフス菌、シゲラ属、肺炎桿菌、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、緑膿菌、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、カンピロバクター属、クラミジア・トラコマティス、らい菌のうち本剤感性菌による下記感染症 ・毛嚢炎、せつ、せつ腫症、よう、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、ひょう疽、皮下膿瘍、汗腺炎、集簇性座瘡、感染性粉瘤、肛門周囲膿瘍 ・乳腺炎、外傷・熱傷・手術創などの表在性二次感染 ・咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、慢性気管支炎、気管支拡張症（感染時）、びまん性汎細気管支炎、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、副睾丸炎、淋菌性尿道炎、非淋菌性尿道炎 ・胆嚢炎、胆管炎 ・細菌性赤痢、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス ・子宮付属器炎、子宮内感染、子宮頸管炎、バルトリン腺炎 ・眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、瞼板腺炎、角膜潰瘍 ・中耳炎、副鼻腔炎 ・歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎 ・ハンセン病	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、らい菌、大腸菌、赤痢菌、チフス菌、パラチフス菌、シトロバクター属、肺炎桿菌、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、緑膿菌、アシネトバクター属、カンピロバクター属、ペプトストレプトコッカス属、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、尿道炎、子宮頸管炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙嚢炎、麦粒腫、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、ハンセン病
用法・用量	通常、成人に対して、オフロキサシンとして1日300～600mgを2～3回に分割して経口投与する。ハンセン病については、オフロキサシンとして1日400～600mgを2～3回に分割して経口投与する。なお、感染症の種類および症状により適宜増減する。 ハンセン病については、原則として他の抗ハンセン病剤と併用する。 腸チフス、パラチフスについては、オフロキサシンとして1回200mgを1日4回、14日間経口投与する。	同 左

161. オフロキサシン（耳科用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、プロテウス属、緑膿菌、インフルエンザ菌のうち本剤感性菌による下記感染症 中耳炎、外耳炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、緑膿菌 <適応症> 外耳炎、中耳炎
用法・用量	通常、成人に対して、1回6～10滴を1日2回点耳する。点耳後は約10分間の耳浴を行う。 なお、症状により適宜回数を増減する。小児に対しては、適宜滴数を減ずる。	同 左

162. オフロキサシン（点眼液）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	オフロキサシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、マイクロコッカス属、コリネバクテリウム属、ブランハメラ・カタラリス、シュードモナス属、緑膿菌、ヘモフィルス属[インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプティウス(コッホ・ウィークス菌)]、モラクセラ属(モラー・アクセンフェルド菌)、セラチア属、クレブシエラ属、プロテウス属、アシネトバクター属、嫌気性菌(プロピオニバクテリウム・アクネス)による下記感染症 眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎、角膜潰瘍、術後感染症。	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、マイクロコッカス属、モラクセラ属、コリネバクテリウム属、クレブシエラ属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、シュードモナス属、緑膿菌、バークホルデリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、アクネ菌 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼科周術期の無菌化療法
用法・用量	通常、1回1滴、1日3回点眼する。 なお、症状により適宜増減する。	同 左

163. オフロキサシン（眼軟膏）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	オフロキサシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、マイクロコッカス属、コリネバクテリウム属、ブランハメラ・カタラリス、シュードモナス属、緑膿菌、ヘモフィルス属[インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプティウス(コッホ・ウィークス菌)]、モラクセラ属(モラー・アクセンフェルド菌)、セラチア属、クレブシエラ属、プロテウス属、アシネトバクター属、嫌気性菌(プロピオニバクテリウム・アクネス)、クラミジア・トラコマティスによる下記感染症 眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎、角膜潰瘍、術後感染症、トラコーマ。	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、マイクロコッカス属、モラクセラ属、コリネバクテリウム属、クレブシエラ属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、シュードモナス属、緑膿菌、バークホルデリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、アクネ菌、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス） <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼科周術期の無菌化療法
用法・用量	通常、適量を1日3回塗布する。 なお、症状により適宜増減する。	同 左

164. スパルフロキサシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、化膿レンサ球菌、溶血レンサ球菌、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、サルモネラ属、シゲラ属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、緑膿菌、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、プロピオニバクテリウム・アクネス、バクテロイデス属、マイコプラズマ・ニューモニエ、クラミジア・トラコマティス、クラミジア・ニューモニエ、炭疽菌、ブルセラ属、コレラ菌、ペスト菌、野兔病菌、Q熱リケッチアのうち本剤感性菌による下記感染症 ・膿疱性ざ瘡、集簇性ざ瘡、毛囊炎、せつ、せつ腫症、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪周炎、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤 ・乳腺炎、肛門周囲膿瘍、外傷・熱傷・手術創等の表在性二次感染 ・咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、びまん性汎細気管支炎、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、淋菌性尿道炎、非淋菌性尿道炎 ・胆嚢炎、胆管炎 ・細菌性赤痢、感染性腸炎、サルモネラ腸炎、腸チフス、パラチフス、コレラ ・子宮付属器炎、子宮内感染、子宮頸管炎、バルトリン腺炎 ・眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、結膜炎、瞼板腺炎 ・中耳炎、副鼻腔炎 ・歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎 ・炭疽 ・ブルセラ症 ・ペスト ・野兔病 ・Q熱	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、炭疽菌、大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、ペスト菌、コレラ菌、インフルエンザ菌、緑膿菌、アシネトバクター属、ブルセラ属、野兔病菌、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属(プレボテラ・ビビアを除く)、アクネ菌、Q熱リケッチア(コクシエラ・ブルネティ)、クラミジア属、肺炎マイコプラズマ(マイコプラズマ・ニューモニエ) <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、ざ瘡(化膿性炎症を伴うもの)、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、尿道炎、子宮頸管炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、コレラ、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙嚢炎、麦粒腫、瞼板腺炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、炭疽、ブルセラ症、ペスト、野兔病、Q熱
用法・用量	通常、成人にスパルフロキサシンとして1日100～300mgを1～2回に分割経口投与する。 なお、感染症の種類および症状により適宜増減する。 腸チフス、パラチフスについては1日200～400mgを2回に分割し、14日間投与する。	同 左

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌属、肺炎球菌、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、ブランハメラ・カタラーリス、プロピオニバクテリウム・アクネス、炭疽菌、大腸菌、シトロバクター属、サルモネラ属、シゲラ属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、コレラ菌、緑膿菌、シュドモナス・セパシア、キサントモナス・マルトフィリア、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属、クラミジア・トラコマティスのうち本剤感性菌による下記感染症 ・毛嚢炎(膿疱性ざ瘡を含む)、せつ、せつ腫症、よう、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、化膿性爪囲炎、皮下膿瘍、汗腺炎、集簇性ざ瘡、感染性粉瘤、肛門周囲膿瘍 ・乳腺炎、骨髄炎、化膿性関節炎、外傷・手術創等の表在性二次感染 ・咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎(扁桃周囲膿瘍を含む)、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、びまん性汎細気管支炎、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、副睾丸炎、淋菌性尿道炎、非淋菌性尿道炎 ・胆のう炎、胆管炎 ・細菌性赤痢、感染性腸炎、コレラ、腸チフス、パラチフス ・子宮付属器炎、子宮内感染、バルトリン腺炎 ・眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、瞼板腺炎 ・外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎 ・歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎 ・炭疽	<適応菌種> トスフロキサシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、炭疽菌、大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属、チフス菌、パラチフス菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、コレラ菌、インフルエンザ菌、緑膿菌、バークホルデルリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属、アクネ菌、トラコーマクラミジア(クラミジア・トラコマティス) <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、ざ瘡(化膿性炎症を伴うもの)、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、骨髄炎、関節炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、精巣上体炎(副睾丸炎)、尿道炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、コレラ、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙嚢炎、麦粒腫、瞼板腺炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、炭疽
用法・用量	通常、成人に対して、トシル酸トスフロキサシンとして1日300～450mg(トスフロキサシンとして204～306mg)を2～3回に分割して経口投与する。 ○骨髄炎、化膿性関節炎の場合 通常、成人に対して、トシル酸トスフロキサシンとして1日450mg(トスフロキサシンとして306mg)を3回に分割して経口投与する。 ○腸チフス、パラチフスの場合 通常、成人に対して、トシル酸トスフロキサシンとして1日600mg(トスフロキサシンとして408mg)を4回に分割して14日間経口投与する。 なお、腸チフス、パラチフスを除く症例においては、感染症の種類及び症状により適宜増減するが、重症又は効果不十分と思われる症例にはトシル酸トスフロキサシンとして1日600mg(トスフロキサシンとして408mg)を経口投与する。	通常、成人に対して、トシル酸トスフロキサシンとして1日300～450mg(トスフロキサシンとして204～306mg)を2～3回に分割して経口投与する。 [骨髄炎、関節炎の場合] 通常、成人に対して、トシル酸トスフロキサシンとして1日450mg(トスフロキサシンとして306mg)を3回に分割して経口投与する。 [腸チフス、パラチフスの場合] 通常、成人に対して、トシル酸トスフロキサシンとして1日600mg(トスフロキサシンとして408mg)を4回に分割して14日間経口投与する。 なお、腸チフス、パラチフスを除く症例においては、感染症の種類及び症状により適宜増減するが、重症又は効果不十分と思われる症例にはトシル酸トスフロキサシンとして1日600mg(トスフロキサシンとして408mg)を経口投与する。

166. ナリジクス酸（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	有効菌種 (1)大腸菌、赤痢菌、腸炎ビブリオ (2)本剤に感性のプロテウス属及び肺炎桿菌、他のすべての薬剤に耐性で本剤に感性のサルモネラ属(チフス菌、パラチフスA菌、パラチフスB菌を除く) 適応症 腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎、前立腺炎、淋疾、細菌性赤痢、腸炎、胆のう胆管炎	<適応菌種> 本剤に感性の淋菌、大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属(チフス菌、パラチフス菌を除く)、肺炎桿菌、プロテウス属、腸炎ビブリオ <適応症> 膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、淋菌感染症、感染性腸炎
用法・用量	ナリジクス酸として、通常成人1日1～4gを2～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	ナリジクス酸として、通常成人1日1～4gを2～4回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。

167. ノルフロキサシン（内用（100mg錠、200mg錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌、肺炎球菌、淋菌、炭疽菌、大腸菌、シトロバクター属、サルモネラ属、シゲラ属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、コレラ菌、腸炎ビブリオ、緑膿菌、インフルエンザ菌、野兔病菌、カンピロバクター属のうち本剤感性菌による下記感染症 ○咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、淋菌性尿道炎 ○毛嚢(包)炎(膿疱性ざ瘡を含む)、せつ、よう、伝染性膿痂疹、蜂巣炎、皮下膿瘍、感染性粉瘤 ○胆のう炎、胆管炎 ○細菌性赤痢、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、コレラ ○中耳炎、副鼻腔炎 ○炭疽 ○野兔病	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、炭疽菌、大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属、チフス菌、パラチフス菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス・レットゲリ、コレラ菌、腸炎ビブリオ、インフルエンザ菌、緑膿菌、野兔病菌、カンピロバクター属 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎(急性症、慢性症)、尿道炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、コレラ、中耳炎、副鼻腔炎、炭疽、野兔病
用法・用量	ノルフロキサシンとして、通常成人1回100～200mgを1日3～4回経口投与する。 なお、症状により適宜増減する。 ただし、腸チフス、パラチフスの場合は、ノルフロキサシンとして1回400mgを1日3回、14日間経口投与する。	同 左

168 . ノルフロキサシン（内用（50 mg錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌、肺炎球菌、炭疽菌、大腸菌、シトロバクター属、サルモネラ属、シゲラ属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、緑膿菌、インフルエンザ菌、野兔病菌、カンピロバクター属のうち本剤感性菌による下記感染症 ○咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎 ○腎盂腎炎、膀胱炎、 ○伝染性膿痂疹、皮下膿瘍 ○細菌性赤痢、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス ○炭疽 ○野兔病	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、炭疽菌、大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属、チフス菌、パラチフス菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、緑膿菌、野兔病菌、カンピロバクター属 <適応症> 表在性皮膚感染症、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、膀胱炎、腎盂腎炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、炭疽、野兔病
用法・用量	本剤は他の抗菌剤が無効と判断される症例に対してのみ投与する。 ノルフロキサシンとして、通常1日体重1kg当たり6～12mgを3回に分けて経口投与する。 なお、症状により適宜増減する。 また、投与期間はできるだけ短期間（原則として7日以内）にとどめること。ただし、腸チフス、パラチフスの場合は、ノルフロキサシンとして1日体重1kg当たり15～18mgを3回に分けて、14日間経口投与する。	同 左

169 . ノルフロキサシン（外用（点眼剤））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ノルフロキサシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、コリネバクテリウム属、マイクロコッカス属、バシラス属、プランハメラ・カタラーリス、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、シュードモナス属、緑膿菌、フラボバクテリウム属、ヘモフィルス属[インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)]、モラクセラ属、アシネトバクター属、アルカリゲネス属による下記感染症 眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎、角膜潰瘍、術後感染症	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、マイクロコッカス属、モラクセラ属、コリネバクテリウム属、バシラス属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、シュードモナス属、緑膿菌、バークホルデルリア・セパシア、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、フラボバクテリウム属、アルカリゲネス属 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼科周術期の無菌化療法
用法・用量	通常、1回1滴、1日3回点眼する。 なお、症状により適宜増減する。	同 左

170. ピペミド酸三水合物（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	<有効菌種> 大腸菌、クレブシエラ、エンテロバクター、シトロバクター、プロテウス、緑膿菌、赤痢菌、腸炎ビブリオ <適応症> 腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎 前立腺炎 細菌性赤痢、腸炎 中耳炎、副鼻腔炎	<適応菌種> ピペミド酸に感性の大腸菌、赤痢菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、腸炎ビブリオ、緑膿菌 <適応症> 膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、感染性腸炎、中耳炎、副鼻腔炎
用法・用量	腎盂腎炎、腎盂炎、膀胱炎、尿道炎、前立腺炎に対し、ピペミド酸として、通常、成人に1日500～2000mgを3～4回に分割経口投与する。 細菌性赤痢、腸炎、中耳炎、副鼻腔炎に対し、通常、成人に1日1500～2000mgを3～4回に分割経口投与する。 なお、症状により適宜増減する。	[膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）の場合] ピペミド酸として、通常、成人に1日500～2000mgを3～4回に分割経口投与する。 [感染性腸炎、中耳炎、副鼻腔炎の場合] 通常、成人に1日1500～2000mgを3～4回に分割経口投与する。 なお、症状により適宜増減する。

171. ピロミド酸（内用（錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌およびグラム陰性桿菌（腸炎ビブリオ、赤痢菌、大腸菌、クレブシエラ、プロテウス）による下記の感染症 尿路感染症（腎盂炎、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎） 腸管感染症（赤痢、腸炎、感染型食中毒） 胆道感染症（胆管炎、胆嚢炎） 脾炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、大腸菌、赤痢菌、クレブシエラ属、プロテウス属、腸炎ビブリオ <適応症> 膀胱炎、腎盂腎炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎
用法・用量	通常、成人は1日量6～12錠（ピロミド酸として1500～3000mg）を、3～4回に分けて経口投与する。 小児に対して、1日量ピロミド酸として約50mg/kgを、3～4回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。	通常、成人は1日量6～12錠（ピロミド酸として1500～3000mg）を、3～4回に分けて経口投与する。 小児に対して、1日量ピロミド酸として約50mg/kgを、3～4回に分けて経口投与する。 なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。

172. フレロキサシン（内用（100 mg錠、150 mg錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、化膿レンサ球菌、溶血レンサ球菌、腸球菌属、ブランハメラ・カタラーリス、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、緑膿菌、キサントモナス・マルトフィリア、シュードモナス・セパシア、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、プロピオニバクテリウム・アクネス、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 ○咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎、慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時)、肺炎、びまん性汎細気管支炎、慢性呼吸器疾患の二次感染 ○腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、副睾丸炎、淋菌性尿道炎 ○子宮付属器炎、子宮内感染、バルトリン腺炎、子宮頸管炎 ○乳腺炎、肛門周囲膿瘍、外傷・熱傷・手術創等の表在性二次感染 ○集簇性ざ瘡、毛嚢(包)炎、せつ、せつ腫症、よう、丹毒、蜂巣炎、リンパ管(節)炎、ひょう疽、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤 ○中耳炎、副鼻腔炎 ○眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、瞼板腺炎 ○歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌属、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、緑膿菌、パークホルデリア・セパシア、ステノトロホモナス（ザントモナス）・マルトフィリア、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、アクネ菌 <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、尿道炎、子宮頸管炎、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙嚢炎、麦粒腫、瞼板腺炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎
用法・用量	フレロキサシンとして、通常成人1回200～300mgを1日1回経口投与する。 なお、症状により適宜増減する。	同 左

173. レボフロキサシン（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、肺炎球菌、化膿レンサ球菌、溶血レンサ球菌、腸球菌属、ペプトストレプトコッカス属、淋菌、ブランハメラ・カタラーリス、プロピオニバクテリウム・アクネス、炭疽菌、大腸菌、シトロバクター属、サルモネラ属、シゲラ属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、ペスト菌、コレラ菌、緑膿菌、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、ブルセラ属、野兔病菌、カンピロバクター属、Q熱リケッチア、クラミジア・トラコマティスのうち本剤感性菌による下記感染症 ・集簇性ざ瘡、毛囊炎（膿疱性ざ瘡を含む）、せつ、せつ腫、よう、伝染性膿痂疹、丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎、化膿性爪囲炎（ひょう疽を含む）、皮下膿瘍、汗腺炎、感染性粉瘤 ・乳腺炎、肛門周囲膿瘍、外傷・熱傷・手術創などの（表在性）二次感染 ・咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍）、慢性気管支炎、びまん性汎細気管支炎、気管支拡張症（感染時）、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎 ・腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、副睾丸炎、淋菌性尿道炎、非淋菌性尿道炎 ・胆のう炎、胆管炎 ・細菌性赤痢、感染性腸炎、サルモネラ腸炎、コレラ、腸チフス、パラチフス ・子宮付属器炎、子宮内感染、子宮頸管炎、バルトリン腺炎 ・眼瞼炎、麦粒腫、涙囊炎、結膜炎、瞼板腺炎 ・外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎 ・歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎 ・炭疽、ペスト、野兔病 ・ブルセラ症、Q熱	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、淋菌、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、炭疽菌、大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属、チフス菌、パラチフス菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンス属、ペスト菌、コレラ菌、インフルエンザ菌、緑膿菌、アシネトバクター属、ブルセラ属、野兔病菌、カンピロバクター属、ペプトストレプトコッカス属、アクネ菌、Q熱リケッチア（コクシエラ・ブルネティ）、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、ざ瘡（化膿性炎症を伴うもの）、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、乳腺炎、肛門周囲膿瘍、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、尿道炎、子宮頸管炎、胆嚢炎、胆管炎、感染性腸炎、腸チフス、パラチフス、コレラ、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、涙囊炎、麦粒腫、瞼板腺炎、外耳炎、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎、炭疽、ブルセラ症、ペスト、野兔病、Q熱
用法・用量	通常、成人に対して、レボフロキサシンとして1回100mgを1日2～3回経口投与する。なお、感染症の種類および症状により適宜増減するが、重症または効果不十分と思われる症例にはレボフロキサシンとして1回200mgを1日3回経口投与する。腸チフス、パラチフスについては、レボフロキサシンとして1回100mgを1日4回、14日間経口投与する。炭疽、ペスト、野兔病、ブルセラ症、Q熱については、レボフロキサシンとして1回200mgを1日2～3回経口投与する。	通常、成人に対して、レボフロキサシンとして1回100mgを1日2～3回経口投与する。 なお、感染症の種類および症状により適宜増減するが、重症または効果不十分と思われる症例にはレボフロキサシンとして1回200mgを1日3回経口投与する。 腸チフス、パラチフスについては、レボフロキサシンとして1回100mgを1日4回、14日間経口投与する。 炭疽、ブルセラ症、ペスト、野兔病、Q熱については、レボフロキサシンとして1回200mgを1日2～3回経口投与する。

174. レボフロキサシン（眼科用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	レボフロキサシン感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、ミクロコッカス属、腸球菌属、コリネバクテリウム属、シュードモナス属、緑膿菌、ヘモフィルス属〔インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)〕、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、モラクセラ属、モラー・アクセンフェルト菌、セラチア属、クレブシエラ属、プロテウス属、アシネトバクター属、エンテロバクター属、アクネ菌による下記感染症 眼瞼炎、麦粒腫、涙嚢炎、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎、角膜潰瘍、術後感染症	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、ミクロコッカス属、モラクセラ属、コリネバクテリウム属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス(コッホ・ウィークス菌)、シュードモナス属、緑膿菌、ステノトロホモナス(ザントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、アクネ菌 <適応症> 眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎(角膜潰瘍を含む)、眼科周術期の無菌化療法
用法・用量	通常、1回1滴、1日3回点眼する。なお、症状により適宜増減する。	同 左

2. 医療用医薬品のうち、次に掲げる成分を有効成分として含有する配合剤

1. 硫酸コリスチン・硫酸フラジオマイシン（外用（エアゾール））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	適応症 コリスチン・フラジオマイシン感受性菌による皮膚の単独又は混合感染症諸症 各科領域における手術後並びに外傷後の感染予防と治療 例えば、外傷、薬傷、熱傷、感染性肉芽、膿皮症(せつ、癰)、膿痂疹性湿疹、伝染性膿痂疹、尋常性毛瘡、尋常性ざ瘡、毛囊炎、化膿性皮膚炎等の表在性皮膚化膿症 各種皮膚疾患の表在性二次的感染症 開放創、一般褥瘡及び脊損患者の褥瘡、糜爛及び潰瘍、植皮術における感染予防	<有効菌種> コリスチン/フラジオマイシン感受性菌 <適応症> 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染
用法・用量	適用に際し予め患部を清拭し患部に噴射口を向け上部ボタンを押し適宜噴射塗布する。	同 左

2. アモキシシリン・クラバン酸カリウム（内用（錠））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アモキシシリン耐性のブドウ球菌属、淋菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ブルガリス、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち、オーグメンチン感性菌による下記感染症。 ・毛嚢炎、せつ、せつ腫症、よう、蜂巣炎、リンパ管炎、化膿性爪囲炎、皮下膿瘍、感染性粉瘤 ・咽喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎 ・慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時) ・慢性呼吸器疾患の二次感染 ・腎盂腎炎 ・膀胱炎 ・淋疾 ・子宮付属器炎、子宮内感染 ・中耳炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、淋菌、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属、プレボテラ属（プレボテラ・ビビアを除く） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、淋菌感染症、子宮内感染、子宮付属器炎、中耳炎
用法・用量	【オーグメンチン錠】 通常成人は、1回1錠、1日3～4回を6～8時間毎に経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 【オーグメンチンS錠】 通常成人は、1回2錠、1日3～4回を6～8時間毎に経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

3. アモキシシリン・クラバン酸カリウム（内用（顆粒））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アモキシシリン耐性のブドウ球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス・ブルガリス、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうちオーグメンチン感性菌による下記感染症。 せつ、蜂巣炎、リンパ管炎、皮下膿瘍、伝染性膿痂疹 咽頭炎、扁桃炎、急性気管支炎 尿路感染症(腎盂腎炎、膀胱炎) 中耳炎	<適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、プロテウス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属、プレボテラ属（プレボテラ・ビビアを除く） <適応症> 表在性皮膚感染症、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、膀胱炎、腎盂腎炎、中耳炎
用法・用量	通常小児は、オーグメンチンとして1日量30～60mg（力価）/kgを3～4回に分けて6～8時間ごとに経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。	同 左

4. イミペネム・シラスタチンナトリウム（注射（静注用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、シュードモナス属、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属のうち本剤感性菌による下記感染症 敗血症、感染性心内膜炎、骨髓炎、関節炎、創傷の二次感染、気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸、腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、腹膜炎、子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎、バルトリン腺炎、全眼球炎、角膜潰瘍	< 適応菌種 > イミペネムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、バークホルデルリア・セパシア、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、ブレボテラ属 < 適応症 > 敗血症、感染性心内膜炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、骨髓炎、関節炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼内炎（全眼球炎を含む）
用法・用量	通常成人にはイミペネムとして、1日0.5～1.0g（力価）を2～3回に分割し、30分以上かけて点滴静脈内注射する。小児には1日30～80mg（力価）/kgを3～4回に分割し、30分以上かけて点滴静脈内注射する。 なお、年齢・症状に応じて適宜増減するが、重症・難治性感染症には、成人で1日2g（力価）まで、小児で1日100mg（力価）/kgまで増量することができる。	同 左

5 . イミペネム・シラスタチンナトリウム（注射（筋注用））

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌、ペプトコッカス属、ペプトストレプトコッカス属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、シュードモナス属、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属のうち本剤感受性菌による下記感染症 骨髄炎、関節炎、創傷の二次感染、気管支炎、気管支拡張症(感染時)、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸、腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、腹膜炎、子宮付属器炎、子宮内感染、骨盤死腔炎、子宮旁結合織炎、バルトリン腺炎	< 適応菌種 > イミペネムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロピデンシア属、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、パークホルデルリア・セパシア、アシネトバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、ブレボテラ属 < 適応症 > 外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、骨髄炎、関節炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、腹膜炎、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎
用法・用量	通常成人にはイミペネムとして、1 日 0.5～1.0 g（力価）を 2 回に分割し、筋肉内へ注射する。 なお、年齢・症状に応じて適宜増減する。 筋肉内注射に際しては、本剤 0.25 g（力価）/ 0.25 g 及び 0.5 g（力価）/ 0.5 g に対し添付の日局リドカイン注射液（0.5w/v%）をそれぞれ 1mL 又は 2mL 用い、よく振盪して懸濁する。	同 左

6．スルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、大腸菌、プロテウス属、インフルエンザ菌のうちβ-ラクタマーゼを産生し、アンピシリンに耐性の本剤感受性菌による下記感染症 ・ 肺炎 ・ 肺化膿症 ・ 膀胱炎 ・ 腹膜炎	<適応菌種> 本剤に感受性のブドウ球菌属、大腸菌、プロテウス属、インフルエンザ菌 <適応症> 肺炎、肺膿瘍、膀胱炎、腹膜炎
用法・用量	肺炎・肺化膿症、腹膜炎：通常成人にはスルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウムとして、1日6g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 膀胱炎：通常成人にはスルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウムとして、1日3g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 通常小児にはスルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウムとして、1日60～150mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 静脈内注射に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。 なお、点滴による静脈内投与に際しては、補液に溶解して用いる。	[肺炎、肺膿瘍、腹膜炎の場合] 通常成人にはスルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウムとして、1日6g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 [膀胱炎の場合] 通常成人にはスルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウムとして、1日3g（力価）を2回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 通常小児にはスルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウムとして、1日60～150mg（力価）/kgを3～4回に分けて静脈内注射又は点滴静注する。 静脈内注射に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。 なお、点滴による静脈内投与に際しては、補液に溶解して用いる。

7. スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス・ブルガリス、プロテウス・ミラビリス、プロテウス・モルガニー、プロテウス・レットゲリ、緑膿菌、インフルエンザ菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属のうちセフォペラゾン耐性で本剤感受性菌による下記感染症 敗血症、感染性心内膜炎 外傷・手術創などの表在性二次感染 咽喉頭炎、急性気管支炎、扁桃炎 慢性気管支炎、気管支拡張症(感染時) 慢性呼吸器疾患の二次感染 肺炎、肺化膿症、膿胸 腎盂腎炎 膀胱炎 胆のう炎、胆管炎 肝膿瘍 腹膜炎(含、骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍) 子宮付属器炎 子宮内感染 骨盤死腔炎 子宮旁結合織炎 バルトリン腺炎	<適応菌種> 本剤に感受性のブドウ球菌属、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、プロピデンシア・レットゲリ、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、緑膿菌、アシネトバクター属、バクテロイデス属、プレボテラ属 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、咽頭・喉頭炎、扁桃炎、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎
用法・用量	スルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウムとして、通常成人には1日1～2g（力価）を2回に分けて静脈内注射する。小児にはスルバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウムとして、1日40～80mg（力価）/kgを2～4回に分けて静脈内注射する。 難治性又は重症感染症には症状に応じて、成人では1日量4g（力価）まで増量し2回に分けて投与する。小児では1日量160mg（力価）/kgまで増量し2～4回に分割投与する。 静脈内注射に際しては、日局注射用水、日局生理食塩液又は日局ブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に投与する。 なお、点滴による静脈内投与に際しては補液に溶解して用いる。 キット品の投与に際しては、用時、添付の溶解液にて溶解し、静脈内に点滴注入する。	同 左

8. パニペネム・ベタミプロン（注射）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌属、ペプトストレプトコッカス属、ブランハメラ・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ属、プロビデンシア属、シュードモナス属、インフルエンザ菌、バクテロイデス属のうち本剤感菌による下記感染症 ・敗血症、感染性心内膜炎 ・丹毒、蜂巣炎、リンパ管（節）炎 ・肛門周囲膿瘍、外傷・熱傷・手術創などの表在性二次感染、骨髓炎、関節炎 ・咽喉頭炎（咽喉頭の膿瘍）、急性気管支炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍）、慢性気管支炎、気管支拡張症（感染時）、慢性呼吸器疾患の二次感染、肺炎、肺化膿症、膿胸 ・腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、副睾丸炎 ・胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍 ・腹膜炎、骨盤腹膜炎、ダグラス窩膿瘍 ・子宮付属器炎、子宮内感染、子宮旁結合織炎、バルトリン腺炎 ・髄膜炎 ・眼窩感染、全眼球炎（含、眼内炎） ・中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎 ・顎炎、顎骨周辺の蜂巣炎	<適応菌種> パニペネムに感菌のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、バークホルデリア・セパシア、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属 <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、肛門周囲膿瘍、骨髄炎、関節炎、咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎）、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、肝膿瘍、バルトリン腺炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、化膿性髄膜炎、眼窩感染、眼内炎（全眼球炎を含む）、中耳炎、副鼻腔炎、化膿性唾液腺炎、顎骨周辺の蜂巣炎、顎炎
用法・用量	成人には通常、パニペネムとして1日1g（力価）を2回に分割し、30分以上かけて点滴静注する。 なお、年齢・症状に応じて適宜増減するが、重症または難治性感染症には、1日2g（力価）まで増量し2回に分割し投与することができる。ただし、成人に1回1g（力価）投与する場合は60分以上かけて投与すること。 小児には通常、パニペネムとして1日30～60mg（力価）/kgを3回に分割し、30分以上かけて点滴静注する。 なお、年齢・症状に応じて適宜増減するが、重症または難治性感染症には、1日100mg（力価）/kgまで増量し3～4回に分割して投与できる。ただし、投与量の上限は1日2g（力価）までとする。 <注射液の調製法> カルペニン点滴用0.25g及び0.5gを通常100mL以上の生理食塩液、5%ブドウ糖注射液等に溶解する。ただし、注射用蒸留水は溶液が等張とならないので使用しないこと。	同 左

9. アンピシリン・クロキサシリンナトリウム（カプセル）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	1. 混合感染が十分に考えられ、かつ起炎菌の決定が困難な下記疾患。 肺化膿症、気管支拡張症、肺結核二次感染 2. 重篤な感染症で起炎菌の決定を待つことが困難な下記疾患。 敗血症、細菌性肺炎	<適応菌種> アンピシリン/クロキサシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染
用法・用量	通常、成人1回合剤（アンピシリン・クロキサシリンナトリウム）として250～500mg（力価）を6時間毎に経口投与する。	同 左

10. アンピシリン・クロキサシリンナトリウム（錠）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	1. 混合感染が十分に考えられ、かつ起炎菌の決定が困難な下記疾患 肺化膿症、気管支拡張症、肺結核二次感染。 2. 重篤な感染症で起炎菌の決定を待つことが困難な下記疾患 敗血症、細菌性肺炎。	<適応菌種> アンピシリン/クロキサシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染
用法・用量	通常、成人1回合剤（アンピシリン・クロキサシリンナトリウム）として250mg（力価）～500mg（力価）を6時間毎に経口投与する。 ただし、年齢、症状により適宜増減する。	通常、成人1回合剤（アンピシリン・クロキサシリンナトリウム）として250mg（力価）～500mg（力価）を6時間ごとに経口投与する。 ただし、年齢、症状により適宜増減する。

11. アンピシリン・ジクロキサシリンナトリウム（内用）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	○重篤な感染症で起炎菌の決定を待つことが困難な疾患 細菌性肺炎、気管支肺炎 ○混合感染が十分考えられ、かつ起炎菌の決定が困難な疾患 気管支拡張症・慢性気管支炎・肺気腫及び気管支喘息の感染時、肺化膿症、膿胸、肺結核二次感染 ○複雑性尿路感染症(カテーテル留置例を除く)	<適応菌種> アンピシリン/ジクロキサシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染、複雑性膀胱炎、腎盂腎炎
用法・用量	通常成人には、1回2カプセルを1日4回経口投与する。 なお、年齢・症状により適宜増減する。	通常成人には、1回2カプセルを1日4回経口投与する。 なお、年齢・症状により適宜増減する。

12. アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム（100mg 用時溶解注射剤）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	アンピシリンナトリウム、クロキサシリンナトリウムの感受性菌による次のような新生児・未熟児・乳児感染症について 1. 肺炎、気管支炎、膿瘍、膿皮症、外耳炎、咽頭炎の治療 2. 羊水感染・早期破水の母親から生まれた新生児、呼吸困難のため気管内挿管・Mouth to Mouth呼吸・その他人口呼吸を行なった新生児、分娩困難のため多量の羊水・粘液・胎便を吸入した新生児の細菌感染予防	1. 新生児の細菌感染予防 2. その他 <適応菌種> アンピシリン/クロキサシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 <適応症> 慢性膿皮症、咽頭・喉頭炎、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、外耳炎
用法・用量	通常、新生児・未熟児・乳児に対し合剤として1日体重1kg当り、100mg（力価）を、6～8時間毎に分けて筋肉内注射する。	同 左

13. アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム（500mg、1g 用時溶解注射剤）

	承認内容	再評価結果
効能・効果	1. 混合感染が十分に考えられ、かつ起炎菌の決定が困難な疾患。 肺化膿症、気管支拡張症、肺結核二次感染 2. 重篤な感染症で起炎菌の決定を待つことが困難な疾患。 敗血症、細菌性肺炎 3. 尿路感染症でグラム陽性菌とグラム陰性菌による混合感染が認められるもの。	< 適応菌種 > アンピシリン / クロキサシリンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、大腸菌、プロテウス・ミラビリス、インフルエンザ菌 < 適応症 > 敗血症、肺炎、肺膿瘍、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎盂腎炎
用法・用量	1. 筋注の場合： 通常、成人には合剤（アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム）として、1日量1.5～3.0g（力価）を3～4回に分け筋肉内注射する。 小児には合剤（アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム）として、1日量50～100mg（力価）/kgを3～4回に分け筋肉内注射する。 2. 点滴静注の場合： 用時溶解し、通常成人には合剤（アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム）として、1回量1.0～2.0g（力価）を250ml～500mlの輸液中に溶解して、1日2回1～2時間かけて点滴静注する。 なお、1、2、いずれの場合も年齢・症状により適宜増減する。	[筋注の場合] 通常、成人には合剤（アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム）として、1日量1.5～3.0g（力価）を3～4回に分け筋肉内注射する。 小児には合剤（アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム）として、1日量50～100mg（力価）/kgを3～4回に分け筋肉内注射する。 [点滴静注の場合] 用時溶解し、通常成人には合剤（アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム）として、1回量1.0～2.0g（力価）を250mL～500mLの輸液中に溶解して、1日2回1～2時間かけて点滴静注する。 なお、いずれの場合も年齢・症状により適宜増減する。